

鳥取県立図書館

30周年記念誌

鳥取県立図書館

目 次

巻頭言	1
歴代館長回想	3
沿革	10
事業の概要	
1 市町村立図書館・学校図書館支援	20
(1) 市町村立図書館支援	20
(2) 学校図書館支援	21
(3) 大学・病院・類縁機関等との連携	22
2 来館者サービス	23
(1) フロア別の取組み概要	23
ア 一般図書室 (23)	
イ 児童図書室 (24)	
ウ 郷土資料室 (25)	
エ 環日本海交流室・国際交流ライブラリー (26)	
(2) サービス別の取組み概要	29
ア はーとふるサービス (29)	
イ ビジネス支援サービス (30)	
ウ 医療・健康情報サービス (32)	
エ 法律情報サービス (33)	
オ 働く気持ち応援サービス (34)	
カ 高齢者サービス (35)	
キ 青少年サービス (36)	
ク 子育て応援サービス (37)	
ケ 行政支援サービス (38)	
コ 「サポートの必要な家庭」応援サービス (39)	
3 資料の充実	41
(1) 資料の収集、保存	41
(2) 資料のデジタル化	41
4 図書館システム	43
5 施設・設備の充実	44
回想記	45
【資料編】	
1 組織・機構・予算	53
(1) 機構・分掌 (53)	
(2) 職員 (56)	
(3) 鳥取県立図書館協議会 (61)	
(4) 予算 (63)	
2 設置管理条例及び規則	64

3	施設・設備の概要	68
4	講演会・講座・特別資料展等の実施一覧	69
	(1) ディスカバー図書館 (69)	
	(2) 郷土文化講演会 (71)	
	(3) 環日本海連続講座・講演会 (72)	
	(4) 文化講演会・記念講演会等 (74)	
	(5) ブックインとっとり記念講演会 (75)	
	(6) 特別資料展 (76)	
	(7) 市町村立図書館職員・学校図書館司書研修 (79)	
5	統計	90
6	鳥取県立図書館の目指す図書館像 (第2次改定版) の概要	96
7	年表	99



これからも進化する図書館であり続けるために

鳥取県立図書館長 網浜聖子

鳥取県立図書館は、平成2年の開館以来、多くの方々に活用され親しまれ、昨年10月1日で30周年を迎えることができました。

これも、御利用くださっている県民の皆様の御支援、御鞭撻によるものと厚くお礼申し上げます。また、県内の各図書館をはじめとする関係機関の御理解、御協力によるものでもあります。心より感謝申し上げます。

令和2年は新型コロナウイルスの出現により、社会が、そして世界が大きく変化した年でした。感染への恐怖、生活への不安等が人々を苦しめ、不確かな情報が流布する事態も起こりました。そんな中だからこそ、図書館は情報提供機関として、信頼できる情報はどこにあるのかを示すとともに、読書に親しむ状況を維持することが重要と考え、当館は、緊急事態宣言中も資料相談と予約資料の貸出を継続しました。この機会に図書館の基本的な役割をあらためて認識することにもなりました。

さて、開館以来のこの30年は、およそ10年ごとの3つの期として捉えることができます。初めはまさに創設期として、市町村立図書館の整備に専心した時期でした。その成果として、昭和の時代にはわずか4館しかなかった県内の市町村立図書館も、平成27年には全市町村に図書館が設置され、各館による住民サービスが行われています。

つぎの10年は、飛躍期と言えましょうか。全県立高校に常勤司書が配置され、いくつかの病院においても図書室が設置される等、県内の状況も大きく様変わりし、当館のサービス対象館も増大しました。そして、これらの館は、館種を超えた図書館ネットワークにより緊密に結びつき、当館もこのネットワークを通して、すべての県民の方々へ資料を届けられるよう努めてきました。

同時に、当館は「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指して、ビジネス支援サービスや医療・健康情報サービス等、先進的なサービス事例を実施していき、そのノウハウを他の図書館へ紹介することも続けてきました。

これらは、平成18年3月に策定した「鳥取県立図書館の目指す図書館像」やその後の改定による図書館像によって当館の目指す方向性が明確となり、職員一同、それに沿った図書館活動に力を注ぐことができたことによるものです。

そして、それらの活動が評価され、「Library of the Year」を2度も受賞することができました。これも、長年にわたり築き上げられてきた県内の図書館ネットワークの賜物です。

続いての10年は、今までの活動を受けて、それらを充実させ、進化させていった時期ではないかと考えます。青少年向けコーナーや郷土資料コーナーのリニューアル、国際交流ライブラリーの新設、音読教室の開始、は一とふるサービス（障がい者サービス）の展開と、さらに細かいところまでサービスを拡充し、内容も充実させていきました。今後も、県内の図書館や関

係機関と連携し協力しながら、地域の情報の拠点として進化していきたいと考えています。

そこで重要になってくるのがデジタル化への対応です。特に、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の状況においては、非来館、非接触のサービスの重要性が高まりました。地理的、時間的な制約もなく、いつでもどこでも誰でも必要な情報を得ることができるよう、図書館の進化・変化が求められています。また、自然災害の多発する近年、資料保存の観点からも資料のデジタル化は喫緊の課題です。

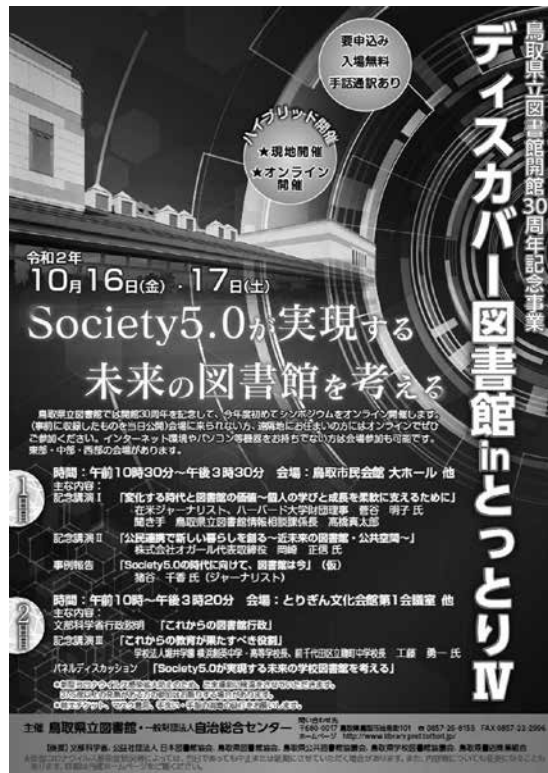
当館は、県の博物館、公文書館、埋蔵文化財センターと連携し、共同活用するデジタルアーカイブシステムを今年公開します。鳥取県のすぐれた歴史・文化に関わる資料を、ぜひ多くの方々の活用していただきたいと思いをします。

この記念すべき年に、これまでの活動の軌跡を振り返り、21世紀の鳥取県を情報や文化の面で支える図書館の役割をあらためて考え、将来を展望する糧としたいと、この記念誌を刊行することといたしました。

本誌の編集にあたりまして、貴重な原稿、資料をお寄せくださいました皆さま方に厚くお礼申し上げます。

なお、この編集作業中に、元鳥取県教育委員会教育長であり、鳥取県図書館協会の初代会長の松本兵衛氏の訃報に接しました。長きにわたり、鳥取県全体の図書館振興に力を尽くされた大恩人の御逝去を悼み、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

令和3年3月



開館 30 周年記念シンポジウム ポスター



図書館と私

4代館長 大和谷 朝

私は、元々は行政職の事務職員であり、知事部局、教育委員会事務局等に勤務しておりました。ただ、県立図書館には縁があり、教育委員会事務局時代に図書館の建設にも若干関わっています。今は後期高齢者となり、ご多分に漏れず初期ではありますが認知症となっていますので記憶も定かではありませんけれども、本館建設中に、鳥取市西町にあった取り壊し直前の旧館に行って、新館に何か記念になるものを持ち帰って置けないものかと物色したこと等思い出します。

さて、本図書館には、最初は事務次長として勤務いたしました。当時の館長は高多先生、次長が安藤先生と私だったように思います。お二人は図書に造詣も深く、図書館勤務となられても、事務的なことはともかくとして、図書選定等はあまりご苦労はなかったのではないかと考えていますし、勿論広範囲にご活躍しておられます。しかし私は、本は多少は読んでいたとしても読書家でもなく、また司書資格もなく、図書館学等については全くの素人であり、図書選定会等の場でもあまり意見は言いませんでした。

そして、県教育委員会次長を経て、平成12年に本館の館長となりました。しかし、20年もの昔のことで当時のことは記憶もあまり定かではありません。私が手がけたことは、既に検討されていたことであって、私が新たに手がけたということではありませんが、この年、図書館ホームページの開設や、インターネットからの蔵書検索等の情報提供手段の開始がなされました。10月からは鳥取県図書館横断検索システムも開始されています。

また、翌年から5月～10月の閉館時間を30分延長し、19時までとしました。さらに、月曜・祝日の開館を試行しました。中・西部の県民の方にはあまり関係のないことかもしれませんが、できるだけ利用者サービスが拡大するよう努めたつもりです。

ともかく多くの方に、本館が気軽に利用していただけたらと、利用していただけたらと、思っていました。

その一方で、図書紛失問題が生じ、館長として処分を受けています。次長時代から暇があれば、1階の書架をぶらぶら廻っていましたが、ともかく図書館には様々な人が来られます。利用者の方なら勿論大歓迎ですが、そうでない方(行き場がなく時間つぶしの方、避暑・避寒の方)も少々来られます。この人たちをどうしようかとも思いましたが、結局何もできませんでした。

図書の紛失問題については、誰が、どのようにして、何のために図書を持ち去られたのかは、勿論分かりません。これを機に、貸出確認装置(ブックディテクションシステム)が採用され、今日に至っているのは皆様ご存じのとおりです。なお、この装置がなくても、構造的には、貸出・返却カウンターが出入口付近にあれば良かったのではないかと、建設時に(私もその一員になろうかと思いますが)もっと検討すれば良かったのではないかと今でも残念に思っています。

今は本館の利用者の立場ですが、本館が一層広く県民の方に利用されますよう、益々充実・発展していかれることを願っています。



進化する図書館とライフワーク

5代館長 齋藤明彦

平成14年4月からの2年11ヶ月、とにかくエキサイティングで楽しい日々でした。そして、その衝撃は図書館を私のライフワークにしまいました。

図書館をほとんど使わなかった私が、館長になって思ったことは「ここは宝の山だ。でもこのままだといずれ予算も定数も狙われる」。様々なジャンルの情報が山のようにあり、1億の資料費と司書、図書館全体のシステムがそれを支えている。一方、働く世代などの新たなニーズの掘り起こしや他の館種の図書館との連携、そうしたことによる図書館の有用性や必要性のアピールなどを進めていかないと、定数や予算を削減され、本来社会システムとして必須の図書館が損なわれる可能性がある。

片山知事の時は1年で異動も考えられ、急いで対応。まず手始めに着任した4月末に1時間いただいて、職員全員に話しをさせてもらい、6月までにどんなことをやろうとしているのか、ペーパーを作り、それを逐次進化させながら財政など各方面に説明して回りました。

司書の配置が始まった高校へは公共図書館並みのサービスの提供、大学などとは実際に使える図書資料相互システムやコラボによる事業展開。また、田舎の図書館ならではの経済団体・各機関・行政などと協力した、資料+セミナー・相談会・出張図書館などのビジネス支援。児童書の全点購入と巡回展示。絵図のデジタル化や郷土人物文献データベース作成、パソコンやデータベースの導入など。

それぞれ、卒業までに情報弱者を作らないことや、県立図書館の機能を最大限に発揮して有用性を理解してもらい多様な利用を進めるために。また、細かいことですが、配本・回収システムを変更し提供の拡大を可能にするとともに、運転手から司書への定数振り替えやステーションワゴンの確保など内部も充実。研修室などの利用拡大やチラシを情報として提供するための場所とシステムなども含め、色々組み合わせることで、より少ない負担で効果的な事業展開ができる工夫もしつつ。

たいそうなことを言うようですが、地域や県全体の状況はもちろん、国あるいは世界の動向を把握し、どうやったら最小のコスト（人とお金）で最大限の効果を上げるか。効果は単に参加者や貸出数だけで無く、図書館に来ない人や行政・議会などへも届くアピールや職員のモチベーション、コラボ相手のメリットも入り、それを最大にする工夫をすることが館長の醍醐味・楽しさでした。この時期ほど毎日が充実し、トラブルさえも解決を楽しめた事は県庁生活で後にも先にもここだけです。

片山知事の長期計画禁止下、なんとか財政を説得し策定予算を確保しましたが、委員をしていた文部科学省の「これからの図書館像」との摺り合せのため策定を遅らせたなら、自分が異動してしまい心残りでした。野川館長下でしっかり策定され、私もオブザーバーとして多少参加したことも今は良い思い出です。

一方、しばらくして気づいたことは、県立1館だけの改革だけで無く、県全体、もっと言えば国全体の図書館の立ち位置、機能、利用法、イメージが変わらないと図書館はいつでも削減対象となること。それもあって新任館長研修や図書館大会などでの講師、文科省の図書館・読書関係の委員など図書館関係者向けの活動をしたり、行政、議員、経済界対象の講師などする中で図書館利用の有効性を説いたり。

図書館を離れて15年以上たつ今も、高知県立・市立への建設検討段階からの協力や、県内市町村新規採用職員研修での図書館活用の呼びかけ。最近なぜか日本図書館協会の理事などもやっています。

いろいろ書いてきましたが、それまでの図書館を作ってきた方々、一緒に仕事をしてくれ、今もいろいろ相談に応じてくれる職員さん、自由にやらせてくれた知事・教育長さんなど多くの方に支えられての良き日々でした。心から深く感謝し、本館のさらなる進化と発展を祈念します。



鳥取県立図書館に感謝

6代館長 野川 聡

平成17年7月、私は広島文教女子大学に通うことになった。今から15年前、県立図書館に赴任して3ヶ月後のことである。ほとんど迷う時間もなく、なんとなく決まってしまったように思うが、決心するまでにはいろいろと考えるところもあったのも事実。何年図書館で仕事をするかわからないのに、わざわざ暑い夏に四十半ばにもなって今さら司書資格を取得する必要があるのか、館長が2ヶ月も不在でもいいのか等々。

司書講習受講中の思い出は尽きないが、ここでは触れない。楽しい思い出、怖い思い出、話せばいろいろあるにはある。

さて、晴れて帰館後、ベテランの司書の方々の私へのまなざし、態度が行く前と微妙に違うように感じたのだが、それは自分が図書館のこと、司書のことをほんの少しだけ理解できたことで、私自身館長としての自覚が多少なりともできたことが要因なのかもしれない、と今では思っている。

一般的に、図書館は本を借りるところとされている。それは正しい。新しい知識や情報を得ることで満足するし、分からないことを調べたり勉強し、分からなかったことを理解することで、人生や日々の生活が充実する、豊かになる、楽しくなるなど様々な効用がある。実際のところは、図書館に勤務してみてそのことを初めて実感した。特に、私が感心したのはレファレンスという図書館司書のスキルだ。このスキルがある司書たちが豊富にいるのが鳥取県立図書館の強みだ。先人の努力が結実し、運のいいことに私の在籍2年目に、「第1回 Library of the Year (NPO 法人知的資源イニシアティブ主催)」を受賞した。たった2年の勤務ではあったが、私としてはとても充実した図書館勤務であった。在籍中の取り組みを一つだけ紹介させていただきたい。自身の経験もあり、「闘病記文庫」を開設した。オープンにあたっては、東京医科歯科大学図書館の司書の方から随分と指導、助言、応援を受けるとともに、鳥取大学医学部附属図書館の蔵書等も参考にさせていただいた。さらには、静岡県立がんセンターの患者図書館を視察するなどして、何とか開設にこぎつけたときは感無量であった。

本を借りる立場から借りていただく立場になった2年間、図書館や司書を活用、利用してもらう立場に代わったあの経験は、その後の県庁生活で大いに役立っている。とりわけ、かかりつけ司書には、今でも仕事上必要な様々な情報を入手してもらったり、私の不足する能力を補ってもらったり、本当にお世話になっている。時間のない中でのレファレンスにも的確に、また期待以上に応えてもらい心から感謝している。

目下、世界中でコロナウイルスが猛威を振るっているが、100年も前のスペイン風邪（流行性感冒）に当時の県民はどう闘ったのか、大変興味があり過日もかかりつけ司書に調べてもらった。すると、コロナと比べて感染者が極めて多く（大正7年10月～12月、17万6000人）、亡くなった方もかなりの数（同、2,586人）に上ることもわかった。1世紀も前のことではあるが、やることは今と同じで予防のマスク着用、部屋の空気入れ替え、人混みを避けること等々。感染者への憎むべき誹謗中傷などの報道記事がとりあえず見当たらないことに少し安堵はしたが、果たして実際はどうだったか。余談だが、精をつけるための牛肉が高騰したことや、お粥やうがいのための食塩が枯渇したことなどの報道もあり、とても興味深かった。事程左様に県立図書館は、古い資料も適切に管理・保存されており、まさに“情報の宝庫”なのである。そして、司書のおかげでその宝が引き出せるのである。

月日の経つのは早い。図書館を離れるときには、「これからは図書館を使い倒す」と誓ったのに実現できていないのは無念だ。開館30周年を節目に、心新たに再チャレンジしたいと思っている。県民の皆様にも益々のご利用、ご愛顧をお願い申し上げ、お慶びの言葉とさせていただきたい。



鳥取県立図書館のおもいで

7代館長 森本良和

今から40年ほど昔、私が近畿大学司書課程を受講していて講師が「鳥取県立図書館は全国でも稀な図書館で・・・」と何度も話したのを強烈に覚えていて、何がよそと違うのか直接知るのには30年後になる。

県立図書館建設当時、私は県立公文書館建設担当として教育委員会の図書館建設担当者に色々教えてもらいながら業務に当たっていた。

あるとき図書館担当の人から「森本さん、図書館の地下を見に行かんか。まだ書架が入っていないので驚くで。一生で今しか経験できんから是非」と誘われ、一緒に地下に潜って度肝を抜かされた。鳥取にこれほどの巨大地下空間があるとは、「ここで運動会や野球ができるで!」と思ったものである。そこに書架が入り当分は大丈夫だろうと思ったものだが館長在職中に満杯になるとの話が持ち上がったので「あの巨大空間がもういっぱいなのか」と驚いた。

2代目館長である浜崎洋三さんと私とは図書館完成時には公文書館の次長と主事の関係で、公文書館完成記念展示会「山田信道展」の準備で地下書庫で作業をしていると唐突に「森本さん山国を知っとんさるか。」と浜崎さん。「山国雪国の山国ですか。」と返すと「違う違う、京都御所から北西に30キロ入った所に山国という地域があり鳥取から来たと告げると山国の人からその節はご先祖様が大変お世話になりましたと感謝されるんだ。」とのこと、鳥取から200キロ離れたところにそんな所があるなんて信じられなかったのものでそのままにしていた。

それから約20年後、私が館長席に座った瞬間その場面が頭に浮かびそれを確かめるよう浜崎さんに言われているような気がした。即、山国を突撃訪問し今でも感謝されているのを実感して、それ以降毎年個人で交流を続け、ついには山国軍楽隊を鳥取に誘致し鳥取東照宮を行進してもらうことができ、今では幕末維新の映画を作るほど幕末史に精通してしまった。浜崎さんありがとう。

私が図書館長に任じられる数日前にアメリカの戦争ドラマ「コンバット」がテレビ放送され、フランスの片田舎にドイツ軍が侵攻し図書館を占拠し、歴史書など地域にまつわる本を片っ端から焼却処分をする中、世界に1冊しかない地域の本がありそれを司書たちが命を懸けて守り抜くといったようなストーリーだった。図書館は単に本を集めて貸出しているのではなく、その地域が地域であるためのアイデンティティーを守り未来につなげる使命があるのだと図書館の意義を感じた。

その頃の鳥取県知事が片山善博さんで、片山さんが総務部長時代に私はその直下の総務課総務室総務係長として片山改革の激震を真っ先に受けたものとして「図書館は民主主義の砦」という一見言い過ぎのようにも聞こえるが実はコンバットのドラマから感じられた図書館のありようと通じるこの言葉に鳥取県の図書購入費1億円は伊達じゃないと腹入れした。この1億円もよその県立図書館とは違うところである。

ある年の予算要求で図書購入費の補助員査定概要がもれ伝わり、なんと他県並みにバツサリとカットされ6千万円程度の査定額だったので、怒って怒って怒り狂った館長の様子を総務の人からこっそりと財政課に電話するようお願いした。「怒り狂って手が付けられない」と。財政課内では「いったいどういう査定をしたのか」と話題になり「他県と同じ割合でばっさりやりました。」と「そりゃ館長は怒るで」ということで「森本館長激怒事件」として伝説になっているとかいらないとか。

とにもかくにも鳥取県立図書館は鳥取県民のお宝、使い倒してこそその価値に磨きがかかりさらに輝きを増してくるのは間違いない。



図書館も書店も

8代館長 真嶋朋枝

現在の鳥取県立図書館がオープンした平成2年、県内の市町村立図書館は、39市町村中、名ばかりというものを含めてもわずか10館だった。合併で市町村数は19となり、今ではそのすべてに図書館がある。市町村図書館なくしては県立図書館による全県サービスはない、という松本兵衛元図書館長の言葉は、当時の県立図書館の意志となっていた。全県サービスができれば県立図書館の存在意義はないということであり、30年でようやく理想に近づいたといえる。新しく建て替えされる図書館もあり、各図書館の活動には、ますます期待が膨らんでいる。

全県サービスを目指すことと同時に、当時私たちが考えていたもう一つのことは、書店も身近にあってほしいということだった。全国で図書館建築が盛んになり、図書館はかなり整備されてきていたが、書店、特に地方の小さな書店は、減り続けていた。県内の書店が存続してほしい、人々が直接新刊を手にとれる町の本屋さんになくなってほしくないというのは、私たち図書館員の願いでもあった。県立図書館として、そのために何ができるのか。資料の購入を担当していた当時、私たちが考えたのは、とにかく県内の書店から本を購入することだった。全国的に図書館が増加する中で、専門職の少ない図書館でも運営できるようにと、本にデータやカバーなどの装備を付けて全国の図書館に販売するという県外書店があらわれはじめ、効率的であるとして、それらを利用する図書館も増えてきていた。しかし、書店は、本が売れなければ新刊が入ってこないのである。現在の流通システムでは、書籍は、出版社から取次会社、そして書店に送られる。定価販売を確保する再販制と、返本のできる委託制が基本であり、書店に送られてくるのは、取次会社が決める見計らい配本である。配本の量と質は、その書店の売り上げに見合ったものとなる。売り上げのすくない書店にはベストセラーや話題の本は流れてこない。

私たちは、県立図書館の豊富な資料費で県内書店の売り上げを支えることが、県民の身近に書店を置くことにつながると考えた。県内書店に県立図書館への納入を呼びかけ、入札などを打診してくる県の財政担当も説得し、県内の書店から一冊一冊購入するという現在の購入方法を確立することができた。人口減やネット購入によって個人の消費が減少していく中、県内の書店が存続していることに県立図書館も貢献できていると自負している。図書館と書店は、扱う資料も機能も似ているようで全然違っており、どちらも私たちに必要なものである。これからも、図書館も書店も、いつも身近にあってほしいと強く願っている。

令和2年は、新型コロナウイルスの年だった。あらゆる社会活動が制限され自粛を余儀なくされ、文化・芸術関係施設や活動も不要不急なものとして、活動停止に追い込まれ、図書館も例外ではなかった。その中で鳥取県立図書館が、不急かもしれないが不要ではないとして、少しの制限はあれ、県民に門戸を開けておいてくれたことに感謝している。この閉塞感のなかで、文化・芸術は、私たちの心のよりどころだった。

これからも、図書館が私たち県民の心の拠り所であり続けることを願うとともに、職員の皆様の心意気と勇気に感謝し、応援し続けたいと思っている。



県民に役立ち、地域に貢献する図書館を目指して

9代館長 高橋紀子

平成24年4月、図書館長に就任した。就任時の正直な感想は、図書館を利用しない私がなぜ図書館なのか、鳥取県立図書館は既に日本一の評価を受けているのに、私は何をするのかという疑問であった。しかし、その迷いはすぐ消えた。豊富な図書と機能、優秀な司書さんたち。これを広く県民の方に利用してもらわないともったいない。私のように、それを知らずに利用していない県民の方に図書館を活用してもらうにはどうすべきか、これが私に与えられた使命だと考え、行動を起こした。

1点目は、館内表示の見直しとサービス拡充である。当時の書架には、一部のコーナーを除き、側面に小さな文字で図書の分類番号の表示があるだけで、自分が必要とする本がどこにあるのかよくわからなかった。そこで、分野ごとに色分けし、一般の方にもわかりやすい表記にした、大きな文字の表示板を各書架の上と側面に設置し、遠くからでも自分の関心のある書架にたどりつけるようにした。また、ネーミングに思いを込めた新コーナーも開設した。青少年に将来の夢のヒントとなる本を提案する「ドリームティーンズコーナー」、シニアの方に健康長寿で暮らしてもらうための提案をする「いきいきライフ応援コーナー」、図書館を利用しづらい方のための「はーとふるサービスコーナー」、郷土資料室も鳥取県の様々な情報を紹介する「ふるさと鳥取コーナー」に衣替えし、あわせて常にタイムリーな企画展示に努め、貸出冊数も大幅に増加した。

2点目は、広報の強化である。そもそも鳥取県立図書館は、ビジネス支援サービスなど先進的な取組を行い、Library of the Year2006をはじめ、平成24年には慶応大学が全国の公共図書館に行った調査で、活動が優れ注目している図書館で全国一となるなど、外部では高い評価を受けていたが、県民にはあまり知られていなかった。そこで、せつかくの県民の財産をもっと有効活用してほしいと、マスコミや商工団体などに積極的に発信し、地元メディアはもとより、全国メディアにも取り上げられ、さらなる注目を集め、新たな利用者が増加した。

3点目は、サービスの県全体への波及である。市町村立図書館と学校図書館との連携を強化し、特に米子市立図書館のリニューアルにあたっては、県立図書館から遠い西部地区での活用を図るため何度も行き来し共同で取り組んだ。また、いきいきライフ応援サービスの「あたまいきいき音読教室」は大変好評であったが、市町村立図書館など身近なところで開催されるよう仕組んだ。さらに「学校図書館支援センター」を開設し、学校の図書館活用を支援する拠点としての役割を明示した。

4点目は、ミッションの確立である。平成24年度に鳥取県立図書館の目指す図書館像の改定作業があり、ミッションを「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」とした。これにより、目指すべき方向性が明確となり、職員が共通の目的意識を持ち、継続して取り組む基盤ができた。

館長であった期間は3年であったが、次々と実現できたのは、全て優秀で意欲的な職員のおかげである。横断的なプロジェクトチームを多く立ち上げたが、若い職員が中心となって企画し、それをベテラン職員がフォローし、いろいろな事業が同時並行的にスピーディに実現されたのは感慨深い。私自身は、司書資格を通信講座とスクーリングで取得しハードであったが、職員さんや関係者の皆さんとの楽しい思い出ばかりがよみがえる。

鳥取県立図書館は、「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指して、今後も日本一の図書館として、常に進化し続けてくれるであろう。



今日までそして明日から

10 代館長 福本慎一

県立図書館とのつきあいは、現在の県立図書館が開館するはるか前、今のわらべ館が県立図書館だった頃から、本を借りたり、友人と待ち合わせたり、暑さを逃れて涼んだり、かれこれ 50 年近い。

県職員としての最後の 3 年間を図書館長として関わった。世に図書館好きや本好きは多いと思うが、なかなか希有な経験であろう、と少し誇らしい気持ちで回想している。

話はいきなり逸れるが、子どもの頃から本、ノンフィクションや評論、とりわけ図鑑や事典が大好きで、それらが豊富な県立図書館を大いに利用させてもらったが、これには訳がある。

アメリカの鉄鋼王アンドリュー・カーネギーは、貧しくて学校に通えず、必要な知識を図書館で得た経験から、意欲のある少年少女のためにお金でできる最も良いことは、図書館を充実させることだとして、教育への投資や公共図書館の重要性を説いたという。経済格差が広がる現代社会にも当てはまるだろう。

これは、片山善博前鳥取県知事が平成 28 年に雑誌のコラムに寄稿した一文の要約だ。

子どもの頃、わが家に本を買う余裕はなかったのだが、学校図書室に行けば様々な本の山が未知の世界に誘い、好奇心を刺激され知識が広がっていった。科学本が特に好きで、そこから図鑑や事典にたどり着いた。

ノーベル賞の吉野さんの「ロウソクの科学」についての有名なエピソードで得心したのは、子どもの学力を伸ばすには、読書と、知的好奇心・探究心を刺激するような授業だ、ということだ。であれば、県立図書館の様々な役割の中でも学校図書館、さらには学校設置者である市町村の図書館への支援、ネットワークづくりは大変重要であり、実際に素晴らしい取組みをされていると思う。

平成 28 年にライブラリーオブザイヤー (LoY) に新設されたライブラリアンシップ賞を「鳥取県立図書館と県内図書館ネットワーク」が受賞した理由の一つが、こうした学校支援やビジネス支援などの取組みを長年継続したことへの評価であった。

ところでこの年、同日 LoY とは別の会場で開催されたフォーラムに片山善博氏が参加していた。私は掛け持ちできなかったのでお会いしていないが、参加した県立図書館の高橋君によると、今の図書館長は誰かと問われ私の名前を言ったところ覚えてくださっていたとのことで、忘れられない思い出のひとつである。

図書館長最後の年に「居場所」としての図書館をテーマに掲げたが、これは「サードプレイス」という概念を教えてくれた職員の提案がもとだった。情報化社会の進展と AI の驚異的な進化の中、職員の皆さんはアンテナを高くし、知的インフラとしての図書館の役割を常に意識し、積極的に提案し、具体的な取組みにつなげてほしいと思う。

一方、令和 2 年のコロナ禍の中で改めて感じるのは、「場所への集客力」以外の部分が今後重要になってくるのでは、ということだ。(例えば学校でオンライン授業するとき郷土学習資料はどうするのか。)

新型コロナが収まって元の状態に戻るだけでなく、これまでの図書館に足りなかったものを検証し、知的インフラとしての図書館のより良い形に作り替えるスタートになれば、と願っている。

沿革

創設期（平成元年～平成12年度）

平成元年3月31日	県立鳥取図書館倉吉分館廃止。（倉吉市へ移管）
平成2年3月31日	県立鳥取図書館廃止。
同年4月1日	鳥取県立図書館の設置及び管理に関する条例、鳥取県立図書館管理規則施行。6月29日まで「鳥取県立図書館」として旧建物を引き続き使用し開館。
同年6月30日	県立米子図書館廃止。（米子市へ移管）
同年10月1日	鳥取県立図書館業務開始。
同年12月5日	鳥取県図書館協会設立総会開催。
平成6年10月26日～28日	全国図書館大会開催。
平成7年4月21日	環日本海交流室開設。
平成12年7月1日	ホームページ開設。
同年10月18日	鳥取県図書館横断検索システム開始。

変革の時代（平成13年度～平成15年度）

平成2年の図書館開館後の10年間は、社会的に見て激動の時代であった。

未曾有の大災害、大事件が起こり、大手金融機関の経営破綻が相次いだ。人々の価値観を根底から覆すような出来事が続く中、社会全体が意識の変革を迫られていったと言えるだろう。

●不明図書問題

そんな中で、県立図書館も大きな変革期を迎えることになる。

発端は、平成13年6月に実施された蔵書点検であった。

この時、過去10年間の不明本の累計が6,000冊を超えていることが判明。これが、県議会での問題となり、県民の信頼を損なう事態となった。監視カメラの設置や鞆類の持ち込み禁止の表示はしていたが、必ずしも盗難への目配りが十分でなかったこと、年度毎の蔵書点検結果の検証が十分でなかったことが主たる原因であった。

●サービスの拡大

一方、サービス向上のため、非常勤職員を増員し、平成13年4月から実施されていた、開館時間延長（5月から10月までの間、19時閉館）に加え、7月から月曜・祝日開館を試験的に開始。翌14年度から本格実施となり、月末、年末年始と蔵書点検のための臨時休館を除き、ほぼ年中無休となった。

これらの取組みが奏功し、平成14年度の貸出冊数は過去最高の40万冊強となった。

また、図書館ボランティアを導入、県民参加型の図書館への道を開くことになった。

●学校図書館の充実へ

学校関係では、平成14年7月から、県立高等学校へ正職員の司書が順次配置され、学校図書館の充実が図られると共に、県立図書館でもこれを支援するため、平成15年6月には高等学校15校へ宅配便による資料提供サービスが、7月には学校の蔵書不足を援助するためセット図書の貸出(10校)が始まり、翌年4月から県下全高等学校(私立含む)、県立盲・聾・養護学校に拡大された。

平成16年2月には、青少年図書コーナーが設置され、従来手薄であったヤングアダルト層へのサービスを開始した。若者の本離れが懸念される中、児童図書と一般図書をつなぐ橋渡し役として期待された。

●大学・高専との相互協力

平成14年12月の鳥取大学附属図書館を皮切りに、県立図書館と県内大学・高等専門学校と図書館利用の相互協力に関する協定を締結、ジャンルが異なる資料の相互利用が容易となった。

●児童書の全点購入

少子化が進み、経済も低迷する中、町の書店が徐々に数を減らし、既存店でも児童書コーナーの縮小や消滅が図書館員の中で問題になっていた。特に、市町村立図書館にあっては、児童サービスは必要欠くべからざるものであり、地元の書店で、児童書を選ぶことができない、という危機的な声は多かった。

そこで、平成15年4月から、県立図書館では児童書の全点購入(学習参考書やコミックなど、一部の図書は除く)に踏み切り、館内に児童図書選定用資料室を設けた。

●搬送の外注

平成15年4月からは、市町村立図書館等への大量一括貸出も運送業者に委託し、これら搬送サービスの外注によって、旧鳥取図書館時代から運用され、県下全市町村を巡回してきた図書館協力車は平成15年3月末で廃止されることとなった。県民に直接本を貸し出していた移動図書館時代(昭和28年配備)から、実に半世紀、これも時代の変化を如実に示す出来事であった。

飛躍の時代(平成16年度～22年度)

地方分権が叫ばれ、自己責任論が台頭、生活にはインターネットが根付き、様々な分野でデジタル化が加速する一方で、地方財政を始め経済状況は厳しいものがあつた。

これらの流れに対処すべく、県立図書館でも様々な取り組みが始まった。

大きく、メディアの多様化への対応、専門性を高め、幅広いジャンルの資料提供、外部機関との事業協力という3つの方向性が考えられた。

●インターネット導入

平成16年4月、利用者が調査研究等に使うことができるインターネット端末を設置、席が空いている時間がないほどの盛況となった。反面、目的外の利用、固定客による長時間の占有など、課題も現れてきた。

5月には、メールマガジンの配信が始まり、新着図書情報、イベント情報などを週1回の頻度で提供した。

その後、平成18年2月からインターネット予約が開始され、同時に利用者自身による利用状況の確認、利用者情報の変更、SDI(選択的情報提供)サービスが受けられるようになっていく。

●ビジネス支援始まる

平成16年4月、1年間の準備期間を経て、満を持してスタートしたのがビジネス支援事業である。

従来の限られた利用層だけでなく、仕事と生活に役立つ図書館として、図書館に足を運んだことがない県民層に広くアピールするため本格的に開始した。

具体的には、従来から行っていた図書資料の提供、雑誌記事・研究論文の取寄せに加え、ビジネス関連雑誌を拡充、関連機関のパンフレットやチラシを提供するコーナーの設置、関連機関と協力して各種のセミナーを実施、起業や工業製品開発等の相談ができるアドバイザーの紹介、各種データベースの提供等が実施された。

●大学との協力

平成16年4月、鳥取大学がキャンパス内で行っていた地域開放講座「サイエンス・アカデミー」の会場を県立図書館に変更、7月から、鳥取環境大学公開講座も始まった。集客性の良さや、図書館での広報、さらにセミナーの内容に応じた図書や雑誌が豊富に揃う、などのメリットがアピールされた。

●休館日の変更

平成14年来、月末のみの休館であったが、館内整理、職員研修のための時間が必要との声が上がリ、平成16年5月、第二月曜を休館日とすることになった。(その後、平成18年4月、第二月曜から第二木曜へ変更された)

●郷土出身文学者シリーズの刊行

平成17年3月、郷土出身文学者に関する小冊子〈郷土出身文学者シリーズ〉の刊行が始まった。県外からも問い合わせが多く、重版されたものもあり、好評を得ている。



郷土出身文学者シリーズ

●貸出冊数50万冊突破

平成17年4月、前年度の年間貸出冊数が50万5137冊となり、開館以来初の50万冊台に達した。大学やビジネス関連機関とのタイアップ事業、高等学校図書館への支援、環日本海交流事業「翻訳絵本の読み聞かせ」、青少年図書コーナーの設置などが奏功したと考えられる。

●シンポジウム相次ぐ

平成17年9月18日、環日本海交流室開室10周年を記念して、シンポジウム「東アジア世界の交流と波動～海と島と倭寇と文化～」を開催。質の高い講演とパネルディスカッションが行われ、大勢の県民が聴講した。

続いて、10月11日、シンポジウム「ディスカバー図書館 in とっとり」が県民文化会館を会

場に開催された。これは、前年度、わが国で初めて文部科学省と社団法人日本図書館協会が共催で行い、テレビ放映などもされて話題になった「ディスカバー図書館 2004」（会場：東京都）の第2弾として企画され、当県を開催地として開かれた「第17回全国生涯学習フェスティバル」の一環として催されたものである。

文部科学省の報告のほか、片山善博鳥取県知事の講演、葉袋秀樹筑波大学大学院教授、糸賀雅児慶應義塾大学教授、地元図書館、家庭文庫の代表を交えたパネルディスカッションが熱心に行われた。

●県庁内図書室開設

平成17年10月、県庁本庁舎内に「県庁内図書室」が開設された。行政に役立つ図書館として、県庁各部局からの調査・相談について、当館から司書が出向し、非常勤職員と2人体制で応えていくこととなった。

●書架の増設

図書館開館から10年以上が経過し、蔵書数も増加、年々書庫への収納が難しくなっていく中、ようやく、平成18年2月、第5書庫に集密書架が設置された。

●目指す図書館像策定

平成18年3月、激変する社会の中で、「知的立県」を目指す鳥取県の図書館として、今後5年間にわたって当館が行うべき6つの目標（1 人づくりを支える図書館、2 情報拠点としての図書館、3 仕事とくらしに役立つ図書館、4 地域文化を大切にする図書館、5 図書館のための図書館、6 県民サービスを創造する図書館）を掲げた「鳥取県立図書館の目指す図書館像」を策定し、公表した。

これらを着実に実行するため、平成18年4月、大規模な組織改正が実施された。総務課に「総務係」、情報相談課に図書係から独立する形で「相談係」「児童図書係」を新設、郷土資料係を「郷土資料課」に昇格させ、「情報発信担当」「環日本海交流室」（図書係から独立）を置き、支援協力課内には「学校・市町村担当」と「くらし・産業支援担当」を置いた。

また、来館者の安全・安心を確保するため、県内図書館で初めて警備員を配置した。

●新たなサービス

平成18年4月に、医療・健康情報サービス、法律情報サービスの提供を開始。

7月には、「闘病記文庫」を開設。市民団体「健康情報棚プロジェクト」からの寄贈図書と当館所蔵図書を元に約900冊でスタートした。従来の分類や、書名だけでは探しにくかった闘病記を病名毎に探せるようになったのが特色であった。



闘病記文庫

●Library of the Year

平成18年11月に横浜市で開催された「図書館総合展」で、NPO法人「IRI（知的資源イニシアティブ）」が企画した第1回「Library of the Year」を、鳥取県立図書館が受賞した。ビジネス支援を始め、積極的にサービスを提案する姿勢が、地域に役立つこれからの図書館のあり方を示している、として評価されたもので、翌19年1月29日、国立公文書館で表彰式が行わ

れた。

●アクションプラン作成

平成19年8月、前年3月に策定した「鳥取県立図書館の目指す図書館像」を受けて、具体的な施策を示したアクションプランを作成した。

●観光情報の相互発信

平成20年7月、県外図書館と連携して、お互いの観光情報を発信する取り組みを始めた。館内にコーナーを設け、相手館の地域の観光ポスターやガイドブックを展示、持ち帰り自由のパンフレットを大量に並べた。これまでに、津山市立図書館、高知県立図書館、愛媛県立図書館、徳島県立図書館、大阪府立図書館等と協力。また、平成22年度からは、地元サッカークラブ・ガイナレ鳥取の応援企画と連動して、対戦相手クラブのホームタウンを紹介する企画も行った。

●CD貸出開始

開館当初からあった映像録音資料室を平成18年7月をもって閉室。新たに、郷土資料室内に映像録音視聴コーナーを設けていたが、席数が限られる上、LD、DVDとの併用席であったので、CDの利用が難しい状態が続いていた。そのため、CD書架をフロア内に設置し、貸出を行うこととした(平成20年8月開始)。朗読CD、落語、クラシック、ジャズなど作品の充実も相まって、常に貸出が絶えない中高年層に人気のコーナーとなった。

●病院図書室支援

平成21年1月、鳥取県立厚生病院図書室オープンに伴い、大量貸出、予約貸出の支援を開始。平成23年7月には、鳥取県立中央病院図書室がオープン、同様の支援を行った。

●ハンセン病問題啓発資料コーナー

平成21年3月、前年9月にハンセン病碑建立募金実行委員会から受けた寄付金を元に専用書架を購入し、郷土資料室内に「ハンセン病問題啓発資料コーナー」を設置。約260冊の図書を展示すると共に、啓発のためのパネルやパンフレットを置いた。



ハンセン病問題啓発資料コーナー 除幕式

●開館20周年記念事業

平成21年11月21日、とりぎん文化会館で、鳥取県立図書館開館20周年記念事業「ディスクカバー図書館 in とっとりⅡ」開催。長尾真国立国会図書館長の記念講演と、同館長、平井伸治鳥取県知事、高阪一治鳥取大学副学長・鳥取大学附属図書館長、家庭文庫代表によるパネルディスカッションが行われた。

続く22日及び28日・29日には、開館20周年記念関連事業として、図書館内で大人と子どもと一緒に楽しめる参加型イベントや翻訳絵本の読み聞かせ、鳥取に伝わる昔話を聞く会、映画を観る会、図書館探検などが開催された。

●働く気持ち応援コーナー

平成22年3月、「働く気持ち応援コーナー」が開設された。リーマン・ショックの影響で、県内の雇用情勢も冷え込む中、就労支援の一環として、離職から再就職に至るまでに必要な情報を26のテーマに細分し、約800冊の資料を揃え、ハローワークの求人情報と共に提供した。

●地区別研修開催

平成22年12月14日から17日まで、当館を会場に、「中国・四国地区図書館地区別研修」(文部科学省・鳥取県共催)が開催され、中・四国地区の中堅以上の司書140名余が受講した。

●東日本大震災

平成23年3月11日、東日本大震災が発生。

鳥取県立図書館では、ホームページ内に、同震災に関する情報のリンク集を公開。3月15日から、館内に、地震に関する展示コーナーを設置。地震、津波、防災、原発に関する図書、同震災に関する情報ファイルを備えた。また、中央カウンターに義援金の募金箱を置いた。4月7日からは、東北地方の地元新聞「岩手日報」「河北新報」「福島民報」の購読を開始、県内に避難している被災者への情報提供に努めた。(平成25年4月以降、避難者支援事業として福島県から「福島民報」「福島民友」の寄贈が始まり、提供を始めた)

鳥取県職員も大勢が災害応援隊として被災地に派遣されたが、6月、その一員であった当館職員による被災地の状況を知らせるパネル展示も行われた。

さらなる進化と充実の時代 (平成23年度～平成30年度)

●コーナー新設、リニューアル相次ぐ

平成23年度から平成26年度にかけて、多くのコーナーが設置、あるいはリニューアルされた。

平成23年7月	「闘病記文庫」のリニューアル開設
平成24年7月	「ドリームティーンズコーナー」設置
同年8月	「まんが王国とっとりコーナー」設置
同年9月	「はーとふるサービスコーナー」設置
平成25年3月	「法律情報コーナー～暮らしの法律あれこれ～」設置
同年3月	館内サインを刷新。
同年7月	「ふるさと鳥取コーナー」設置
同年9月	「はーとふるサービスコーナー」リニューアル
同年9月	「いきいきライフ応援コーナー」設置
同年12月	「手話の本コーナー」設置
平成26年3月	「子ども読書応援ルーム」開設
同年7月	「知ろう！学ぼう！楽しもう！みんなの手話コーナー」開設
同年8月	「国際交流ライブラリー」開設
平成27年2月	「闘病記文庫コーナー」リニューアル

●郷土資料室

「ふるさと鳥取コーナー」は、従来の郷土資料室がともすれば研究者の利用に限られ、一般利用者はあまり立ち寄らない場所であったため、同室内に「情報」「文学」「人物」「まんが王国とっとり」の4つのコーナーを設け、見やすく、親しみやすく、手に取りやすい場所を目指した。

●高齢者サービス

平成25年9月に開設した「いきいきライフ応援コーナー」は、高齢化社会に対応し、老後を元気に、より豊かに、いきいき暮らすことを応援するため、単に趣味や余暇の過ごし方だけでなく、健康や医療、認知症、年金や相続、悪質商法、再就職、地域活動、生涯学習・スポーツなど、生活全般にわたるテーマで構成した。

●多文化サービス

「国際交流ライブラリー」は、平成7年に設置された環日本海交流室を拡充し、より広範な国際理解、国際交流、小学校の外国語必修化などに対応することを目指した。

●館内サインをリニューアル

平成25年3月の館内サインのリニューアルは、1年以上をかけて検討を重ね、原則として文字を大きくし、一般図書室を4つのブロックに色分けの上、各ブロック内のサインの色を統一、配架案内図とも連動させた。また、書架上には大まかな分類を表示し、側面に小さな分類の項目を表示した。これらによって、利用者が検索端末で調べた資料を自分自身の手で探す助けとした。



館内サインのリニューアル

●鳥取県立図書館、日本一に

平成24年10月、慶應義塾大学糸賀研究室が全国の公共図書館を対象に実施した「国立国会図書館向けサービス・事業に関する調査」（平成24年6月26日～7月20日実施。10月31日結果公表）において、鳥取県立図書館が「その図書館の活動が優れているから注目している図書館」として、国立国会図書館を除く全国の都道府県・市町村立図書館の中で、No.1の評価を獲得した。

●図書館像の改定

平成25年3月、「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の改定。平成18年に策定した「図書館像」を検証し、「6つの柱」で行ってきた施策を、「仕事と暮らしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育む図書館」の3つの柱と「ネットワーク」「専門性」「発信力」の3つのキーワードに整理、実施することとした。

●はーとふるサービス

平成23年8月 バリアフリー映画上映会を開催（以後、ほぼ毎年開催）

平成24年9月 「障がい者サービス」の名称を「はーとふるサービス」と改称

	「はーとふるサービスコーナー」設置
平成25年9月	録音図書の貸出開始
平成26年7月	「手話で楽しむおはなし会」開始
平成26年10月	手話・字幕付図書館紹介DVD「ほんとに役立つ 鳥取県立図書館活用術」完成（関係機関に配布するとともに、当館 HP 上で公開）
平成27年1月	遠隔手話通訳サービス開始

●ビジネス支援の新たな動き

平成25年6月5日、一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会、公益財団法人鳥取県産業振興機構、倉吉市立図書館との連携協力に関する協定を締結。

同年10月10日、一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会、公益財団法人鳥取県産業振興機構、株式会社日本政策金融公庫米子支店、米子市立図書館と連携協力に関する協定を締結。

平成26年2月7日、第1回「図書館で夢を実現しました大賞」として、図書館のビジネス支援機能を活用して、商品開発や起業などに成功した企業を表彰した。（以降、隔年開催）

●学校図書館支援センター開設

平成27年4月1日、「学校図書館法の一部を改正する法律」が施行され、学校司書の設置と研修が努力義務として明示された。

これに伴い、当館内に「学校図書館支援センター」を開設。館内の学校図書館支援員と専門性を持った司書がチームを組み、県教委、市町村教委、市町村立図書館、学校図書館協議会などと連携して業務を進める体制を整えた。

●ホームページの刷新

平成28年2月、図書館システムの更新に伴い、ホームページを刷新。マイライブラリー機能が追加された。これには、利用者自身が貸出・予約状況の確認、返却期限の確認・延長ができるほか、お気に入りの本など、さまざまな本の情報をストックできる「マイ本棚」の機能も付加された。

●デジタル化に向けて

平成28年4月、館内にデジタル化検討委員会を設置し、所蔵資料のデジタル化、アーカイブシステムなどについてを検討することとなった。

●託児サービス開始

平成28年4月、「託児で来ぶらり」を開始。保育士資格等を持つ保育サポーターが子どもを預かり、その間、家族は調べものをしたり、本を選んだりすることができるサービス。週2日、10時から12時まで、という制約があったが、利用者には好評であった。

●鳥取県中部地震

平成28年10月21日、鳥取県中部地震発生。倉吉市、東伯郡を中心に大きな被害が出た。県立図書館では、いち早く、各図書館の被害状況を集約してホームページ上にアップし情報共有に努めたほか、職員ボランティアを募り、被害の大きかった図書館の復旧活動に従事した。

●Library of the Year、2度目の受賞

平成28年11月、「Library of the Year 2016」において、「ライブラリアンシップ賞」を受賞。平成18年の大賞受賞に次ぐ2度目の表彰で、全国初のことであった。今回は、長年継続した県内図書館のネットワークと、課題解決型図書館としてのサービスの充実が評価された。



ライブラリアンシップ賞 表彰式

●「居場所」づくり

平成29年4月、サポートの必要な家庭応援サービスを開始。経済的困窮による教育格差が広がる中、学習支援施設や「子ども食堂」などの支援団体へ向けて情報を発信し、教科書など資料の充実を図り、図書館の特性を生かした「居場所」をアピールしていくこととなった。

●アメリカで事例発表

平成29年6月、米国図書館協会年次大会の「ポスターセッション」で、当館のビジネス支援の実例を紹介した「マンガでわかる図書館活用事例」が発表された。

令和元年6月には、同大会の「ジャパンセッション」において、当館職員が医療・健康情報サービス、高齢者サービスに関する事例を発表した。

●ジュニア司書を養成

平成29年7月、「鳥取県ジュニア司書養成講座」が始まった。これは、小学5年生から中学2年生までの児童・生徒を対象とし、図書館の仕事を理解し、図書館を活用する方法、調べものをするための知識や技術を学ぶもので、3日間、12時間の講義と実務を体験、認定試験に合格すれば、認定証が授与される。以後、毎年、夏休みの時期に行われている。

●図書館像第2次改定

平成30年3月、「鳥取県立図書館の目指す図書館像」第2次改定。平成25年改定時の3本の柱に、第4の柱として「知の拠点としての図書館」を、4つ目のキーワードとして「保存と公開」を加え、デジタルネットワークを目指すこととした。また、貧困問題への対応として「子どもの居場所づくり」も内容に盛り込んだ。

新たな価値観の時代へ（令和元年度～令和2年度）

●耐震対策工事

平成28年の鳥取県中部地震を受けて、県立施設の総点検が行われた結果、当館の天井が危険と判定された。そのため、令和元年8月から令和2年3月にかけて、特定天井耐震対策工事が実施され、工事期間の前後約2ヶ月間休館（8月19日～9月13日及び2月10日～3月17日）すると共に、期間中は館内の一部のエリアが立ち入り禁止となった。



特定天井耐震対策工事（足場組立工事）

●新型コロナウイルスに立ち向かう

令和元年末、中国で最初の感染者が確認された新型コロナウイルスは、全世界に感染が拡大し、日本でも翌2年に入って、各地で感染者が続々確認された。

人混みを避け、外出自粛が進む中、当館では貸出冊数を20冊に拡大、貸出期間も3週間に延長し、これに対応した。

令和2年4月10日に県内1例目の感染者が確認されたため、多くの社会教育施設が休館し、県内図書館でも対応が分かれる中、当館は4月11日～5月6日まで、サービス内容を大幅に制限した上、業務を継続することとした。(来館者対応は予約資料の貸出、一部資料の返却のみ。館内閲覧は禁止。予約・レファレンスは電話、メール等非接触で行う。返却は原則ブックポスト。イベント、行事は中止。)

併せて、県内図書館の開館状況をホームページにアップし、情報発信に努めた。

4月16日、全国に緊急事態宣言が発令(5月25日まで)。

5月7日、当館では通常開館に戻したが、その後も警戒が必要な状況は変わらないため、閲覧席、インターネット席、映像録音資料視聴席を約2分の1に削減して席と席の距離を確保すると共に、利用者にはマスク着用、手指の消毒、滞在時間の短縮への協力を要請するなど、感染リスクを減らす工夫を重ねながらの開館であった。

7月に入り、再び全国で感染者が増大、鳥取県も例外でなく、春以上の感染者数増加となった。

7月29日、鳥取県版新型コロナウイルス警報が発令されたため、30日から更に閲覧席を4分の1程度にまで削減し、映像録音資料視聴席は閉鎖(8月20日まで)、8月2日から共通玄関で入館者に非接触式電子温度計による検温の協力を要請(8月20日まで)、21日から館内に図書資料の消毒器2台を設置し、利用者自身が借りた資料をセルフサービスで消毒できるようにした。また、県内企業から県に対し、サーモグラフィー検温システム装置が寄贈され、9月10日から図書館玄関内に設置、来館者は自分で検温の上、入館できるようになった。

●開館30周年

令和2年10月1日 開館30周年を迎えた。

開館30周年記念事業として、10月16日・17日に記念シンポジウム「ディスカバー図書館 in とっとりⅣ～Society5.0が実現する未来の図書館を考える」が行われた。また、10月1日～11月11日の期間、特別資料展「県民に役立ち、地域に貢献する図書館－県立図書館30年のあゆみ－」を開催した。特別資料展の関連企画として「あなたの想いで染めよう メッセージツリー」、「図書館クイズ」を行った。また、「鳥取県内の図書館紹介」の展示も11月13日～11月29日に行われた。

その他の関連行事として、「2つのスペシャル図書館ツアー」(10月10日：トワイライトツアー、17日：アフタヌーンツアー)、「トークイベント「米国公共図書館×鳥取県立図書館」」、「青空ひと箱古本市 SHOTOKU-CHO 101」(10月18日)、「「わたしと鳥取県立図書館」フォトコンテスト・写真撮影会」(撮影会：8月30日・31日 写真展示：10月1日～30日)を開催した。



新型コロナウイルス対策 貸出窓口
(県内感染者確認直後)

事業の概要

1 市町村立図書館・学校図書館支援

(1) 市町村立図書館支援

平成の大合併後の平成 18 年度には 18 市町に公立図書館が設置されており、平成 27 年度には図書館の空白地域だった日吉津村に念願の図書館が開館した。鳥取県は全国で 5 番目に図書館設置率 100%となった。

また、平成 22 年度には「住民生活に光をそそぐ交付金」の予算措置が決定し、県内の市町村立図書館では人の配置や資料購入の費用として活用されるなど、図書館サービスの充実を図る動きがみられた。

「鳥取県の図書館統計」(鳥取県立図書館発行)によると、県内の市町村立図書館は、平成 18 年度の貸出は一人あたり 3.6 冊、資料費は一人あたり 218 円であった。平成 30 年度と比較すると、貸出は一人あたり 5.1 冊、資料費は一人あたり 272 円であり、増加していることがわかる。個別にみていくと、一人あたりの資料費では大幅に増額した図書館も見られ、市町村立図書館の利用が促進されていることがわかる。また、昭和 50 年代以降に次々と設置された県内の市町村立図書館はリニューアルや節目の年を迎え、地域の実情に合わせた活動が活発に行われている。

県立図書館の重要な役割として市町村立図書館の支援がある。県立図書館では下記のとおり事業を行っている。

ア 協力貸出

県立図書館は市町村立図書館への協力貸出を行っている。

利用者が求める情報をいち早く届けられることができるよう、毎日資料を送付するリクエスト宅配を行っている。平成 22 年度は 3,613 件 (35,201 冊)、平成 30 年度は 4,048 件 (61,671 冊)であり、市町村立図書館への貸出冊数の増加とともに宅配件数も増加の傾向がみられる。

また、2 週間に 1 回、定期的に県内の図書館を巡回する搬送便を運行しており、大量の資料搬送が可能である。平成 14 年度までは職員が搬送を行っていたが、現在は業者に委託している。搬送便は貸出資料の搬送の他、貸出資料の回収、市町村立図書館間の相互貸借資料の搬送等も行い、図書館活動を支える重要な役割を担っている。

イ 課題解決に向けた支援

市町村立図書館の運営上の様々な相談に応じる「訪問相談」、市町村立図書館と県立図書館の実務者が集まって情報交換や協議を行う「実務担当者連絡会」等を実施している。県立図書館は市町村立図書館の課題を共有し支援を行うことが重要な役割である。

ウ 職員研修の実施

市町村立図書館職員のスキルアップを目指し研修事業を実施している。図書館業務専門講座は年 4 回開催し、図書館員に必要な専門知識について理解を深めることができる。新任図書館員向けの基礎知識や実務に役立つテーマについて学ぶことできる「図書館職員実務研修会」や「ストーリーテリング研修会」なども実施し、広く図書館業務に必要な知識や技術を身につけることができる。

エ サービス普及の取り組み

県立図書館の役割は、先駆的な取り組みを行い、そのモデルを市町村立図書館と共有することにある。県立図書館では、サポートの必要な家庭応援事業（サードプレイス）、高齢者サービス（音読教室の実施）、ビジネス支援サービス、医療・健康情報サービスなどにも取り組んできた。これらは市町村立図書館で地域の実情に合わせ変化し定着している。中でも高齢者が多く参加する音読教室は17市町村で実施されるなど全県に広がっている。

このように図書館サービスは県立図書館と市町村立図書館の連携により支えられている。平成28年度には、長年構築してきた図書館ネットワークを活用した県民へのサービスが高く評価され、「Library of the Year 2016 ライブラリアンシップ賞」（主催：NPO法人知的資源イニシアチブ）を受賞することができた。県内どこにいても図書館サービスが行き渡るよう、今後も市町村立図書館と連携したきめ細やかな取り組みが求められている。

（2）学校図書館支援

鳥取県では平成9年頃より、司書教諭や学校司書の配置、蔵書の充実、「朝の一斉読書」普及活動などが広がっており、平成15年には全校種に司書教諭が配置され、県教育センターでの司書教諭研修も始まった。同時期に、県教育委員会により学校図書館専任職員（司書資格を有していない職員も含む）の配置が各市町村教育委員会に働きかけられ、平成18年にはすべての県立高等学校で正規の専門職として司書が配置され、また、平成22年には特別支援学校にも司書資格を持つ学校司書が配置された。県立高校では司書の配置に合わせて図書館管理システムも導入されている。

平成26年には小中学校、高等学校から県立図書館へ異動した2名の教諭を「学校図書館支援員」とし、それぞれ「小中学校課指導主事」「高等学校課指導主事」を兼務することで、県教育委員会の関係課や、県教育センター、各学校、市町村（学校組合）教育委員会等と連携しやすくしている。

平成27年には、全国初の取り組みとして、県立図書館内に「学校図書館支援センター」を開設した。館長を「センター長」とし、もともと館内で市町村立図書館や学校図書館への支援を行っていた担当課が関わり、司書教諭の経験がある学校図書館支援員、学校図書館での勤務経験もあり情報収集能力に優れた専門性の高い職員も配置し、関係各課が連携して、物流だけでなく学校図書館教育を支援する図書・教材資料の整備、学校司書や司書教諭向けの研修会の実施など、様々な面で学校図書館を支援する体制を整えていった。学校図書館支援センターの開設と同時に、鳥取県教育委員会として『学校図書館活用教育推進ビジョン』を策定した。このビジョンでは、教科等を横断する汎用的なスキルである情報活用能力の育成を目標とし、就学前から高等学校まで一貫した目指すべき児童生徒の情報活用能力を体系的に示し、研修会などを通じて各学校への普及を行ってきた。

「学校図書館支援センター」の開設とあわせて、同じく平成27年には『学校図書館活用ハンドブック』を作成し、各学校へ配布した。司書教諭と学校司書の配置は原則各学校一人であり、異動があれば引継ぎもままならない場合もある。ハンドブックは、教職員の異動や経験年数の差によって図書館活用に差異が生まれないよう、学校図書館の基本事項、役割や機能、司書教諭と学校司書の具体的な業務内容、学校図書館を活用した授業実践例など、具体的な学校図書館活用の理解を広め、司書教諭や学校司書を支援する内容となっている。学校図書館を活用した授業実践事例についても、学校図書館を活用した授業実践の参考にしてもらえるように、平成27年から継続して各学校より募集した授業実践例を県立図書館ホームページ上に掲載している。

ビジョン策定3年目の平成30年には「鳥取県学校図書館授業利用状況調査」を実施し、ビジョンの中間評価を行った。調査の結果を県立図書館のホームページや研修会などを通じて報告し、学校図書館の授業でのさらなる活用を呼び掛けた。令和2年のビジョン目標年に向け、学校全体で取り組む学校図書館活用の普及啓発に努めている。

(3) 大学・病院・類縁機関等との連携

多様な情報化社会に対応するため、大学・高専を含む学校図書館や病院図書室、類縁機関とのネットワークを拡充させてきた。平成14年12月には「鳥取大学附属図書館及び鳥取県立図書館の図書館利用の相互協力に関する協定書」を締結。双方の利用者からの要望に応じた図書資料の貸借、資料調査、職員の相互派遣研修など協力体制を強化した。

次いで平成15年2月には公立鳥取環境大学情報メディアセンターとの協定を結び、平成16年2月には米子工業高等専門学校、平成16年3月には鳥取短期大学図書館などとも提携した。平成14年から16年の間に図書館の横断検索システムや、物流システムを整備し、県立図書館で借りた本を各大学図書館等で返却が可能となったこと、利用者がそれぞれの図書館に依頼すれば相手館に足を運ぶことなく図書資料の貸借が可能となったことは、利用者サービスの進展につながった。大学図書館等の蔵書には高度な専門書が数多く揃っているのが特徴である。図書館が相互に協力を図ることにより県民の幅広い要望や図書を通じ教育の充実に応えられる体制が整った。

平成17年度から鳥取大学附属図書館の呼びかけにより公立鳥取環境大学情報メディアセンター、鳥取市立中央図書館、当館の実務担当者が集まり「鳥取地区図書館実務者連絡会議」を年2回開催している。各館からの報告・課題を持ち寄り意見・情報交換を行っている。

活字文化推進会議主催の「全国高等学校ビブリオバトル大会鳥取県大会」ではビブリオバトルの運営に実績のある大学へ協力を依頼し、鳥取大学附属図書館・鳥取短期大学・県教育委員会関係課とともに実行委員会を組織した。事前準備から当日の運営まで大学生や教員が携わり、平成29年12月に県大会を鳥取短期大学で初開催した。

平成22年度には鳥取県立厚生病院に専任の司書を配置した図書室が開設され、病院職員や患者を対象に情報提供サービスが開始された。県立図書館も支援体制を整備し、同病院図書室は各図書館から図書の貸出が受けられるようになった。次いで平成23年度には鳥取県立中央病院図書室が開設された。こちらも当館と連携し、闘病記や医療関係の本や一般書を並べ、患者や家族らが抱える病気に対する不安解消を目指して情報提供を行っている。平成27年度から年に1、2回程度、病院図書室や大学図書館、医療・健康情報サービスを実施している公共図書館の情報交換を目的とした「医療情報サービス担当者連絡会議」を開始した。施設や病院図書室の見学や、意見交換も活発に行われており各館との連携協力が進んでいる。

平成29年度には鳥取県立中央病院と鳥取県立厚生病院に、気持ちが和らぐ本のコーナー「ほっこりコーナー」を開設した。鳥取県立図書館の職員が選書を行い、コーナーには手軽に読むことができる本が並んでいる。入院患者やその家族が病院図書室を訪れ、待ち時間などにも立ち寄れる場となっている。病院図書室は入院患者などへ精神面でも支えとなり社会復帰の準備などに活用されている。

その他の類縁機関として、鳥取県男女共同参画センターよりん彩、鳥取県人権ひろば21ふらっとの蔵書が横断検索システムで検索可能となった。それぞれの機関に所蔵されている資料やDVDなどは個人利用者をはじめ、学校や地域などで男女共同参画や人権学習などに役立てられている。さまざまな機関と連携することにより付加価値が生まれ、より多くの情報を県民に提供できるようになった。

2 来館者サービス

平成2年10月の開館以来、平日（火曜～金曜、以下同じ）は18時30分としていた閉館時間は、利用者からの要望もあり、平成13年4月から平日の閉館時間を5月から10月までは19時に変更した。個人貸出の貸出制限点数は、貸出期間を2週間としたまま、平成13年度から5冊を8冊に、平成25年度から8冊を12冊に変更した。また、図書館が閉館している時間帯しか開放していなかったブックポストは、平成25年4月から開館時間でも利用できるよう変更した。

開館以来、毎週月曜日及び祝日を休館としていたが、平成13年7月20日からの試行期間を経て、平成14年4月から月曜・祝日開館が本格実施となった。これにより、定例の休館日は毎月の末日のみとなり、資料の整理や職員研修のための時間が取れなくなるなど業務に支障が出るようになったことから、平成16年5月から第2月曜日も休館日とした。その後、第2月曜日は祝日と重なることが多いため、平成18年4月に第2木曜日に変更した。

以降、現在に至るまで例月の休館日は、第2木曜日と月末となっている。

（1）フロア別の取組み概要

ア 一般図書室

●貸出手続確認装置の導入

平成13年、全国的に図書館の蔵書の盗難問題がメディアで取り上げられる中、鳥取県立図書館でも開館以来10年間で約6,400冊の蔵書が紛失していたにもかかわらず、適切に対処できていなかったことが、同年6月メディアに大きく取り上げられた。県立図書館では急遽、盗難抑止策として、中央カウンターで対応していた窓口業務のうち、貸出機能だけを移動し、出入口近くに貸出専用カウンターを設置するとともに、職員の館内巡回を徹底するなどの対応策を実施した。また、貸出手続確認装置の設置も検討され、同年11月に導入された。これらの対応により、平成14年8月には、前年度比で紛失図書が約4分の1以下に減ったことが県議会に報告されている。

●利用者用インターネット端末の設置

当館が開館して10年を経過した平成13年頃は、インターネットが急激に普及した時期でもある。総務省の通信利用動向調査によると平成9年度に1,155万人であったインターネット利用者数が、平成17年度には8,720万人に増加している。平成13年1月には国においても、世界最先端のIT国家を目指すべくe-Japan戦略がスタートしている。県立図書館においても平成12年7月にはホームページが開設され、レファレンスの際の情報収集もインターネットの情報が当たり前活用されるようになっていった。

このように、県民の日常生活においてインターネットの利用が急激に進む中、平成16年4月、利用者用のインターネット端末を7台設置し、館内で利用者が自由にインターネットにアクセスできる環境が整備された。令和2年現在、端末数9台で運用している。また、平成22年6月からは、公衆無線LAN「FREESPOT」の提供も開始した。

●組織の改編とカウンターの変遷

一般図書室の業務は、開館当初から、情報相談課の図書係が業務全般を担当していたが、平成18年4月から、一般図書室のレファレンス業務の充実を図るため、図書係からレファレンス

に関する業務を切り離し、レファレンスを専門的に担当する部署として相談係が新たに設置された。現在、係制から担当制となり、図書担当、相談担当として一般図書室の運営にあたっている。

一般図書室の中央にある中央カウンターでは、開館以来、一般図書室の業務である貸出、返却、各種申請の受付、レファレンスなどの窓口業務のすべてをそのカウンター内で対応してきたが、平成13年度に貸出機能が切り離されたことを機に、業務を返却、各種申請の受付、レファレンスと大きく3つに区分し、カウンター内の3ヶ所をそれぞれの優先窓口として固定した。その後、平成17年に、幅が10メートル以上もあり長すぎて使いにくかったカウンターの2ヶ所を切り離し、玄関側を返却カウンター、中央を登録カウンター、駐車場側を相談カウンターとした。このことにより利用者も目的に応じた窓口へのアクセスがしやすくなるとともに書架案内する際などの職員の導線にも無駄がなくなった。

また、平成25年3月には、カウンターの機能が利用者により伝わるようサインをリニューアルした。この時同時に一般図書室の書架のサインも全面的にリニューアルしている。

平成17年以降、10年以上にわたって一般図書室は、「貸出」「返却」「登録」「相談」の4つのカウンターで運営してきたが、児童図書室を含めた1階の閲覧室全体をより効率的に運用するための方策としてのカウンターの見直し案が度々浮上していたことから、令和元年度、天井耐震工事による臨時の休館期間を利用してカウンターの見直しを行うことになった。これにより、出入口近く1ヶ所で行っていた貸出処理を1階の中央と児童、2階の郷土、それぞれのカウンターで行うこととなった。

イ 児童図書室

児童図書室では、絵本や物語、知識の本など、開架約3万冊、閉架も合わせると約12万冊の本を提供している。季節に合わせて図書展示をしたり、読み聞かせにおすすめの絵本のブックリストを作成したりするなど、子どもと本の出会いの場となるよう取り組んでいる。最近では、子どもの読書週間等に合わせて実施している「本の福袋」が、「自分では選ばない本が入っていて嬉しい」「楽しい取組みなので、またしてほしい」といった感想をいただき、好評である。

おはなし会には、「おはなし会」(4歳から小学生まで)、「大人も楽しむおはなし会」(小学生から大人まで)、「えほんのじかん」(乳幼児)、「手話で楽しむおはなし会」(手話通訳付き、どなたでも)等がある。子どもと本をつなぐことはもちろん、職員にとっても、その本が子どもがどう捉えるのかを垣間見ることができ、実感を持って子どもに本を手渡すための貴重な経験となっている。

●児童図書室の役割

平成27年度に県内すべての市町村に図書館が設置され、多くの県民が図書館を身近に利用できる環境が整備されてきた。その中で、図書館員を含む子どもの読書推進に携わる人を支援し、広く県内の子どもたちに児童サービスを届けることが県立図書館としての役割と考え、市町村立図書館や学校等への情報提供、研修の実施に取り組んでいる。近年の研修には、長年子どもと本に携わってきた経験豊富な講師を招き、講義とグループ討議等を通じて絵本や児童書についての理解を深める「幼児の成長を育む本の講座」(平成25～29年度)「子どもと本をつなぐ講座」(平成30年度～)や、「ストーリーテリング研修講座」等がある。県内図書館児童サービス担当者の情報交換の場としては、「市町村立図書館実務担当者連絡会」を開催している。また、次のようなサービスも提供し、支援を広げている。

●選定用児童図書

平成 15 年度から、児童図書の「全点購入」を開始した。これは、出版された児童図書を見本としてほぼすべて購入し、市町村立図書館や学校図書館の職員が新刊を実際に手に取って選書できるようにしたものである。「児童図書選定用資料室」に、直近の 1 年分を出版年月ごとに並べており、希望者は、申込みの上、部屋の中でじっくり選書することができる。また、県内の市町村立図書館や学校図書館には貸出をしており、遠隔地でも利用することができる。

●子ども読書応援ルーム

平成 25 年度、児童図書に関する書誌や児童文学の研究書・雑誌等を配架した「児童図書研究室」を「子ども読書応援ルーム」としてリニューアルオープンした。

読み聞かせボランティアや保護者、子どもの読書活動に興味を持っている人たちに役立つ資料を集めた「子ども読書応援コーナー」に加え、学校図書館を活用した授業や教職員の研修をサポートするための「学校図書館応援コーナー」を開設し、「授業活用見本図書セット」や鳥取県内で採択されている小・中学校教科書、学校図書館の活用のための図書を提供している。子どもの読書活動を推進するために、幅広く活用してもらえれば幸いである。



ウ 郷土資料室

●「ふるさと鳥取コーナー」の開設

平成 25 年 7 月、郷土資料室に「ふるさと鳥取コーナー」を開設した。鳥取県に誇りと愛着を持ってもらい、郷土の文化と郷土を思う気持ちを次代に受け継いでいくことを目的に、鳥取県の優れた文学、文化、自然、歴史、人物に関する本を、以前より分かりやすい形でテーマごとに展示した。以下の 4 つのコーナーで構成している。



- ①ふるさと情報コーナー … 砂丘・大山、自然・災害、産業、文化、歴史の資料をテーマごとにまとめ、子どもたちの調べ学習等に利用してもらいやすいように配架。
- ②ふるさと文学コーナー … 県出身の文学者（尾崎放哉、尾崎翠、河本緑石、生田長江など）の作品と研究書を文学者ごとに紹介。また、鳥取県が登場する文学作品もそろえている。
- ③ふるさと人物コーナー … 日本の政治、教育、産業、文化等の分野に優れた業績を残した県出身者（奥田義人、澤田廉三、碧川かた、糸賀一雄、遠藤董など）の著書や関連図書を分野ごとに紹介。
- ④まんが王国とっとりコーナー … 県出身漫画家（水木しげる、谷口ジロー、青山剛昌など）の漫画作品と著書・関連書籍、鳥取県を舞台にした漫画作品等を紹介。このコーナーは、県の「まんが王国とっとり」建国年に合わせ、平成 24 年 8 月に設置。

また、調べ学習等の参考になるよう「郷土学習ガイド」（現在 30 テーマ）を作成・更新している。

●「郷土出身文学者シリーズ」の刊行

平成 16 年度から毎年、鳥取県出身の文学者を一人ずつ取り上げ、その生涯や作品を分かりやすく紹介するシリーズを刊行している。1 巻目の尾崎放哉に始まり、生田春月、田中寒樓、河本緑石などと続き、平成 29 年度まで刊行。現在 11 巻と別巻及び特別編の計 14 冊がある。

●「鳥取県郷土人物文献データベース」の公開

平成 17 年度、「鳥取県郷土人物文献データベース」を当館ホームページ上に公開した。旧館時代から郷土人物について調べられるよう、文献に掲載された記事内容をカードに記録し蓄積してきたが、このカードを参考にデータベース化を行った。人物名のほか、出身地、活動分野等でも調べられ、レファレンス等に役立つ有効な情報源となっている。入力作業を日々行い、データを更新中。現在のデータ数は 15,340 件（令和 2 年 9 月時点）。

●映像録音資料の提供

平成 2 年の開館以来、映像録音資料室では、LD・ビデオテープなどの映像資料と CD・カセットテープの録音資料の館内視聴を提供してきた。平成 13 年には CD の自動演奏装置の更新、映像ブースの増設（4→6 台）、DVD に対応するための部屋の改修を行い、同年 7 月 10 日にリニューアルオープンした。その後、平成 18 年 7 月に映像録音資料室を閉鎖し、8 月から郷土資料室内に映像録音視聴コーナー（4 ブース）を設置した。（後に、CD 視聴スペースを別に設置）。平成 20 年 8 月には CD の館外貸出を始めた。

●資料保存の取り組み

郷土出身文学者の遺族から寄贈された貴重な資料の修復や、劣化が著しく保存の緊急性が高い郷土資料等のデジタル化を開始するなど、資料の保存にも力を入れている（「資料のデジタル化」の項（p41）参照）。また、「鳥取県中部地震」（平成 28 年 10 月発生）での重要文化財等の甚大な被害をきっかけに、県立公文書館が中心となり県の関係機関が連携し、「災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画」を策定した（平成 29 年 9 月 5 日付）。近年、全国的に自然災害等による被害が多く、当館でも、貴重な資料を滅失しないよう独自の災害対策を検討している。

Ⅰ 環日本海交流室・国際交流ライブラリー

●国際交流ライブラリーの開設について

平成 26 年 8 月 1 日、環日本海交流室の機能を拡充し、広く海外情報を提供する「国際交流ライブラリー」を開設した。ビジネスや観光など、より広範な海外交流が進みさらなる国際理解や国際交流促進、外国語図書などの海外に関する情報や資料を役立ててもらうことを目的にしている。開設日には記念セレモニーを行い、8 月 24 日には開設記念の講演会「人間いつだって好奇心」（講師 鳥取県図書館協会会長 山田晋氏）を開催した。



●環日本海交流室・国際交流ライブラリーの構成

国際理解や語学学習、観光、文化交流などの情報を誰でも利用しやすいように、4つのコー

ナーに分かれている。

- ①海外情報コーナーは、海外の雑誌・新聞・海外旅行ガイドブックや海外留学に役立つ本、英語多読の本、海外の絵本・児童書、語学学習に役立つ本・日本文化を外国語で紹介する本がある。
- ②国際理解コーナーは、外国語絵本・児童書、語学学習本、海外の文化に関する本を取り揃えている。
- ③環日本海図書コーナーには、中国語・韓国語・ロシア語で書かれた、様々な図書が揃っている。
- ④洋書コーナーは、県内最大級の洋書コレクションであり、約 4,700 冊を所蔵している。

●環日本海交流室・国際交流ライブラリーの主な事業

環日本海諸国の図書館との図書交換。外国語図書の整備。鳥取県内の大学・高等学校・市町村立図書館等への外国語図書の貸出。環日本海諸国に関するテーマでの企画展示。新着図書紹介。「翻訳絵本の読み聞かせ」（平成 13 年度～24 年度）、「外国語で楽しむえほんのじかん」（平成 25 年度～）を開催。平成 7 年から「環日本海連続講座」、「環日本海講演会」を毎年開催、平成 26 年度より「国際交流ライブラリー講演会」を年 3 回、東部・中部・西部で開催。

●英語多読について

新しい取り組みとして、幼少期から英語に親しんでもらえるよう、平成 26 年から平成 27 年の間に少しずつ多読図書を増やしていき、平成 28 年 6 月に多読専用回転書架を設置し、新シリーズを含めて約 200 冊購入。その後も、展示の企画、シンポジウムへの参加、講演会の開催など、英語多読を楽しむ人たちのサポートを行っている。令和元年には、多読図書は合計約 870 冊となり、現在も子どもから大人まで、多くの人に利用されている。

●図書交換及び交流事業について

開室当時から現在まで図書交換を通じた交流が続いている。

ロシアの国立ゴーリキー図書館、沿海地方児童図書館とは、平成 7 年に図書館業務協力に関する協定を締結し、以来 25 年間、図書交換を行っている。平成 28 年 8 月に、ロシア沿海地方との友好交流 25 周年記念事業の一環として、当館から 3 名、国立ゴーリキー図書館、沿海地方児童図書館を訪問し、図書交換セレモニーに参加した。



韓国江原道の春川市立図書館とは、平成 9 年に図書交換に関する協定を締結し、以来 20 年以上にわたって図書交換を行っている。平成 14 年、16 年には、IT 化先進地視察のため春川市立図書館を訪問。平成 29 年 9 月には、春川市立図書館新館開館式に出席した。

中国河北省図書館とは、平成 8 年に、図書交換に関する協定を結び、図書交換を行っている。平成 15 年には、河北省図書館の 4 名が当館を視察。平成 29 年 10 月、当館職員 4 名が河北省を訪問。河北省図書館との交流協議、省内の図書館（石家荘市図書館、滄州市図書館）を視察した。

図書交換の実績

区 分	ロシア沿海地方		韓国江原道		中国河北省	
	ゴ-リキ-図書館、児童図書館		春川市立図書館		河北省図書館	
	送付冊数	受領冊数	送付冊数	受領冊数	送付冊数	受領冊数
平成 12年度	79	79	121	115	81	67
13年度	83	38	111	106	85	55
14年度	21	41	111	105	71	60
15年度	93	27	107	105	109	69
16年度	68	58	109	77	90	67
17年度	71	55	108	100	93	80
18年度	71	32	110	100	99	87
19年度	74	57	97	96	96	88
20年度	74	59	94	100	103	99
21年度	82	58	99	98	107	106
22年度	76	60	100	100	101	96
23年度	67	58	96	100	140	86
24年度	87	60	111	100		
25年度	94	57	106	99	104	104
26年度	99	30	101	100	99	102
27年度	98	57	101	100	99	106
28年度	117	57	105	101	98	—
29年度	116	57	123	110	99	—
30年度	105	57	118	94	99	—
令和元年度	43	59	138	102	51	—
合計冊数	1,618	1,026	2,166	2,008	1,773	1,272

※河北省図書館からの平成28年度以降の受領分は、中国側の荷物審査の事情により未着。

(2) サービス別の取組み概要

ア は一とふるサービス

●障がい者サービスの始動

鳥取県立図書館における障がい者サービスは、「鳥取県立図書館のめざす図書館像（以下、図書館像）」が平成18年3月に策定されたことが契機となって、サービスの充実に向けて動き始めた。図書館像の中に担当職員の養成が明記され、計画的な研修の受講が始まったことで、これまでの障がい者サービスの問題点や、すぐに実現できる改善点などが明確になったからである。

これらの点を整理しながらサービスの充実を進めていくため、平成19年度からワーキンググループが組織された。このことにより、職員の障がい者サービスに対する意識も徐々に高まり、研修の継続的な受講もあいまって、取り組むべきことがより具体的になっていった。平成21年に日本テレビから障がい者関連機器の寄贈を受けたことも、職員全体の障がい者サービスに対する意識の向上につながった。

平成22年度には「障がい者サービス利用案内」を作成、平成23年度からバリアフリー映画上映会を開始するなど、ワーキンググループ「障がい者サービス委員会」が中心となって、様々な取り組みを実現していった。

●は一とふるサービス

平成24年度から、サービスの名称を「は一とふるサービス」に変更した。このサービスが障がい者だけではなく、図書館利用に障がいのあるすべての利用者を対象として、「だれにでも利用しやすい図書館」を実現するためのものであることをわかりやすく伝えるための名称変更であったが、あらためてサービスに力をいれていこうという館の意識を表わしたものである。この名称変更に合わせて、ワーキンググループ名も「は一とふるサービス委員会（以下、委員会）」と改称した。

「は一とふるサービス」という名称は、「は一とふるマインド（心のこもった対応）」を表現しているが、具体的なサービスの内容が分かりにくい面があり、その趣旨や内容を積極的にPRしていくため、イベント、研修、図書館ツアーなど、さまざまな場での広報に努めるとともに、同年9月、館内に様々な障がい者サービス資料を展示した「は一とふるサービスコーナー」を開設した。

「は一とふるサービスコーナー」の設置目的は、活字が読みにくい、耳が聞こえにくい、歩行困難で外出しづらい等、図書館の利用が困難な利用者に行っている「は一とふるサービス」について県民にもっと知ってもらい、利用を広げることである。大活字本、LLブック、布絵本、デイジー図書、マルチメディアデイジー図書、バリアフリーDVD、点字絵本などを展示するとともに、デイジー資料や機器の存在を認識してもらうことを意図した「マルチメディアデイジー体験コーナー」を設置している。



●手話言語条例の制定

鳥取県は、平成25年10月に全国初の手話言語条例を制定した。これを機に、平成26年7月、「は一とふるサービスコーナー」の一角に「知ろう！学ぼう！楽しもう！みんなの手話コーナ

ー」を開設した。このコーナーは「手話を知ろう!」「手話を学ぼう!」「手話を楽しもう」「手話のDVD」「障がいを理解しよう」の5テーマに沿って、手話学習に役立つ本、手話付き絵本や手話ソング、手話つきDVDなどの資料を紹介している。同年10月には、手話・字幕付図書館紹介DVD『ホンとに役立つ鳥取県立図書館活用術』を制作し、県内の市町村立図書館、特別支援学校、障がい者団体に配布するとともに、館のウェブサイトで動画を配信した。職員による絵本の読み聞かせに手話通訳がつく「手話で楽しむおはなし会」も同年5月から開催し、現在も継続して実施している。

また、職員のための手話勉強会も実施しており、現在も月2回、鳥取県聴覚障害者協会職員を講師に招き、鳥取県立図書館職員を中心としたメンバーで実施している。

●サピエ図書館の活用

平成23年度にサピエの施設・団体会員として登録した。サピエとは、視覚障がい者や視覚による表現の認識に障がいのある人に対して様々な情報を提供するネットワークのことである。会員になることで、膨大な音声データや点字データを利用することができるようになったが、これらのデータを利用者に提供するためには様々なルールが必要なことから、平成25年9月に「図書館利用に障がいのある方へのサービスについて」を策定し、はーとふるサービス利用者登録の開始など具体的な利用方法を定めるとともに、必要な機器類を整備し、平成26年度から貸出を開始した。はーとふるサービス利用者は、令和元年度末で66名が登録している。

●ICTを活用したサービスの開始

平成27年1月、県障がい福祉課による「ICTを活用した遠隔手話モデル事業」を活用した遠隔手話通訳サービスを開始した。同年9月からは、声を文字に変換してタブレット型端末の画面に表示する音声文字変換システムも導入した。

委員会の設置以降、設備・機器の充実や職員の意識の変革など、様々な取り組みを実施してきたことにより、県立図書館のサービスの体制が整ったため、平成28年度をもって委員会は解散となり、以降、はーとふるサービスは情報相談課図書担当の通常業務として位置付けられ、現在に至っている。

イ ビジネス支援サービス

●ビジネス支援のはじまり

平成15年4月、館内のビジネス支援委員会を立ち上げ、仕事に役立つビジネス支援サービスのあり方を検討し、平成16年4月、「役に立つ図書館」「課題解決型の図書館」をコンセプトに、本格的に「ビジネス支援サービス」の取り組みが始まった。当初のビジネス支援委員会は、鳥取県産業振興機構、商工会議所、ジェトロ鳥取、県商工労働部、県農林水産部職員や県立図書館職員などで構成し、県立図書館のビジネス支援事業の方向性を話し合い、連携を図った。(現在は図書館職員だけで構成されている)

「ビジネスヒント!調査コーナー」には、業界動向や市場動向の把握に役立つ専門図書や雑誌・各種年鑑など、書店の店頭には並ばないような専門的な資料を配架し、商圈の分析や企業の業績のほか法律や、農業に関する情報を入手できる専門データベースも整備した。仕事に役立つ図書館の情報拠点として蔵書を蓄積してきた。

平成16年12月に初めての専門家による就農相談会を実施、次いで平成17年2月には起業

相談会を実施した。この相談会は中小企業診断士や知財専門相談員などの専門家が対応し、現在でも継続的に実施しており、経営改善につながる支援を続けている。平成 17 年には米子市立図書館・倉吉市立図書館でも同サービスが実施されることになった。さらには地域の市場性や経済動向等について統計をもとに分析するデータベース市場情報評価ナビ「MieNa（ミーナ）」が県立図書館に加えこの 2 館でも利用が開始され、中西部でのビジネス支援サービスに広がりを見せた。

●産業支援機関との連携

平成 16 年ごろから鳥取県産業技術センターと連携し、技術関係の専門図書の選書にも助言をもらっているほか、館内で車のパーツや木工製品など、ものづくりに関する企画展示を実施した。ビジネス支援サービス広報にも力を入れ、各種団体が主催する研修会や産業関連イベントなどに、関連本を持参し、展示して貸出や複写を行うなど図書館の利用価値を紹介する活動（出前図書館）を行った。これらの取り組みはさまざまなメディアで取り上げられ、図書館が気軽に相談できる場所であることが広く知られるようになり、鳥取県立図書館が全国的に注目される契機となった。

平成 18 年度には、この年に創設された Library of the Year（NPO 法人知的資源イニシアティブが毎年実施）で 1 回目の最優秀賞を受賞した。この賞は国内で先進的な活動を行っている図書館を表彰するもので、ビジネス支援サービスが評価される結果となった。

平成 25 年度には県中西部の企業及び起業を目指す個人に対する支援体制を強化し、地域経済の活性化を図るため、一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会、公益財団法人鳥取県産業振興機構、鳥取県立図書館、倉吉市立図書館との連携協力に関する協定（6 月）、一般社団法人中小企業診断士協会、公益財団法人鳥取県産業振興機構、株式会社日本政策金融公庫米子支店、鳥取県立図書館、米子市立図書館との連携協力に関する協定（10 月）を締結した。内容は、①相談業務に関すること②研修会及びセミナーの実施に関すること③ビジネス支援機能に関すること④相互の事業の広報に関すること⑤その他目的達成に必要な連携活動に必要な連携、活動に関することである。

平成 26 年度に国がよろず支援拠点という名称で全国に経営相談所を設置した際に当館としても、県民に役立つサービス・情報提供ができないかと考え、同拠点との連携を開始した。資金調達の相談や特許情報、ビジネス情報の収集から経営改善のアドバイスまで幅広い情報の提供が可能となった。よろず支援拠点と図書館が連携した相談会の開催は全国初の取り組みであった。

●図書館で夢を実現しました大賞

ビジネス支援を開始してから 5 年後の平成 20 年度に文部科学省の委託事業「地域の図書館サービス充実支援事業」を受託し、「図書館で夢を実現しました大賞」と称した取り組みを実施した。これは、図書館の資料や機能を活用して得られた情報や継続的な利用が、商品開発や技術開発、起業・創業につながった事例を公募・表彰し、全国に発信することを狙いとしている。最優秀賞 1 事例、優秀賞 2 事例とし、入賞者には副賞として、事業成功までのプロセスをプロの漫画家がストーリー化したマンガの作品をプレゼントした。平成 25 年度からは鳥取県立図書館独自の事業として隔年で実施し、副賞の漫画は図書館の支援を受けて商品開発などを行った人物を主人公にしており、当館ホームページに掲載している。この漫画は英訳され平成 29 年 6 月世界各国から毎年約 2 万人が集う図書館関係世界最大級のイベント「米国図書館協会 (ALA)

年次大会」のポスターセッションで発表された。日本の漫画は米国でも人気で、図書館利用を呼び掛ける独自の手法に大きな反響があった。

●データベースの共同利用

平成 30 年度には県民への農業分野に関する情報提供機能を強化するためオンラインデータベース「ルーラル電子図書館」(農文協)を県内すべての市町村立図書館で利用可能とした。データベース内の農業・食文化・くらし・地域づくりに関する情報が閲覧可能となり、都道府県内の公共図書館で広域利用となるのは全国初であった。

このようにビジネス支援の取り組みは県内に少しずつ浸透していった。これからも産業支援機関と連携していきながらさまざまな方法で図書館の有用性を発信し、県内産業を支援する情報提供機関であり続けたい。

ウ 医療・健康情報サービス

インフォームドコンセント、セカンドオピニオン等、患者主体の医療に移行する中、平成 18 年度、鳥取県立図書館は「くらしに役立つ図書館」として「県民のための健康情報サービス」を開始した。専門知識のある外部機関と連携し「県民のための健康情報サービス委員会」を設置した。鳥取県医師会、鳥取県看護協会、鳥取大学医学図書館、鳥取県立中央病院、鳥取県福祉保健部健康政策課、医療政策課、患者会の代表が委員である。定着するまでの 5 年間、開催された。いただいた意見をもとに、図書資料、患者会資料、専門雑誌、各種データベース等、多様な資料を整えて正確で新しい良質な情報・資料の提供に努めた。

その中の一つの取り組みとして、「がん」をはじめとする各種疾病の闘病記を 1 ヶ所に集めて「闘病記文庫」とし、県民を支援してきた。「闘病記文庫」は患者会や看護関係者の意見をもとに、平成 23 年度(コーナーの移動)、平成 27 年度(6 テーマに大分類改編)、平成 28 年度(がん情報の充実)、平成 29 年度(介護コーナーの充実)と度々リニューアルし、利用者が使いやすく役に立つ文庫へと進化し続けている。



館内のワーキンググループが中心となって医療・健康情報サービスの充実に努めており、令和 2 年度現在は、高齢者への支援が重要になってきたことから、くらし支援サービス(医療・健康情報、高齢者)委員会がサービスを担当している。

また県内の公共図書館、大学図書館、高校図書館間の搬送システムを活用して、県立図書館や医学図書館から遠く離れた利用者でも、より専門的な医学文献などを身近な市町村の図書館を通して利用できる体制を整備してきた。鳥取県のネットワークの強みが、県民の健康についての「不安」を「安心」に変えるための基盤となっている。県内図書館関係職員のレベルアップ研修は、鳥取大学医学図書館や県立図書館が共同実施し、医療・健康情報サービスの充実に図っている。

講演会等は「闘病記文庫開設 1 周年記念フォーラム：県民の知りたい健康・医療情報とは～公共図書館がはたす役割～」 「患者の不安を和らげ、心を支える」 「音読フォーラム in とっとり」 「オレンジネットワークとっとりリレー講演会」等、毎年、開催している。昨今は高齢化が進んでおり、平成 29 年度から令和元年度の 3 年間は「図書館を活用したオレンジネットワーク鳥取モデル推進事業」を実施した。令和元年には、米国図書館協会(ALA) 2019 年次大会におい

て、鳥取県立図書館の医療・健康情報サービス、高齢者サービスに関する事例を発表した。先行して取り組んできた認知症高齢者等への図書館サービスに関心が高かった。カウンターサービスや市町村支援の中で常に県民の情報ニーズを把握し、市町村立図書館と共催し、県民へ必要な情報を届けている。

展示も国立がん研究センター、鳥取県医師会、鳥取県立中央病院等と連携し「がんを身近に考える」「健康寿命を延ばすための高血圧管理」等、様々な角度より、定期的開催してきた。令和2年度、新型コロナウイルスの企画展示「感染症を知る～新型コロナウイルス・パンデミック～」は長期間、内容を変えながら、感染拡大を防ぐために啓発展示を続けた。ホームページでも、「新型コロナウイルス感染症のリンク集」等を作成し、情報提供に努めている。

“図書館は医療・健康情報の入口であり、県民が病気や医療の情報について知りたいと思った時に「いつでも」「誰でも」調べられる場所であるべきである”という理想に向かい、手探りで一歩ずつ歩んできた医療・健康情報サービス。14年の間に、県内のネットワークを活かし、充実したサービスが構築されてきた。今後もネットワークを活かし、“あなたの「不安」を「安心」に！”というキャッチコピーを掲げ、県民の役に立つ図書館として何ができるかを模索し続けたい。

エ 法律情報サービス（暮らしの困りごとと解決支援）

県立図書館は開館以来、県民の様々な日常的困りごとに対して、適切な情報提供に努めてきたが、県民が生活・仕事などにおいて遭遇するトラブルを解決するための支援や、当時進められていた司法制度改革などに関する情報提供を、より質の高いものとするため、県内関連機関との連携を図り、平成18年4月から「法律情報サービス」として明確に位置づけし、サービスを開始した。個々の事業については、サービス開始当初からワーキンググループが中心となって実施していたが、平成29年度からは、情報相談課図書担当の業務として事業を実施している。

外部委員会の設置（平成18年度～平成22年度）

法律情報サービスを開始するに当たっては、県立図書館内にワーキンググループを立ち上げると同時に、情報提供、資料収集、関係機関との連携、職員の研修など様々な課題について、より効果的な情報提供のあり方を検討するため、県内の関係団体の協力を得て委員を委嘱し、法情報サービス委員会（以下「委員会」という。）を設置した。委員会では、様々な専門的な立場からの意見を得ることができ、その後の法情報検索マップの作成や各種相談会の実施など様々な具体的なサービスの展開に繋がっている。

委員会の委員については、年度によって変更はあったが概ね以下の機関から委嘱した。鳥取地方裁判所、鳥取県弁護士会、鳥取県司法書士会、鳥取地方法務局、鳥取県中小企業労働相談所、鳥取県生活環境部くらしの安心消費生活センター、鳥取大学、鳥取県政策法務室、鳥取県労働政策室。

事業の概要

●相談会の実施

平成19年4月に法テラス鳥取と連携して無料法律相談会を実施したのを皮切りに、以降、法テラス鳥取をはじめ、鳥取県弁護士会、鳥取県司法書士会、鳥取県行政書士会、鳥取地方法務局、鳥取県中小企業労働相談所などと連携して各種無料相談会を実施した。現在も、鳥取県司法書士会と鳥取県行政書士会との連携による無料相談会をそれぞれ毎月定期的で開催するとと

もに、関係機関との連携による無料相談会を随時開催している。

●法情報検索マップの作成

図書館には仕事や生活の困りごとを解決するための情報がたくさんあるにもかかわらず、すぐに目的の情報が見つからないことがある。そのような場合でも目的の情報を見つけやすくなるよう法情報検索マップを作成し、平成20年1月から館内に設置した。このマップは、様々な生活や仕事の困りごとの中から「年金」「建築耐震」「多重債務」「悪質商法」「交通事故」「相続」「土地境界」「成年後見」「いじめ」「パワハラ」「セクハラ」「離婚」「DV」「ストーカー」「不当解雇」という15のテーマについて、その解決の糸口となる情報源を一枚にまとめたもので、図書館で入手できる情報に加え、県内の相談機関を紹介している。また、マップに記載した館内案内図により、探している情報が館内のどこにあるのかが一目で分かるようになっている。

法情報検索マップは、平成27年度に「暮らしの困りごと解決ナビ」と名称を変更し、現在も図書館入口付近など館内に設置している。

●法律情報コーナー

平成25年3月、一般図書室のサインのリニューアルに併せて「法律情報コーナー～暮らしの法律あれこれ～」を設置した。同じ目的の情報でも図書館の分類が違う場合があり、配架場所が分散してしまい、利用者には分かりにくいということがあるため、法情報検索マップを作成した時に設定したテーマをベースに、それぞれのテーマごとの関連資料を集めてひとつのコーナーとした。このコーナーについては、法律情報の存在や利用方法が周知できたこと、また、本来の分類に従って配架した方が使いやすい資料があることなどから、令和2年3月をもって解消した。

そのほか、ホームページには、平成21年2月から法律情報の調べ案内を掲載するとともに、困りごと解決支援のためのリンク集も作成した。

また、様々な法律情報に関する講座・セミナーの開催や館内展示を関係機関との共催で毎年開催するとともに、県内各地で開催される関係機関主催の講座やセミナーへ出前図書館として出かけていき、資料の貸出や図書館のPRを行った。平成26年以降は、夏休みの時期に小学生を対象とした裁判体験や傍聴会を実施している。

オ 働く気持ち応援サービス

平成22年3月、就労関連の蔵書を集めた「働く気持ち応援コーナー」を開設した。平成20年11月に世界的な金融危機「リーマンショック」の影響で国内でも派遣契約労働者の一斉解雇「派遣切り」が行われた。鳥取県にもその余波は広がり、多くの人が仕事を失ったとの報道が流れた。県内の厳しい雇用情勢を踏まえ、図書館でサポートできることはないだろうかという意見から、新しく生まれたコーナーが「働く気持ち応援コーナー」である。「働く気持ち応援コーナー」は平成21年1月に設置された「資格取得・就職応援コーナー」に法情報サービス、ビジネス支援サービス、医療・健康情報サービスの内容を組み合わせ発展させたものであり、開設当初は次の26の小分類の内容で構成した。

「働くって何?」「職業紹介」「職業体験談」「資格取得」「業界情報」「求人情報」「会社・お店を始める」「農業・林業・水産業で働く」「借金の問題」「転職・就職」「面接・論文・履歴書」「ビジネスマナー・自己啓発」「キャリアデザイン」「ファイナンシャルプラン」「新しい働き方」

「賃金・雇用計画」「くらしのセイフティネット」「派遣・パート・アルバイト」「働く人の法律」「職場のトラブル」「メンタルヘルス」「リラククス」「ワークスタイル」「女性と仕事」「障がい者と仕事」「セカンドライフ」

現在抱えている問題を解決し、新しい一歩を踏み出したいと考えている人を応援するため、資格取得や支援制度など離職から再就職に至るまでのプロセスの中で図書館が提供できる情報を整理しテーマごとに分類したものである。特に、これまで所蔵していなかった検定関係本や資格取得本、問題集なども大幅に揃え、利用も高まっていった。図書館で資格取得のための問題集やテキストを揃えることについては他館でも事例がほとんどなく判断が困難であったが、検討の結果、必要とされる資料を提供すべきだという結論に達し、多くの資格取得本を設置することとなった。こうしてこのコーナーを利用することにより就職や転職に際してさまざまな課題を抱えている人々が、総合的な情報へアクセス可能となった。

また、ハローワークが開いていない土曜日や日曜日でも紙媒体で情報が集められるように鳥取、倉吉、米子の各市と兵庫県北部のハローワークで更新される求人情報も提供している。そのほかにも新聞の求人折り込みチラシ、公共職業訓練のリーフレットや各種相談会の案内など県内の有用な情報も多数収集し提供している。

平成31年1月には、社会人の学び直しを支援しようと、県内小中学校で使われている教科書や高校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の参考書を働く気持ちコーナーに設置した。教科書については主要5教科をはじめ図画工作や技術・家庭・書道なども含めて県内で採択されている全ての小中学校教科書を新たにこのコーナーに設置した。今後も社会情勢を反映しコーナーの内容を修正していく予定である。

カ 高齢者サービス

●あたまイキイキ音読教室

平成24年9月、「あたまイキイキ音読教室」を始めた。音読教室とは、図書館の本を使って、昔話や詩などを皆で一緒に声に出して読む会であり、音読により頭も心も体も元気になってもらう目的がある。きっかけは、一人の非常勤職員からの、「以前勤務していた県外の図書館が行っている音読教室を実施したい」という



提案だった。それ以来、毎月第4木曜日に継続開催している。職員が交代で担当し、テキスト選び、プログラム作成、当日の進行役をしてきた。テキスト選びは、絵本、民話、詩、言葉遊び、古文、唱歌など様々なものの中から、実際に音読し、字の大きさや読みやすさ、季節などにも配慮しながら行っている。使用したテキスト一覧はホームページに掲載している。最近では、タブレット端末を使い、インターネット上にある文学作品を読むことも試みている。平成29年秋からは、参加者の中から音読リーダーを募集し、テキスト選び・進行役として活動してもらっている。今後は参加者中心のサークル活動的な会にシフトしていく予定である。

当館で大変好評という利点を生かし、当初から県内の図書館や高齢者施設等への普及にも取り組んできた。その方法は、音読教室の始め方・進め方を紹介したマニュアルの作成、市町村立図書館職員との情報交換会で紹介、サポーターの派遣、音読用セット図書の貸出、音読リーダー養成研修会、講演会等での音読体験、図書館や施設での実践事例集の作成、「音読フォーラム」の開催、等。その結果、ほとんどの市町村で実施されるようになっていった。当初の目的に加え、高齢者のコミュニケーションの場となり、本の魅力や図書館の使い方を発信できるな

ど、図書館にとっても大きな意義がある。

●いきいきライフ応援コーナー

平成 25 年 9 月、音読教室開始から 1 年後、シニア層に関心の高い分野の資料を 1 ヶ所にまとめた「いきいきライフ応援コーナー」を大活字本コーナー隣に新設した。7つのコンセプト（①百歳文庫 ②心も体もいきいき ③病気になったときに ④人生を楽しく ⑤いきいきセカンドライフ ⑥安心セカンドライフ ⑦音で楽しむ読書）で構成し、新鮮で役立つ情報の提供を心掛けている。高齢者が身近なところで情報収集できるよう、市町村立図書館での設置も推進している。



●高齢者福祉施設との連携

図書館への直接来館が困難な高齢者にも身近なところで本に親しんでもらえるよう、平成 30 年 12 月から約 2 年間、鳥取市内の高齢者福祉施設 1 ヶ所を 1～2 ヶ月ごとに訪問し、本の貸出と音読教室を試行した。本を楽しんでいる姿を目の当たりにし、アウトリーチサービスの必要性を感じた。今後は市町村立図書館とノウハウや成果を共有しながら、高齢者支援の充実に活かしていきたい。

●セカンドライフを楽しむための情報活用講座

令和元年度には、ICT機器に触れることの少ない高齢者を対象に、タブレット端末を使用し、図書館の資料検索方法や暮らしに役立つ情報の収集方法について学ぶ講座を 2 回開催した。参加者は好奇心旺盛に楽しく受講し好評だった。今後も継続開催する予定である。

超高齢化社会において、図書館の高齢者支援は今後ますます重要になると思われる。県内の様々な関係機関と協力・連携しながら、県内全域に推進していきたい。

キ 青少年サービス

平成 14 年、県立高等学校へ学校司書の配置が始まり、学校現場での本格的な図書館サービスが始まった。

一方、県立図書館にはヤングアダルトサービスに当たる部門がなく、中学校進学と共に読書離れが始まる現実を憂い、児童サービスと一般サービスを橋渡しする役割の必要性を強く感じていた。

同年、国際ソロプチミスト鳥取が認証 30 周年を迎えるに当たり、記念事業のひとつとして、当館へ図書の寄贈を行いたい旨打診があった。

館内で協議した結果、当館に欠落しているヤングアダルト層への図書をお願いしよう、との結論になり、同会の賛同が得られたため、このジャンルの図書約 1,200 冊（100 万円相当）を購入、1 階の玄関近く、かつ児童図書室横という好立地に、「青少年図書コーナー」を立ち上げ、同会寄贈図書として平成 16 年 1 月 30 日に展示披露し、感謝状を贈呈した。

その後も、同会からは毎年寄贈があり、平成 21 年の第 6 回まで、累計 1,925 冊の図書を受け入れた。

コーナーの利用は上々であったが、選書を古典名作など良書に重きを置いたため、想定して

いた中・高生より上の年齢層への貸出が多かった。

そのような状況と、設置から7年が経ち、図書の損耗も目立ってきていたことから、平成23年に学校司書経験者からリニューアルの提案が持ち上がった。数度の館内協議を経て、リニューアルが承認され、3分の2に当たる約1,000冊を入れ替え、名称も「ドリームティーンズコーナー」と改称し、翌24年7月24日、オープン披露が行われた。

この時の選書基準として、将来を考えるもの、学校生活に役立つもの、自分を見つめ直すもの、知識を深めるもの、の4つを柱にしつつ、より学校の現場感覚に近いもの、中・高生の視点に立ったものを目指し、内容もビジュアルで平易なものを中心に選んだ。

併せて、学校と連携したテーマ展示を毎月入れ替えて企画した。

利用が爆発的に伸び、コーナーに中学生の姿が目立つようになった。意外なことに、小学校高学年にも利用されていることが明らかになり、担当者を喜ばせた。学校司書からは、選書の参考になる、との声が寄せられた。

その後も、毎月新刊購入を欠かさず、担当メンバーによる店頭選書も実施。

時宜にかなったテーマ展示と併せ、常に新鮮で、来れば何らかの発見があるという状態を維持するよう努めている。



ク 子育て応援サービス

当館では、子育てに関係する資料・情報の収集を行い、県民の幸せな育児を支援することを目的として、「子育て応援サービス」を提供している。

子育てに役立つ情報は、妊娠、出産、名付け、離乳食・幼児食、子どもの病気について等多岐に渡り、関連する資料は本来、館内の様々な場所に置いてある。子どもと一緒に来館した利用者が、必要な情報を1ヶ所で得られるよう、これらの資料を集めた「子育てに関する資料コーナー」を平成20年度に雑誌コーナーの一角に設けた。平成22年度には、名称を「子育て応援コーナー」とし、児童図書室の入口に独立したコーナーとして設置した。

資料はテーマごとに並べて、「授乳・母乳栄養」「はじめての育児」「子どものお金の本」「孫育ての本」「手づくり赤ちゃん・子ども服」等の差し込み版を入れ、探しやすくしている。

また、授乳室やベビーカー、おむつ交換台、子ども用トイレ等の施設・設備の整備のほか、次のようなサービスも実施している。

●託児サービス「託児で来(らい)ぶらり」

平成28年度から、幼い子ども連れの来館者にゆっくと調べ物や読書をしてもらえるよう、保育士資格取得者等による無料の託児サービス「託児で来(らい)ぶらり」を実施している。

毎週水曜日の10時から12時の間、最大4人まで利用することができる。対象年齢は0～6歳の未就学児である。ほぼ毎回利用があり、リピーターも多い。利用目的としては、本や雑誌を探したり、読んだりするほか、



託児の様子

レファレンスや仕事復帰のための勉強に利用している人もいます。利用者からは、「いろいろな本をゆっくり見て回れる時間ができて嬉しい」「充実した時間を過ごすことができ、リフレッシュできた」「仕事の下準備ができてよかった」「新しい職場での予習ができ助かった」という声が聞かれる。

●読みメンになろう！プロジェクト

平成 27 年度から「読みメンになろう！プロジェクト」を実施している。これは、島根県で平成 24 年度に始まった取り組みである。「読みメン」とは、子どもに絵本を読む男性のことで、この言葉には、お父さんやおじいさんにも、子どもたちと絵本を楽しんでほしいという願いが込められている。お父さんが絵本を読むことは、子どもとの楽しみになることはもちろん、お母さんのゆとりの時間にもつながる。

当館の男性職員による「読みメンのおはなし会」のほか、リーフレットや「読みメンてちょう」、ブックリストの作成・配布、おすすめ本の展示コーナー設置を通じて、男性による読み聞かせの楽しさを呼び掛けている。



リーフレット、読みメンてちょう

どのサービスについても、図書館における子育て支援サービスのひとつのモデルとして、県内の市町村立図書館に周知し、普及を図っている。

ケ 行政支援サービス

県立図書館は、県の一組織として、県職員が業務に必要とする資料や情報の提供を行ってきた。また、県庁内図書室、議会事務局と協力しながら県議会議員からの資料相談に応えるほか、県職員人材開発センターと連携して県職員や市町村職員等へ情報収集の技法を伝える講座も続けている。行政支援は県立図書館において重要なサービスの一つである。

●県庁内図書室

県庁職員の情報収集と活用を支援し、政策立案能力の向上に貢献する目的で、平成 17 年に県庁内に図書室が設けられた。図書室は、県立図書館所属の教育委員会とは異なる総務部総務課に所属しているが、図書室職員は県立図書館職員を兼務し、互いに連携しながらサービスを行っている。関連図書の提供や新聞記事検索、国立国会図書館からの文献の取り寄せなど、職員の様々なニーズに応え、図書館資料が県政に活かされている。平成 29 年には県庁内図書室が県議会図書室と合併した。県職員に加え県議会に対してもサービスを提供できる体制ができていく。

●情報収集・活用力養成講座

業務での図書館活用を推進する目的で、平成 18 年度から行政職員を対象に実施している。県職員に加え市町村職員や学校や警察・病院の職員も参加する講座で、図書館所蔵の資料やデータベースを活用しながら、事業を企画・立案する内容である。当初から県自治研修所（現：県職員人材開発センター）との協力を得て開催しており、平成 27 年度までは、同研修所や県統計課、県幹部職員なども講師として登壇し、事業の組み立て方や専門的な統計の活用法などにつ

いての講義を行っていた。平成 28 年度からは、実施の目的を情報収集のスキルアップに特化し、当館職員のみが講師を務めている。毎年人気の講座であり、何年にもわたり申込が定員を上回っている。令和 2 年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で初の中止となった。

●行政機関の P R 窓口として

県立の図書館として、県の発信する情報も収集・整理・保存・提供する。資料は郷土資料として保存され、いつでも県民が利用できる。また、県庁各課のチラシやパブリックコメントの募集用紙なども図書館で配布しており、図書館が、県政の動きや課題について県民へ情報提供を行う機能を担っている。県庁各課と連携した展示も開催しており「子育て川柳コンテスト受賞作品展」（平成 29 年：子育て応援課と連携）、「ひとりで悩まないで～自死予防～」（令和 2 年：健康政策課と連携）などがその例である。

●行政支援を行うにあたって

様々な場面で県庁各課と連携しているが、緊張感のある関係を意識している。関連展示を実施したり、県庁職員へ資料を紹介したりする際も、取り組みに賛同する資料だけではなく、失敗事例なども含め様々な視点からの資料を探して提供する。また、住民が県政に対して疑問や不安を持った際にも、それについて客観的に考えるための資料相談に応じ、行政側に偏ることなく、幅広いデータや法令、関係図書などの提供を心掛けている。

日常のサービスの中で、県民が県政への理解を深め、参画するために必要な情報を提供することも重要な行政支援サービスだと考えている。

コ 「サポートの必要な家庭」 応援サービス

本サービスは、平成 29 年、全国で「こども食堂」の活動が活発になる中で生まれた。相対的な貧困とも言われ経済的に困窮する家庭で育つ子どもが多くいることを知り、その子どもたちのために居場所づくりを進める「こども食堂」の活動を見聞きする中で、図書館にもやるべきことがあるのではとスタートした。「サポートが必要」といっても「ひとり親」「ひきこもり」「障がい」「介護」「DV」などそこには様々な背景があるが、本サービスでは、社会での「経済的困窮」の解決に資することを目指している。

●支援機関・関係団体との連携の推進

当初は、経済的に困窮する家庭との接点を持つ県福祉保健課や県社会福祉協議会をはじめとする関係機関に図書館の有用性を知ってもらう取組みを始めた。県社会福祉協議会が主催する「生活困窮者自立支援ネットワーク会議」に参加したり、県が主催する「ひきこもり問題を考えるフォーラム in 鳥取」などのイベントに出前図書館を実施したりと図書館の取組みを知ってもらう機会を増やした。「図書館を活用した『サポートの必要な家庭』応援について考えるセミナー」も開催し、支援者と共に図書館の在り方を議論した。取組みを続ける中で、県福祉相談センターへの本の貸出や、こども食堂による図書館見学などが実現している。

●「居場所」としての図書館

「図書館は本を読むためだけの場所」というイメージを払拭し、本に馴染みのない人にも来館してもらいたいと啓発活動を行っている。市町村立図書館と連携し「図書館＝居場所?! キャンペーン」を継続実施する。平成 30 年度には絵本作家ヨシタケシンスケ氏に事業 PR 用のイ

ラストを作成していただいた。平成 30 年度・31 年度には「居場所について考えるまちなかワークショップ」を開催して県民と共に図書館の在り方を考える機会を作った。図書館＝居場所という考え方が県内で広まっている。

●図書館員の学びを深める

図書館員が社会の現状を知るために、平成 29 年度から 3 年間にわたり「サポートの必要な家庭の現在を知るための講座」を開催した。子ども食堂運営者やスクールソーシャルワーカー等を講師に招き、図書館の意義を再確認し、新たなサービスの立案に必要な知識を深めた。

●連携の重要性

本サービスでは、市町村立図書館・学校図書館との連携を何よりも大切にしている。人々の生活を支えるためには、取り組みが身近で親しみやすいことが何よりも重要だ。県立図書館だけでは実現できず、どの取り組みも市町村立図書館・学校図書館の協力を得ながら進めている。

●新型コロナウイルスの感染拡大を受けて

令和 2 年、新型コロナウイルスの感染拡大のため、図書館を物理的な「居場所」として活用してもらうことが難しくなった。しかし、それが逆に人と人をつながる居場所の重要性を再認識させてくれている。コロナ禍で役立つ情報を掲載したチラシ・パンフレットを集めた棚を設置するなど新しい取り組みを進めているが、図書館が社会の中の居場所としてどのような役割を担っていけるのかを改めて考えたい。

3 資料の充実

(1) 資料の収集、保存

●資料購入費と蔵書冊数の推移

平成8年に作成された第7次鳥取県総合計画の中で図書館資料の充実が図られることとなり、鳥取県立図書館の資料購入費は平成9年度には1億1460万円となった。以降現在まで、年間の資料費約1億円が毎年確保されている。また、人口当たりの資料費は平成9年度以降ほぼ毎年全国1位となっている。

約1億円の資料費を活用し、県立図書館として必要な資料を年間3万数千冊購入している。平成16年度以降当館で始めたビジネス支援サービス、医療・健康情報サービス、法律情報サービスなどの課題解決サービスに対応するため、それまであまり所蔵していなかった、より高度で専門的な資料の購入も始めた。これらの専門書については連携機関である専門家の意見も聞きながら購入している。また、「働く気持ち応援コーナー」の配架資料として、資格試験などのテスト、問題集、教科書などの購入も始めた。

さらに、「いきいきライフ応援コーナー」や「学校図書館支援センター」、「国際交流ライブラリー」など新たなサービスを始める節目で、関連する資料の充実を図った。

今後も、県立図書館の使命として、あらゆる部門において時代の変化に応じた新鮮な役立つ資料の収集・提供に努めていくとともに、個人や中小企業、市町村立図書館では持つことの困難な専門書・技術書等を収集することにより、県民の要望に応じていくことが求められている。

●選書の方法

選書を行うに当たり重視していることは、書店の見計らいによる選書を継続して行っていることである。職員が現物を手に取って選ぶことができるとともに、地元書店の振興にも役立っている。

また、見計らいだけでは出版される図書のすべてを網羅することはできないので、出版データによる選書も行っているが、パソコンを利用した「選書オンライン」のシステムを平成18年度に開始した。それまでは出版データを印刷して回覧するという方法だったが、このシステムは紙の節約と選書の利便性、さらに選定会での会議の効率化を図ることができる画期的なものとなっている。さらに、この特性を生かして、医学や法律などの専門書について、外部の専門家にも選書を依頼している。

また、大規模書店のない鳥取県において、市町村立図書館や学校図書館の司書が新刊図書に触れる機会を図るため、出版される児童図書の全点購入を平成15年度より実施している。

●資料の保存、除籍

豊富な資料費のもと、平成24年度には蔵書冊数が100万冊を超え、書庫の狭隘化が問題となってきた。平成20年度に「資料保存検討委員会」を設置し、外部の有識者からの提言がまとめられた。提言に基づいて、不要な図書の除籍に着手したが、より円滑に作業を進めるため、平成28年度に除籍要領の改正を行い、複本など不要資料の除籍を集中的に行った。また、除籍を進めるにあたり、隣接する公文書館との協議も行った。

(2) 資料のデジタル化

●「総合的なデジタル化計画」の策定

平成28年度、館内に「デジタル化検討委員会」(平成30年度から「デジタル化推進委員会」)を立ち上げ、国立国会図書館や有識者のアドバイス、県外図書館等の取り組みを参考にしながら、デジタル化の検討を始めた。平成29年度末には「総合的なデジタル化計画」を策定し、所蔵資料のデジタル化の方法等についての考え方、デジタル化資料の提供方法や利活用等につい

ての方向性を示した。本計画は、平成 30 年度から 5 年間で計画期間としている。また、平成 29 年度に並行して検討した「鳥取県立図書館の目指す図書館像（第 2 次改定版）」の内容も反映している。

単なるデータの蓄積ではなく、利用者視点に立った利活用を重点に置き、利用者の知的な活動において創造や発展につながり、新たな視点を与えることができるような鳥取県の「知の拠点」を目指している。



●資料デジタル化の推進

平成 15 年度から平成 17 年度の 3 ヶ年、所蔵絵図をデジタル化し、38 種 89 点の絵図画像をホームページで公開している。詳細画像は館内の専用端末のみで閲覧可能である。

平成 30 年度からは、「総合的なデジタル化計画」の年次計画に基づき、希少性の高い貴重資料、劣化の進行が著しく保存の緊急性が高い資料等を優先しながら選定しデジタル化を進めている。また、デジタル化後のデータの管理方法も検討中である。

・平成 30 年度実績：1,761 点（郷土和本 47 点、掛軸等 49 点、色紙・短冊 1,602 点、その他 63 点）

・令和元年度実績：「鳥取県郷土調査」57 冊

・令和 2 年度以降予定：古地図・案内誌、旧県立図書館関連貴重資料、美術資料、文学資料等

●デジタルアーカイブシステムの構築

「総合的なデジタル化計画」に基づき、インターネットを通じて“だれでも、いつでも、どこからでも”有効な知的資産にアクセスできる環境の整備を進めており、令和 3 年 3 月に、デジタルアーカイブシステム「とっとりデジタルコレクション」を公開予定である。図書館、公文書館、博物館、埋蔵文化財センターの連携を核にして、県内の市町村・大学図書館等とも連携し、各機関のデジタルデータが一括で登録・検索できる共通のプラットフォームを目指している。将来的には、県民参加型のシステムを検討している。

所蔵する資料は県民全体の資産であることを認識し、地域社会へ還元するため、デジタル化により様々な場面で活用できる環境を整え、県民サービスの向上を図る目的で行っている。

●「鳥取県デジタル化計画ネットワーク会議」の開催

平成 30 年度から、上記システムに関して、市町村立図書館、大学図書館など関係機関が意見交換のできる機会を設定している。

●デジタルアーカイブシステムの効果を広く県民に広報するための「資料展」

原資料とデジタル化資料の高精細画像を展示し、デジタル化資料の魅力や活用方法を紹介する資料展を開催。平成 30 年度は「自由律俳人・尾崎放哉のすがたーデジタル化資料の活用にむけてー」（共催：米子市立図書館）、令和元年度は「デジタル化でうかびあがる岩美の魅力」（共催：岩美町立図書館）。令和 2 年度は、システム公開の効果を広報するための「シンポジウム」を開催予定。



●スキルアップのための専門的な研修・講座の受講

継続的に本事業を支える館内体制の維持・人材の育成のため、外部講師を招いた研修、国会図書館関西館への職員派遣研修（平成 29 年 10 月～12 月）、デジタルアーキビスト、文書情報管理士等の資格取得などを進めている。

4 図書館システム

(1) システム・機器の更新

●平成 17 年度（平成 18 年 2 月）更新

新たに、利用者がWEBから予約できるシステムを開始した。これは、県立図書館の直接利用者だけでなく、市町村立図書館の利用者が近くの図書館での受取申込をWEB上でできるようにしたものである。システム構築にあたり、市町村立図書館が県立図書館資料の単なる受け取り場所にならないよう、市町村立図書館で提供の判断ができる仕組みとしたのが特徴である。

さらに、利用者が自分の読みたいテーマや著者を登録し、登録条件に合致した図書が県立図書館に受入された場合にメールで知らせを受けられることができる「SDI サービス」も開始した。

また、「鳥取県郷土人物文献データベース」「鳥取県立図書館所蔵絵図」の公開も開始した。

●平成 22 年度（平成 23 年 2 月）更新

ホームページのリニューアルを行うとともに、市町村間の相互貸借をよりスムーズにできるよう機能の改善を図った。

●平成 27 年度（平成 28 年 2 月）更新

図書館システムのサーバはそれまで図書館内に設置されていたが、鳥取県クラウドサーバを利用する形態に変更となった。

また、「マイライブラリー機能」を開始し、利用者が貸出や予約などの利用状況を確認したり返却期限の延長を行う機能、メールアドレスなどの利用者情報を変更できる機能を充実させた。

さらに、ホームページを大幅にリニューアルし、使いやすい画面になるよう工夫した。

(2) 横断検索システム

平成 12 年度に開始した当初の参加館は県立図書館と日野町図書館の 2 館のみであったが、平成 27 年度の智頭町立智頭図書館と日吉津村図書館の参加により、全ての市町村立図書館が横断検索システムに参加することとなった。

現在は市町村立図書館だけでなく、県内の大学図書館、関連機関等の蔵書も一括で検索できるようになっている。

(3) インターネット利用環境の整備

利用者用インターネット端末機を平成 16 年度に設置した。当初は 7 台であったが、寄贈された機器も活用し、平成 20 年度には 17 台に増設した。（その後、寄贈分は機器更新時に撤去）

郷土資料室や児童図書室に設置していた時期もあるが、平成 28 年度に一般閲覧室に集約し、令和元年度の時点で 9 台を提供している。そのうち 2 台は 18 歳以下用としてフィルタリングソフトを設定している。（令和 2 年度は新型コロナ対策のため台数を制限して提供）

また、公衆無線 LAN のサービスとして「FREESPOT」の提供を平成 22 年 6 月に開始した。利用者は個人のパソコンやスマートフォンなどを使って無料でインターネットにアクセスできるようになった。

(4) LAN 配線改修工事

機器の性能は年々向上しているが、図書館内の LAN 配線は平成 2 年の開館当時の配線をそのまま利用していた。デジタルアーカイブシステムへの対応なども見据えて、平成 30 年度に、館内全体を高速回線に対応した LAN ケーブルに張り替える作業を行った。これにより動画の配信など大容量のデータの送受信にも対応できるようになった。

5 施設・設備の充実

●書架の整備

開館当初、第1～第4書庫に書架が設置されていたが、平成10年度に第6書庫に集密書架が設置された。さらに資料が増加したことにより収納スペースを確保するため、平成18年2月に第5書庫にも集密書架が増設された。これによりすべての書庫に書架が設置され、当初の計画であった書庫の収容能力が約100万冊となった。

また、開架スペースを増やすため、一般図書室や新書・文庫コーナー、児童図書室に書架を増設し、平成26年度には国際交流ライブラリーの設置による書架の整備も行った。

●閲覧室の改善

平成13年度に、出入口近くに貸出手続確認装置(BDS)を設置するとともに、貸出カウンターを新たに設置して、貸出処理を貸出カウンターに集約した。(令和元年度の天井工事の際に貸出カウンターは廃止)

平成17年度には中央カウンターの改修を行い、職員の動線の利便性を高めた。また、平成24年度に館内サインを全面的に変更し、利用者が資料を探しやすいように改善した。



貸出手続確認装置

●館内設備の工事

平成15年度にバリアフリー工事を行い、点字ブロックなどの整備を行った。平成19年度には空調設備(熱源機器)を全面改修した。

平成22年度に第4書庫と市町村貸出図書室の間に扉を設置する工事を行い、中央カウンターから市町村貸出図書室へのアクセスが大幅に改善された。

子育て中の利用者のため、平成15年度に出入口近くの階段下に授乳室を設置した。

平成28年に発生した鳥取県中部地震で明らかになった吹き抜け天井の耐震構造を改善するため、令和元年度に7ヶ月間を要して大規模な耐震工事を行った。同時に照明をLED化し、省電力化を行うとともに蛍光灯交換の手間がなくなった。



耐震対策工事後の天井

●研修室等の用途変更

平成14年度に図書館ボランティアの募集を始めたのに合わせて、それまでの特別研究室をボランティア室に変更して、ボランティアの作業スペースとした。また、平成20年度には図書館学資料室をミニ研修室に変更し、室内のレイアウト変更を行った。ミニ研修室は相談会、所蔵資料を使用した調査研究などに活用されている。

知の拠点、心の居場所としての図書館

中永廣樹（元鳥取県教育長）

私と県立図書館とのつながりは、私が高校教員から県の教育行政に異動し、家族とともに米子から鳥取に移った時に始まります。以来、私は仕事の面でも個人的な面でも、県立図書館によく出かけ、多くの恩恵を受けました。もちろん、家族もそうです。これは、週一度米子から仕事で鳥取に通う現在でも同じです。

県内には各市町村にそれぞれに図書館があり、特色ある運営・活動をしておられますが、鳥取県立図書館は鳥取県における中央図書館として、図書閲覧、図書・資料収集、市町村図書館・学校図書館の支援はもとより、子育て・ビジネス・障がい・医療健康などの支援サービスにもいち早く取り組まれ、その先進性により二度のライブラリー・オブ・ザ・イヤーを受賞されるなど、本県が全国に誇る図書館です。

私は県立図書館のあのたくさんの開架図書の間を歩く時の高揚感や緊張感が好きです。書架の中から気に入った一冊を見つけたときの喜びは格別です。家でその本を開き、本の世界に身を置いて、時空を越えて作者や登場人物と過ごす喜びはまさに至福です。また、工作上必要な知識を得たり、原稿を書いたり、講演の資料収集をしたりするために、司書の方にレファレンス（図書・資料相談）をお願いすることがありますが、そこで得られた図書・資料を基にして、それを自分なりにまとめる時の楽しさも格別です。私にも家族にも図書館のない暮らしは考えられません。図書館は「心の居場所」です。

ところで、現在の私たちの社会はまさに超情報化の社会です。特に近年はスマホやパソコンなどの普及により、大人も子どももインターネットでの情報収集やゲーム利用、また SNS によるコミュニケーションをすることが極めて多くなりました。

しかし、こうした便利な暮らしの中で、私たちはややもすると情報を得る事に気を取られてしまい、以前に比べて、自分の力で見たり、感じたり、考えたりする力を失いがちです。もしかしたら、人としての生き方や心のあり方、自然の見方、社会の見方などについて広く理解し、深く考える力を弱化させつつありはしないかと思えます。

だとすると、今日、図書館の役割がとても重要です。図書館には歴史の中で私たち人類が獲得した膨大な知識、考え方・思想、歴史、文化・芸術、暮らしの手法などがリアルに、確かな目を通して蓄積されています。インターネットとは別の深くて豊かな世界がそこにあります。私たちはどう生きていったらよいのか、社会をどう捉えていったらよいのか、自然にどう向きあっていったらよいのかなどを考える「知の拠点」としての図書館の力を私たちはもっと大事にし、もっと活用すべきだと思います。

こうしたことから、私は専門学校の授業や講演の場などで、しばしば読書と図書館の活用の大切さについて述べます。若い人たちには専門的な知識・技能だけでなく、一人の人間として生きていくための「背骨」を読書で身につけてほしいと願うからです。読書は人間を偏狭な世界から解放し、真理がなんたるかを我々に教えてくれます。

ところで、米子が生んだ世界的な経済学者・宇沢弘文氏の言葉に「社会的共通資本」があります。地球環境や教育だけでなく、上に述べた意味において、図書館は人類にとっての、市民にとっての最も重要な社会的共通資本の一つだと私は考えます。

開館 30 周年を迎えられた鳥取県立図書館がこれからも県民の大切な知の拠点として、心の居場所としてますます発展されることを心より願うものです。

「存在の祭り」

奈良敏行（定有堂書店 店主）

定有堂書店は開業 40 年。県立図書館と同じ往来に位置し、本好きの人たちの行き来も濃密だ。“本は一人で読んでも楽しいが、みんなで読むとメディアになる”と気づいて、「定有堂 JOURNAL」（以下「T/J」と省略・月刊）というミニコミ誌を平成元年に発刊した。

平成 3 年 2 月号（16 号）に初代館長の高多彬臣先生が「ポラーノの広場はどこですか」というタイトルで寄稿されている。定有堂教室「心理学講座」（講師は椎名健鳥大教授・当時）と共同で、県立図書館小研修室にて「ポラーノの広場あるいはユートピア」という高多館長の講演会を催す案内のエッセイだった。本を語り合うことによって、図書館を宮沢賢治の「ポラーノの広場」のようなユートピアにしたいという趣旨だった。「存在の祭り」（見田宗介『宮沢賢治』）を夢見たのだった。

そうした高多館長の「存在の祭り」の一つに、オーデュボンの大型本『アメリカの鳥』がある。「T/J」50 号（1993.12）に、「アメリカの鳥が舞い下りた」と、収蔵の意義を寄稿されている。

前例をつくりたいという高多館長の意思で、竹田青嗣講演会「21 世紀のニヒリズム」も大研修室で行なわれた。定有堂書店が事務局、高多館長が世話人、定有堂教室「読む会」主宰者の濱崎洋三先生（公文書館長・のち図書館長）が運営代表を務められた。その案内として濱崎先生が「T/J」52 号から 59 号にわたって、「竹田青嗣を読む」を連載された。

「T/J」の巻頭コラムは創刊号を徳永進医師が執筆し、次号から終刊まではブックコラムニストの井狩春男氏が連載した。その井狩氏が、県立図書館の 4 周年記念講演に招かれることとなった。演題は「ベストセラーの話でもしましょうか」だった。

平成 7 年には「T/J」に永田靖先生（鳥取女子短期大学助教授、のち大阪大学教授）が加わっている。定有堂教室「ロシア語グルーパ 露文懇話会」のスタートと、『アンドレイ・タルコフスキー 映像の探求』（国文社）の翻訳本刊行のご縁だった。平成 7 年 2 月には大研修室で、「ロシア映画を読む会」という標題で、タルコフスキー作品が取り上げられた。（内容は上映と講義）

平成 8 年に濱崎洋三館長が現役のまま逝去された。公文書館長であり盟友でもあった安藤文雄先生が、「T/J」84 号に「過ぎ去ってしまってからでない」と題して追悼文をお寄せになった。安藤先生は両館の館長を兼任されたのち図書館長とられた。安藤先生が刊行会の代表を務められた濱崎洋三遺稿集は、定有堂書店刊行で全国発売され 3 刷りまでいった。『伝えたいこと』という書名だ。刊行後 23 年経つが、今年も同志社大学の入試問題となるなど、いまだに読み継がれている。

“本を読み合うとメディアが生まれる”という旗印で「T/J」を作り、その後 10 年を経てホームページにこの出会いの場を移行し、それからさらに 10 年過ぎて、今度は紙に回帰し『音信不通』という小冊子をスタートした。今年の 9 月で 50 号。毎号図書館に寄贈させていただいている。往来の冊子はいずれ消える。けれど図書館に所蔵しつづけてもらえれば、この図書館界隈の物語も、いつまでも鳥取の地に生き続けるだろうと夢見ている。

このたび、県立図書館と「定有堂 JOURNAL」との、本を媒介として交流した「存在の祭り」の時代を回想するきっかけをいただき、なつかしく振り返ってみた。

環日本海連続講座のことなど

大野 秀 (元米子市立図書館司書)

今の鳥取県立図書館が公文書館とともに開館した平成2年の9月、県立から移管された米子市立図書館もまた装いを新たにスタートしました。私の司書としての仕事始めもこの年からになります。素人司書として経験を重ねるなかで、平成7年4月に県立図書館2階に開設された環日本海交流室には、とりわけお世話になった思い出があります。

平成17年9月に交流室開設十周年記念事業として開催されたシンポジウム「東アジア世界の交流と波動」は、県立図書館が主催された数あるシンポジウムの中でも傑出したもので、直後に刊行された記録集もまた大変立派なものでした。米子市立図書館が特にお世話になったのは、このシンポジウムの前年度から始まった環日本海連続講座の開催でした。一人の講師を招き、三回連続で専門的テーマを深掘りする講演会を実施。米子市立図書館は、ちょうどその頃米子ソウル便の空路新設等の背景もあり、韓国・朝鮮に関する専門的な公開講座を平成16年度から平成22年度まで、連続7年も実施していただくことができました。講座開催の度に、室長の薛末子(ソルマルチャ)さんには大変お世話になりました。講師の人選からすてきなチラシの制作に至るまで、司書の仕事の専門性ということを直に教わったように思います。神戸大学の岡田浩樹先生の韓国社会への深い洞察に満ちた講義、鳥根大学の藤井浩基先生の講義など忘れがたいものがあります。藤井先生の高木東六に関してのお話は、米子市における本格的な高木東六再評価のさきがけとなるものでした。この時期の環日本海連続講座は毎回盛況が続き、鳥根県東部の方からもわざわざ足を運ばれた方が多かったことを覚えています。

私は県立図書館の刊行する「郷土出身文学者シリーズ」の②「生田春月」⑥「生田長江」にも執筆者として参加させてもらいました。生田長江の巻は編集段階から携わり、刊行後の執筆者三名による県立図書館でのリレー講演会まで催してもらいました。当時の学芸員でこのシリーズの編集者だった渡邊仁美さんには、資料収集等で大変お世話になりました。

環日本海交流室の薛末子室長、学芸員渡邊仁美さんと私の三人での忘れがたい体験があります。それは、平成21年の7月、8月に県立図書館で開催された特別資料展「詩人 則武三雄の軌跡－鳥取、朝鮮、そして福井－」の開催でした。則武三雄(ノリタケカズオ 1909-1990)は米子出身でありながら、戦前の朝鮮半島で青春時代を過ごし、戦後は福井の地で活躍した詩人です。この資料展はそれまでほとんど知られることのなかった則武の軌跡をたどろうとする意欲的な企画でした。私はこの企画展のお手伝いをさせてもらい、さらにそこにソウルで調査した独自資料を付け加えて翌平成22年1月から3月まで、米子市立図書館で「知っていますか 詩人則武三雄特別展」を開催することができました。この時には東京から則武さんの息子さんが来館されたりもしました。米子市立図書館でこの時に編集発行した解説冊子『知っていますか 詩人則武三雄』は幸いにも大きな反響を呼び、手作りの小冊子を何日も残業して増刷したことなども懐かしく思い出します。鳥取県立から米子市立へとバトンタッチされた企画展の途中で、学芸員の渡邊さんが、生田春月と則武三雄をつなぐ資料を京都大学附属図書館の資料群の中から発見するという大ヒットもありました。何かを企画すれば、資料も情報も新たに集まってくるという貴重な体験を味わうことができました。こうした調査、研究も、司書の大事な仕事です。次の世代の皆さんもまたしっかりと受け継いでくださることを願っています。

人から人へ、館を越えて

安東恵子（八頭町立郡家図書館司書）

開館 30 周年おめでとうございます。県民として、町立図書館職員として心よりお祝い申し上げます。現在の鳥取県立図書館が開館したのは、私が高校生のときです。初めて館内に入った瞬間、どこまでも続く書架と、そこに並ぶ蔵書の数に圧倒されました。その後も度々鳥取県立図書館を訪れ勉強や部活のための本を借りたり、少し背伸びをして難解な本を手にとってみたりしていました。このように図書館で過ごしているうち司書になることを意識するようになり、平成 14 年から八頭町（旧郡家町）で図書館司書として働いています。

私が町立図書館で働くようになり、鳥取県立図書館のサービスで大きく影響を受けたのは児童サービスです。そのきっかけとなったのは、鳥取県立図書館主催の「ストーリーテリング研修」でした。初めて参加したときのことは今でもよく覚えています。最初は参加者の実演から始まるのですが、初めて体験するストーリーテリングの世界は衝撃的でした。目の前にないものが見える感覚が呼び起こされ、身体はここにありながら違う世界にすっかり入り込んでしまったのです。そしておはなしをひとつ聞き終わるごとに、とても幸せな気持ちになりました。こんな世界があるのかと感激し、「いつか自分もこのような語りをできるようにになりたい」と強く思いました。実演発表の後は、館の垣根なく参加者同士が感じたことを話し合います。鳥取県立図書館をはじめ、他市町村図書館の先輩語り手さんから豊富な読書経験と実践例を聞き、児童サービスに必要なことを肌で感じる事ができたのは貴重な経験となっています。

その後、私の勤務していた郡家町は船岡町・八東町と合併して八頭町となり、図書館は 3 館体制となりました。司書の人数も増え、ストーリーテリング研修の形式を参考に、毎月各館 1 名ずつが読み聞かせやストーリーテリングを発表し、感想を言い合う自主研修会を行うことにしました。この自主研修会は今も続いており、ストーリーテリング研修で得た経験を八頭町の職員研修に活かしながら、館を越えて児童サービスの精神を受け継いでいるのだと近年特に実感するようになりました。

また、郡家町立図書館の開館当初は児童書の「選書」に悩んだ時期でもありました。鳥取県立図書館では児童室の開架に置く図書を児童担当の職員で読んで決めておられるとお聞きしました。選書は、流行りに惑わされず読むことを積み重ねながら自身の「ものさし」を持つことが大切で、時間をかけて誠実に向き合わなければならないことなのだと感じました。八頭町では学校司書と合同で毎年テーマに沿って児童書を読む「選書座談会」を行っています。複数人で本の内容や感想を共有すると、読み聞かせや貸出などの実践にもつながりやすくなります。ときには年齢・経験関係なく司書同士が熱い議論を交わし、多様な価値観で本を深く知ることができるのが私たちの選書座談会です。

こうして振り返ってみると児童サービスに近道はないことを改めて感じます。その土台を作ることができたのは、研修会や実務担当者会に参加し、館を越えて温かい助言をいただいたこと、児童サービスに真摯に向き合う姿を見せていただいたことにあります。これからも鳥取県の図書館サービスを担う一員として、図書館同士のつながりを大切に、あせらず怠らず進んでいきたいと思えます。

準備期間のこと

平井幾吉（元鳥取県立図書館次長）

昭和 57 年、日本図書館協会の全国児童奉仕研究集会在鳥取市で開かれた。その会の最後のあいさつで、当時の鳥取県立鳥取図書館長 松本兵衛氏は、「県立図書館は市町村のみなさんを支えていきます。一諸に頑張りましょう」と明るく呼びかけた。初めて外部の人々に向かって県立の進む方向を示されたこの言葉は、一条の光のようで、胸が熱くなったことが忘れられない。

それから、新図書館への準備が本格的に進んでいった。市町村サービスは直接貸出することを止めた。そして、市町村単位の配本とリクエストと運営・助言を内容とした方式に変えて、自立を促していった。館長は、できるかぎり、巡回車に同乗し、県内すべての市町村長に会い、関係機関をくまなく回って図書館づくりと図書館への関心と理解をと説得し続けた。

館内では、県民の新図書館への期待感を高めるために、図書館は使える、役に立つと実感できるように図書館を改造した。書庫の一部を作り変え、開架書架を増設して、貴重書と参考図書以外の全てを貸出しすることにした。それから、閉まっていた展示室を開き、展示会や講演会、お話し会等を開催し、「絵本の部屋」を開設した。他にも「できることは何でもしよう」と知恵を出し合い、より多く利用できるような工夫を次々に行っていた。

さらに活動を外に広げ、鳥取県民読書週間連絡協議会等の読書推進活動に参加した。読書グループや文庫、書店組合の人達と一諸に読書週間行事やシンポジウム等を行った。このことから、多くの人々との繋がりが生まれ、図書館に親しみを持って来館される方々が次第に増えてきた。それから、互いの活動に協力関係が深まり、図書館、出版、子ども読書への思いを共有するようになり、私たちは県内外の多くの方々から様々な形で強力な後押しを戴いた。

県立図書館が県内と世界を繋ぐ機関として、いつでも、どこでも、誰でも、何でも活用できる図書館サービスの実現を将来の目標として全ての業務を洗い直し、できることを模索し、図書館システム作りを進めた。これが後に、宅配便を取り入れ全県全館種を網羅した図書館ネットワークの実現となる。

豊かな図書資料の入手は図書館サービスの基盤である。情報化社会であっても、思索する人間を育てる本の力は欠かせない。又、正しい情報の拠り所となるのも図書資料であり、これからも一層必要とされる。確実に多様で新鮮な図書資料の入手方法として、最新出版物の全データと書店から持込まれる新刊書を手に取り合わせて選定会にかけて選ぶこととした。特に、地元書店からの購入にこだわった。図書購入を全図書データと書店の物流を含めた方策を独自に考え実現に漕ぎ着けた。これは、資料費の地元への還元が、書店に並ぶ出版物の質と量を向上させ、地域全体の出版文化の活性化に繋がると考えたからである。

旧鳥取図書館は長い年月で老朽化し利用する人の少ない施設となっていた。その状況にかつて図書館の屋根の下で図書館の良さ、本の楽しさを経験した人達が図書館再建の運動を起こした。そして、長年の粘り強い要望活動により鳥取県立図書館は開館し復活した。心ある方々のお陰と感謝に堪えない。同時に、これは昔、先輩司書が人々の求めに応えた図書館体験が長く心に残り生き続け、運動に発展した証しである。図書館体験がもたらすもの。本との出会い、司書とのふれ合いは深く長い。人と図書館、図書館の力の真髓がここにある。図書館は全ての人々が体験すべきものと改めて強く思う。

開館して 30 年、幾度かの難局を乗り越え、時代の課題に応え、進化を続けていることをとても嬉しく誇りに感じている。これからも利用者の身になって考え、一層成長されることを期待している。

「つなげる・ひろげる・そだてる学校図書館」～学校図書館支援員として～

三好明美（鳥取東高等学校教諭）

私は平成23年度から6年間という長きにわたって県立図書館に勤務した。それまでは県立高校で国語を教えるかたわら、司書教諭を兼務していただけだったので、図書館への異動を命じられた時は青天の霹靂であった。教職を離れ県立図書館所属という立場で、学校図書館に対し一体何ができるのか？その問いを常に持ち続けた日々であった。

当時の主な業務は、学校訪問相談、学校司書研修会の計画立案（年2回開催）、学校からのレファレンス回答と資料の団体貸出、学校司書主任・高等学校課との連絡会などであった。こうした中で司書と司書教諭、生徒と教職員がより魅力的に学校図書館を活用できる方法は何か、各学校ならではの取り組みとしてどんなことができるのかを、現場の学校司書や図書館担当者と一緒に考えた。そうこうするうち、年々新たな取り組みが増えていったので、以下に特筆すべきものを挙げてみる。

平成23年度～25年度（1年目～3年目）資料相談員として図書館勤務開始

・巡回学校訪問相談（県立学校へ年2回の訪問）から必要に応じ随時行うスタイルに変更

平成26年度（4年目）学校図書館支援員兼係長兼高等学校課指導主事に名称変更

・県立高校司書とともに「高校生鳥取県クイズ～学校図書館で鳥取発見！～」を実施

平成27年度（5年目）「学校図書館支援センター」を県立図書館内に設置

・「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」策定

・「つなげる・ひろげる・そだてる 学校図書館活用ハンドブック」完成

平成28年度（6年目）

・「学校図書館活用ハンドブック」ポスター配布普及・啓発活動の実施

勤務4年目からは職名も学校図書館支援員に変更となり、小学校の司書教諭経験者も加わり学校図書館とそれを支える市町村立図書館への支援が広がっていった。もちろんこれらの活動は私一人で行ったわけもなく、当時の館長をはじめとした支援協力課の皆様の的確なアドバイスと協力があったからこそ実現できたのである。

現在、高校に戻り、学校司書とともに図書館の仕事を分担している。学校現場では総合的な探究の時間など全教科・領域で学校図書館を活用した授業もますます増えてきた。そんな時、頼りになるのは県立図書館の豊富な資料であり、専門的な知識と経験のある学校司書である。

今の私がこうして学校図書館活動に取り組めるのも県立図書館での様々な経験が生きているからだと思う。そんな県立図書館に感謝と尊敬の念を込めて、今後もますます飛躍されることを祈念している。



訪問相談風景



学校図書館活用ハンドブック

多くの出会いと学んだ矜持

麻田 真（倉吉農業高等学校司書）

私にとっての鳥取県立図書館との出会いは、平成 15 年度に県の司書として採用になり、県立高校で勤務をはじめた時です。片山県政下での正規司書 2 期目の採用の年で、同年に県立図書館による高校への直接貸出のサービスが開始され、生徒・教職員は学校に居ながらにして県立図書館の幅広い資料を利用できるようになりました。加えて、高校図書館として日々の運営に係る相談をしたり協力レファレンス等の支援も受けられるようになり、高校における図書館サービス向上への大きな力となりました。

県立高校への正規司書の配置は平成 14 年度より段階的に進められ、平成 18 年度には全 24 校へ配置となりました。以来、高校の司書たちは現場での実践を積み上げ、研修や学校間の交流も重ねながら、公立・私立含め県の高校全体としてサービスの向上を図ってきました。時を同じくして、県立図書館はビジネス支援や医療・健康情報等、県民の課題解決を支援するサービスを本格的に開始し、全国的にも注目を集める存在となっていきました。私たち学校図書館関係者も、その姿を見て日々刺激を受けてきました。

その県立図書館に、縁あって平成 25 年度に異動となりました。横で活躍を見てきた組織を内側から見て、革新的に見える数々の取組みは、県民や地域のニーズや実情に真正面から向き合って考えられ実践されてきたものと知りました。また、それらの取組みは、資料の選定・収集からカウンター業務、広報から総務に至るまで、日常の基本の業務を丁寧な高いレベルで行っている上に成り立っていることを目の当たりにしました。とある県外の図書館職員の方が県立図書館で長期研修を受けられた際に「鳥取県立図書館は、フィギュアスケートで言う芸術点がすごいと思っていたが、実はそれ以上に基礎基盤の部分が本当にすごいのだとわかった」と仰いましたが、私も全くその通りだと思い、この言葉は非常に印象に残っています。

県立図書館では平成 30 年度まで 6 年間勤務し、後半の 3 年間は支援協力課に配属となりました。市町村担当として日々県内の市町村立図書館の皆様と接し、また鳥取県図書館協会の運営にも携わり図書館や関係団体の皆様と協働で事業を行っていく中で、鳥取の図書館ネットワークの力を実感しました。「Library of the Year 2016」においてライブラリアンシップ賞を受賞し全国的にも賞賛を受けたこのネットワークは、これまでの諸先輩方の努力によって築かれてきたものであり、自分たちの世代がしっかり継承して発展させていかなくてはならないと、大きな責任も感じました。鳥取の図書館ネットワークの要ともいえる場所で過ごした経験は、重圧も生半可なものではありませんでしたが、私にとって本当に貴重で大事な財産になりました。多くのかけがえのない出会いがあり、信頼できる大切な仲間もできました。

平成 31 年度より、私は再び高校で勤務することとなりました。県立図書館の歩みを傍らで見、職員としても様々な経験をした自分が今後どのように行動していくべきかは、常に自らに問い続けています。学校現場の仲間とともに、県立図書館や関係の皆様の力も借りながら、目の前の生徒たちのために何ができるのかを、日々考えていきたいと思えます。

子どもと本をつなぐために

岡本麻美（鳥取県教育委員会社会教育課係長）

私は平成26年度から令和元年度までの6年間、総務課に4年、そして行政職の主事としては異例の児童図書担当として2年、県立図書館で勤務した。以前より子どもの本について興味があり独学で学んでいたことから、図書館で働きながら司書資格を取得し、児童サービスに携わることができたことは貴重な経験であり、挑戦する機会をいただけたことに感謝したい。

県立図書館で実施している児童サービスは多岐にわたるが、児童図書担当として初めて取り組んだのが、子どもにお話を語って聞かせる「ストーリーテリング」である。ストーリーテリングは、字が読めない小さな子どもでも長いお話を楽しめたり、本の一部を語って聞かせることで、良書であるが自分からは手に取らないであろう本を紹介できるなど、子どもと本をつなぐ手法の一つである。県立図書館では、毎月職員による「おはなし勉強会」を実施し、また年3～4回市町村立図書館職員を交えてストーリーテリング研修を実施するなど、絵本の読み聞かせだけでなく、お話を語ることを重視しスキルアップに力を入れている。私が初めて覚えたお話は『ミアッカどん』というイギリスの昔話で、子どもがさらわれる少し怖い話であるが、最初におはなし勉強会で披露した時には散々だった。語り方が恐すぎる、出だしはもっと普通に語った方が良いと言われて語り方を修正したのに、今日は集中できていなかったねと言われてたこともあり、お話を理解し情景を描けるようになるまで何度もお話と向き合った。真嶋元館長、網浜館長を始めベテラン司書の語りは、目の前に自然と情景が浮かび上がり、お話の世界にすんなりと入ることができた。経験値の違いに戸惑いつつも、児童サービスに携わる皆が真剣にお話と向き合うこの勉強会は、大変ではあったが楽しい時間だった。『ミアッカどん』は週末に開催しているおはなし会で何度も語ったが、子どもたちの表情がお話に合わせて変わる様子や、最後にほっとする顔が見られた時には、主人公と一緒にお話の世界を旅してくれたことを嬉しく思うと同時に、お話の持つ力の大きさを実感したものである。

正直に言うと、児童サービスは知識と経験の蓄積が物を言う世界であり、どちらも足りない私にはたった2年ではやり足りなかったとの思いが大きい。敢えて言うならば、毛色の違う私が入ったことで、県政や館全体の動き、財政状況等を見ながら事業を展開する総務的視点を持って取り組んだという点において少しは貢献できたろうか。

さて、私は図書館を離れた今も、小学校の読み聞かせボランティアとして子どもと本をつなぐ活動を続けている。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、子どもたちを集めずに読み聞かせを行わなければならないが、絵本よりも耳で聞いて楽しめるお話を選ぶことが多い。長引く自粛生活に疲れた子どもたちであるが、「今日はどんなお話してくれるの？早く聞きたい！」と楽しみにしてくれている。子どもたちの期待に満ちた目を見ると、困難な時だからこそお話を届けたいと思うと同時に、もっと真剣にお話と向き合わなければと県立図書館でのおはなし勉強会を思い出す。「子どもと本をつなぐ」はこれから先も私の目指すところであり、子どもの本を通じて、今後も図書館と関わっていけることを楽しみにしている。

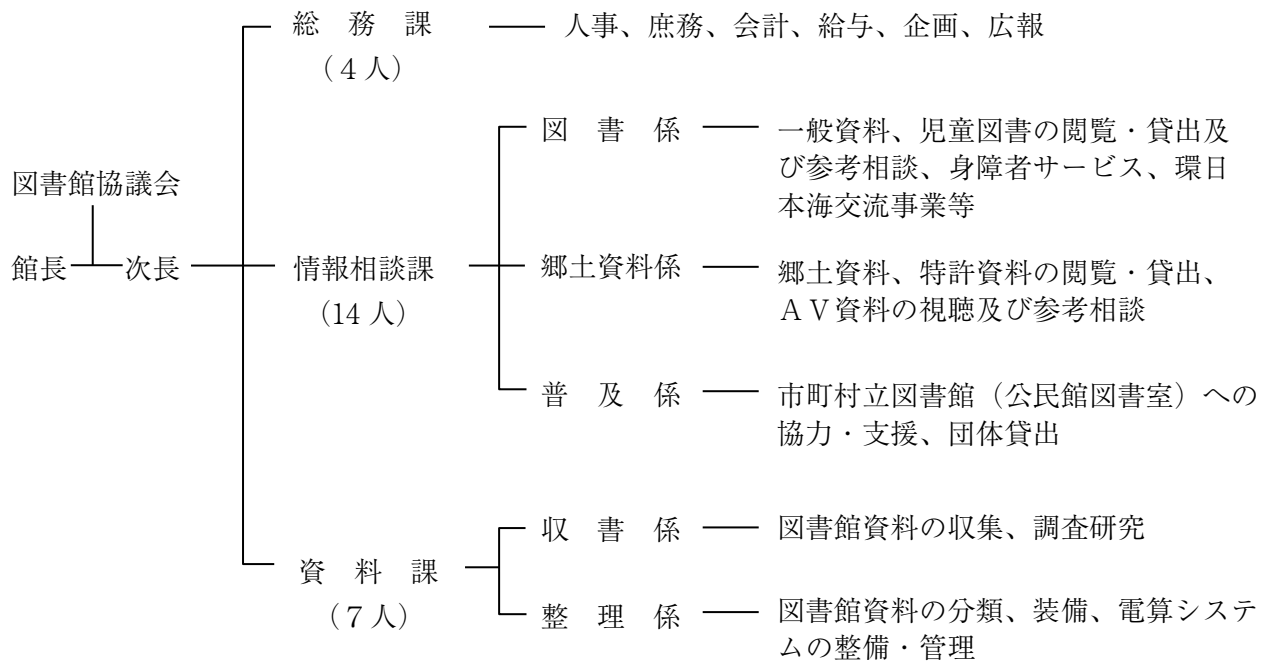
資料

1 組織・機構・予算

(1) 機構・分掌

○平成2年度発足当時の機構及び業務内容は下記のとおりである。

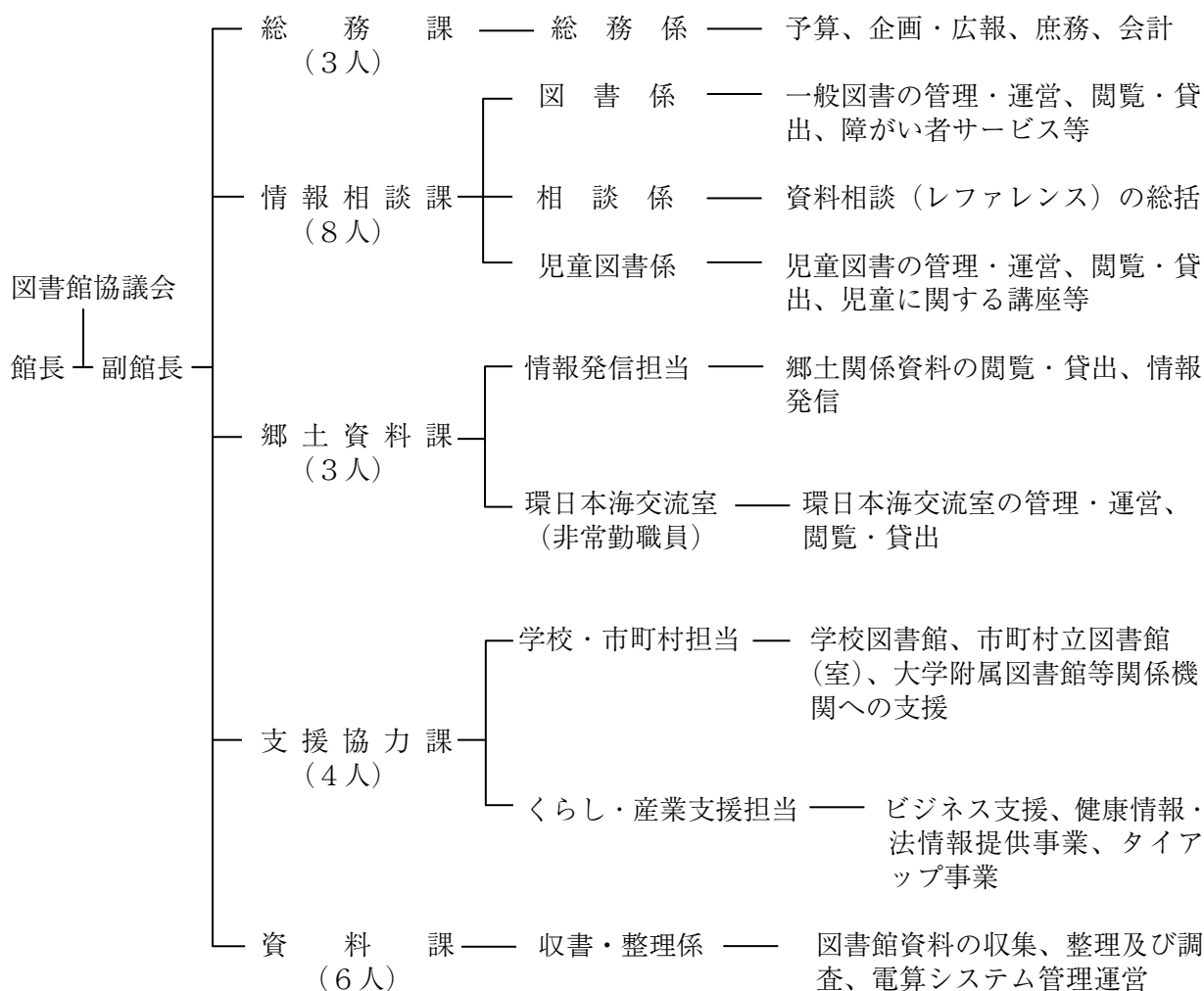
(平成2年度)



組織の変遷（～平成17年度）

改正年度	改正内容
平成10年度	・情報相談課の普及係を図書館協力係と改称して、市町村立図書館（公民館図書室）への協力・支援の充実を図った。
平成15年度	・情報相談課図書館協力係を支援協力課とし、4課体制とした。

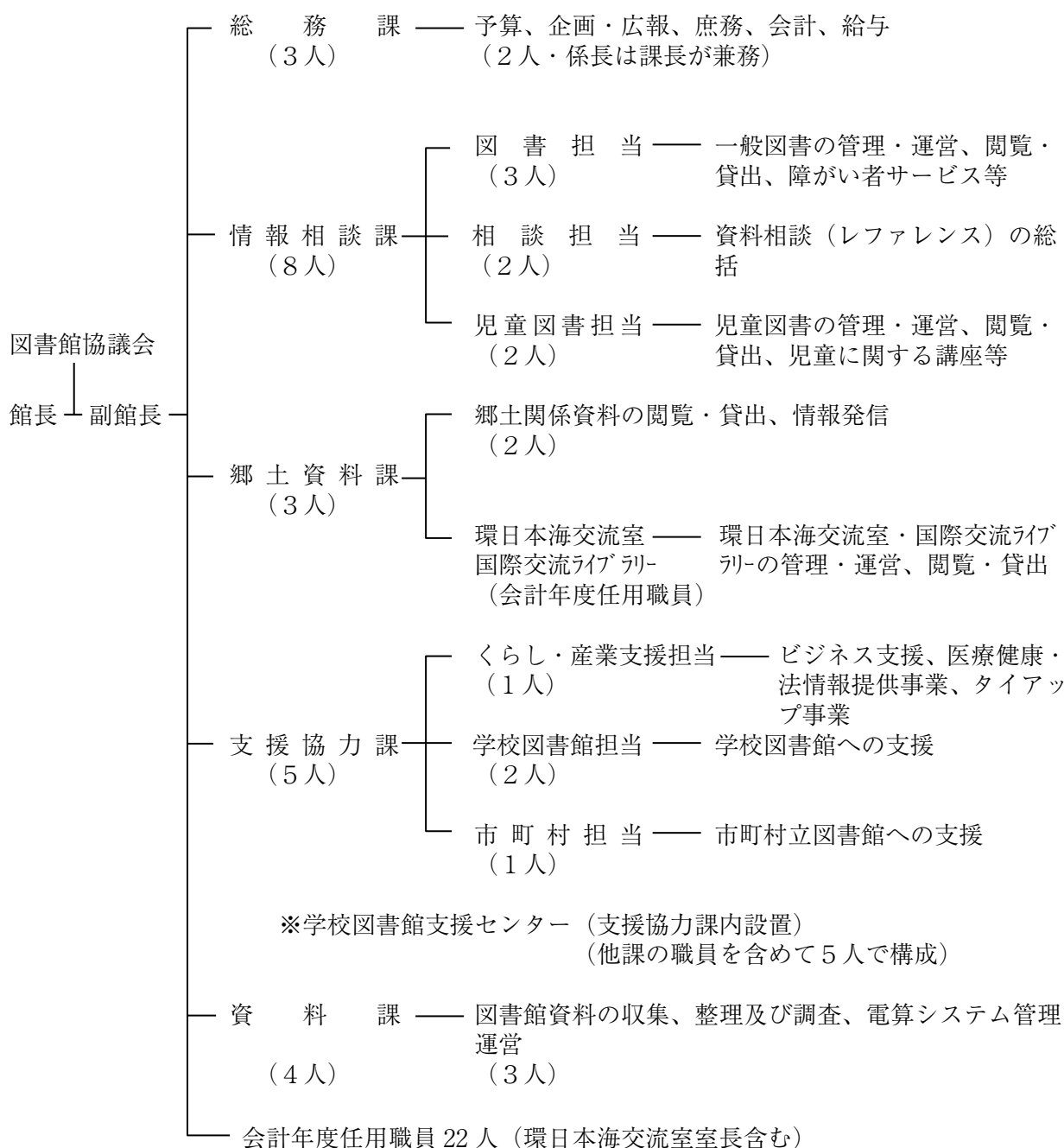
(平成 18 年度)



組織の変遷 (～令和 2 年度)

改正年度	課改正内容
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料課を新設し 5 課体制とした。 総務課 総務係、情報相談課 相談係、児童図書係、郷土資料課 環日本海交流室、情報発信担当、支援協力課 学校・市町村担当、くらし・産業支援担当を新設 資料課の収書係、整理係を収書・整理係の 1 係に統合。
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> 係制を担当制に改正 (図書係→図書担当など) 支援協力課 学校・市町村担当を学校支援担当と市町村担当に分割 総務課総務係と資料課収書・整理係を廃止し、課直属とした。
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> 支援協力課学校支援担当を学校図書館担当に改正
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援センターを支援協力課内に設置。他課の職員を含めて 9 人で構成。(平成 28 年度から 10 人体制、令和元年度から 5 人体制) 郷土資料課環日本海交流室を環日本海交流室・国際交流ライブラリーに改正
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料課情報発信担当を廃止し、課直属とした。

(令和2年度)



(2) 職員

職制 年度	館長	次長 副館長	課長	係長	一般職員	小計	会計年度 任用職員
平 2	(1) 1	1	3	(2) 5	(10) 17	(13) 27	
平 3	(1) 1	2	3	(2) 5	(9) 16	(12) 27	4
平 4	(1) 1	2	2	(2) 5	(9) 17	(12) 27	4
平 5	1	1	3	(2) 4	(9) 18	(11) 27	1
平 6	(1) 1	1	3	(2) 4	(10) 18	(13) 27	1
平 7	(1) 1	1	(1) 3	(1) 3	(10) 18	(13) 26	1
平 8	(1) 1	1	(1) 3	(3) 5	(6) 16	(11) 26	1
平 9	(1) 1	1	(2) 3	(3) 5	(5) 16	(11) 26	4
平10	(1) 1	1	(2) 3	(4) 5	(7) 16	(14) 26	5
平11	(1) 1	1	(2) 3	(4) 5	(8) 16	(15) 26	3
平12	1	(1) 1	(1) 2	(4) 5	(7) 16	(13) 26	3
平13	1	(1) 2	(1) 2	(4) 5	(5) 16	(11) 26	5
平14	1	(1) 2	(1) 2	(4) 5	(6) 15	(12) 25	9
平15	(1) 1	(1) 2	(2) 3	(2) 3	(9) 17	(15) 26	12
平16	(1) 1	(1) 2	(2) 2	(4) 4	(8) 16	(16) 25	12
平17	1	(1) 2	(2) 2	(4) 4	(10) 16	(17) 25	11
平18	(1) 1	1	(4) 5	(6) 6	(8) 13	(19) 26	(9) 13
平19	(1) 1	1	(4) 5	(5) 5	(9) 13	(19) 25	(10) 14
平20	(1) 1	(1) 2	(3) 4	(5) 5	(10) 14	(20) 26	(11) 14

職制 年度	館長	次長 副館長	課長	係長	一般職員	小計	会計年度 任用職員
平21	(1) 1	(1) 2	(3) 4	(5) 5	(9) 13	(19) 25	(12) 16
平22	(1) 1	(1) 2	(3) 4	(5) 5	(9) 14	(19) 26	(11) 18
平23	(1) 1		(4) 5	(4) 4	(8) 14	(17) 25	(11) 17
平24		(1) 1	(4) 5	(3) 3	(9) 15	(17) 25	(11) 15
平25		(1) 1	(4) 5	(5) 5	(8) 13	(18) 25	(11) 19
平26	(1) 1		(4) 5	(5) 7	(8) 11	(18) 25	(14) 17
平27	(1) 1		(4) 5	(4) 6	(8) 11	(16) 24	(13) 20
平28	(1) 1	(1) 1	(4) 5	(4) 5	(10) 14	(20) 26	(15) 20
平29	(1) 1	(1) 1	(4) 4	(5) 6	(10) 13	(21) 25	(15) 20
平30	(1) 1		(4) 4	(5) 6	(10) 14	(20) 26	(14) 19
平31 令元	(1) 1		(4) 5	(5) 5	(9) 13	(19) 25	(14) 19
令2	(1) 1		(4) 5	(5) 5	(8) 13	(18) 25	(15) 22

(注) () は司書資格を有する者で内数

(注) 会計年度任用職員は令和元年度までは非常勤職員（臨時的任用職員を含む）。

平成17年度までの司書資格を有する者は不明。

ア 歴代館長

代	氏名	在職	備考
1	高多 彬 臣	平成2年4月～平成5年3月	
2	濱崎 洋 三	平成5年4月～平成8年9月	
	田 渕 康 充	平成8年9月～平成8年11月	館長事務取扱
3	安 藤 文 雄	平成8年12月～平成12年3月	平成8～10年度は公文書館長併任
4	大 和 谷 朝	平成12年4月～平成14年3月	
5	齋 藤 明 彦	平成14年4月～平成17年2月	
	林 昭 男	平成17年3月～平成17年3月	館長事務取扱
6	野 川 聡	平成17年4月～平成20年6月	
7	森 本 良 和	平成20年7月～平成23年3月	
8	真 嶋 朋 枝	平成23年4月～平成24年3月	
9	高 橋 紀 子	平成24年4月～平成27年3月	
10	福 本 慎 一	平成27年4月～平成30年3月	
11	網 浜 聖 子	平成30年4月～	

イ 歴代職員 (就任順)

氏名	在職	氏名	在職
蔦井 洋史 平	2.4 ～ 4.3	稲村 淳一 平	2.4 ～ 24.3
溝内 功	2.4 ～ 4.3	前田 良人	2.4 ～ 8.3
長見 トキ子	2.4 ～ 8.3	小林 勉	2.4 ～ 3.3
前田 潤子	2.4 ～ 4.3	平井 幾吉	2.4 ～ 19.3
国広 博之	2.4 ～ 7.3	村上 博美	2.4 ～ 18.3
松田 精一郎	2.4 ～ 20.3		23.4 ～
大北 多津子	2.4 ～ 20.3	網浜 聖子	2.4 ～ 17.3
真嶋 朋枝	2.4 ～ 24.3		20.4 ～
山田 浩	2.4 ～ 4.3	前田 靖憲	2.4 ～ 3.3
岸本 修	2.4 ～ 8.3	河本 直正	2.4 ～ 3.3
福市 信	2.4 ～ 5.3		28.4 ～ 30.3
	8.4 ～ 13.3	野沢 敦	2.4 ～ 18.3
	16.4 ～ 22.3		20.4 ～
	25.4 ～	坪内 弘幸	3.4 ～ 4.3
中尾 有希子	2.4 ～ 14.6	廣岡 聡	3.4 ～ 5.3
	18.4 ～	岩本 俊弘	3.4 ～ 6.3
大森 郁美	2.4 ～ 5.3	大和谷 朝	4.4 ～ 6.3
安藤 文雄	2.4 ～ 5.3	井戸垣 康博	4.4 ～ 6.3
小谷 紀道	2.4 ～ 8.3	松田 啓代	4.4 ～ 20.3
井上 芳弘	2.4 ～ 5.3		22.4 ～ 23.3
西垣 勝志	2.4 ～ 5.3		29.4 ～

谷本 秀樹	平	4.4	～	平	7.3	大本 陽一	平	11.4	～	平	15.3
茗荷 主吉		4.4	～		5.3	徳原 祐子		11.4	～		15.3
伊木 秋雄		5.4	～		8.3	尾崎 伴世		11.4	～		14.3
川上 敬賀		5.4	～		6.3	芝野 浩貴		11.4	～		14.3
森 英子		5.4	～		10.3	須崎 宏美		12.4	～		16.3
坂根 淳		5.4	～		9.3	濱名 夏季		12.4	～		15.3
山岡 俊朗		5.4	～		8.3	佃 洋一		13.4	～		15.3
森田 富雄		5.4	～		8.3	鳥飼 弘文		13.4	～		16.3
田中 真由美		5.4	～		8.3	近藤 健		13.4	～		16.3
下田 弘人		6.4	～		7.3	壽岡 由美		13.4	～		16.3
宮石 高吉		6.4	～		7.3	鳥羽 哲也		13.4	～		16.3
児玉 博志		6.4	～		8.3	鱸 真人		13.4	～		27.3
前田 孝紀		6.4	～		10.3	波多野 紀子		14.4	～		18.3
岡山 宏徳		7.4	～		10.3	三田 祐子		14.7	～		
懸樋 勉		7.4	～		9.3	西田 和加		14.7	～		17.3
森田 隆子		7.4	～		10.3	漆原 貞夫		15.4	～		17.3
薛 末子		7.4	～		13.3	大畑 陽子		15.4	～		17.3
		15.4	～		23.9	久野 慶子		15.4	～		19.3
名越 佳代子		8.4	～		10.3	永田 祥江		15.4	～		16.3
森山 雅代		8.4	～		11.3	森 明美		15.4	～		16.3
山崎 明子		8.4	～		11.3	寺垣 仁志		16.4	～		18.3
朝倉 千秋		8.4	～		11.3	島田 伸子		16.4	～		23.3
田村 達也		8.4	～		9.3	丸山 千里		16.4	～		18.3
山口 譲		8.4	～		9.3	依藤 美由紀		16.4	～		22.3
松岡 昭		8.4	～		9.3	渡邊 仁美		16.4	～		24.3
杉原 裕行		8.4	～		13.3	河津 栄		17.4	～		21.3
土橋 正昭		9.4	～		13.3	橋本 真澄		17.4	～		21.3
北尾 泰志		9.4	～		19.3	宮脇 真理		17.4	～		20.3
		24.4	～		26.3	藤井 美華子		17.4	～		29.3
小林 隆志		9.4	～		12.3		令	2.4	～		
		15.4	～	令	2.3	恩地 祥行	平	18.4	～		22.3
秋山 了子		9.4	～	平	13.3	大原 幸恵		18.4	～		25.3
藤田 祐治		9.4	～		13.3	太田 裕子		18.4	～		21.3
寺谷 直樹		10.4	～		11.5	高橋 真太郎		18.4	～		
中野 文雄		10.4	～		11.3	中嶋 悦子		18.4	～		20.3
中村 登		10.4	～		13.3	西村 一女		19.4	～		21.3
清水 太郎		10.4	～		15.3	蟻坂 亮子		19.4	～		23.3
		28.4	～		29.3	清水 亮		20.4	～		27.3
山田 裕子		11.4	～		16.3	石谷 仁美		20.4	～		

氏名		在	職	
田賀 文恵	平	20.4	～	平 21.3
簾 博明		20.4	～	22.3
梅原 順子		21.4	～	24.3
中嶋 裕之		21.4	～	24.3
多田 恭子		21.4	～	25.3
中野 美紀		21.4	～	23.3
松川 仁		22.4	～	25.3
小原 葉子		22.4	～	24.3
坂本 英志		22.4	～	25.3
田中 千里		22.4	～	23.3
	令	2.4	～	
垣田 絵理	平	23.4	～	26.3
藤井 裕子		23.4	～	24.3
三好 明美		23.4	～	29.3
田中 沙織		23.4	～	25.3
花房 睦美		23.5	～	24.7
		31.1	～	
岩崎 武史		24.4	～	
西村 あかね		24.4	～	27.3
佐伯 真由佳		24.4	～	
中村 愛		24.4	～	29.3
	令	2.4	～	
武内 由佳	平	24.4	～	30.3
安藤 理恵		24.4	～	28.3
		31.4	～	
福田 高之		25.4	～	29.3
麻田 真		25.4	～	31.3

氏名		在	職	
北田 明美	平	25.4	～	平 28.3
前田 昌弘		25.4	～	28.3
小林 吉伸		26.4	～	28.3
岡本 麻美		26.4	～	令 2.3
川田 恭平		27.4	～	平 29.3
小林 みちる		27.4	～	令 2.3
亀谷 知子		28.4	～	平 30.3
中本 翼		28.4	～	令 2.3
佐藤 紘一		28.4	～	
金岡 文緒		28.4	～	平 29.3
山本 哲慎		29.4	～	31.3
浦林 あゆみ		29.4	～	31.3
下田 奈津子		29.4	～	令 2.3
生田 優子		29.4	～	2.3
野間 勤		29.4	～	
北脇 禎恵		29.4	～	2.3
野田 知枝		30.4	～	平 31.3
北村 徹		30.4	～	
西村 俊明		30.4	～	
松尾 佳美		30.4	～	
高橋 孝子		30.4	～	
中島 洋一		31.4	～	令 2.3
櫻谷 勇輝		31.4	～	
谷口 沙紀	令	2.3	～	
岩尾 聖		2.4	～	
藤原 拓也		2.4	～	
間 久美子		2.4	～	

(3) 鳥取県立図書館協議会

鳥取県立図書館協議会は、鳥取県立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき、委員10人以内、任期2年と定め、平成2年6月に設置された。県民の図書館に対する要望を反映させるなど、図書館奉仕の振興に重要な役割をもっている。

(平成12年以降の委員を掲載)

氏名	区分	任期
宇山 眞	社会教育関係者	平 8.6.1 ~ 平 16.8.31
菅田 恵	学識経験者	平 6.6.1 ~ 平 14.8.31
相見 寿子	学識経験者	平 10.6.1 ~ 平 18.8.31
高田 節子	学校教育関係者	平 12.9.1 ~ 平 18.8.31
井上 道子	学校教育関係者	平 12.9.1 ~ 平 14.8.31
見世 祥生	社会教育関係者	平 12.9.1 ~ 平 14.8.31
石井 良二	社会教育関係者	平 12.9.1 ~ 平 18.8.31
高阪 一治	学識経験者	平 12.9.1 ~ 平 14.8.31
伊達 季代子	学識経験者	平 12.9.1 ~ 平 18.8.31
足立 茂美	学識経験者	平 12.9.1 ~ 平 18.8.31
宮脇 真理	学校教育関係者	平 14.9.1 ~ 平 16.8.31
佐々木 満	社会教育関係者	平 14.9.1 ~ 平 18.8.31
小林 一	学識経験者	平 14.9.1 ~ 平 16.8.31
仙田 久美子	学識経験者	平 14.9.1 ~ 平 20.8.31
中井 康恵	学校教育関係者	平 16.9.1 ~ 平 18.8.31
澤田 伸二	社会教育関係者	平 16.9.1 ~ 平 18.8.31
和泉 好計	学識経験者	平 16.9.1 ~ 平 20.8.31
池島 順子	学校教育関係者	平 18.9.1 ~ 平 22.8.31
前田 久美子	学校教育関係者	平 18.9.1 ~ 平 20.8.31
増田 孝二	社会教育関係者	平 18.9.1 ~ 平 20.8.31
松田 暢子	社会教育関係者	平 18.9.1 ~ 平 26.8.31
塩田 健夫	学識経験者	平 18.9.1 ~ 平 26.8.31
日置 糸左エ門	学識経験者	平 18.9.1 ~ 平 22.8.31
布野 真由美	学識経験者	平 18.9.1 ~ 平 24.8.31
渡部 晃治	学識経験者	平 18.9.1 ~ 平 24.8.31
谷森 朋子	学校教育関係者	平 20.9.1 ~ 平 22.8.31
高松 彰	社会教育関係者	平 20.9.1 ~ 平 22.8.31
高阪 一治	学識経験者	平 20.9.1 ~ 平 24.8.31
齊木 恭子	学識経験者	平 20.9.1 ~ 平 26.8.31
福嶋 千寿子	学校教育関係者	平 22.9.1 ~ 平 26.8.31
浦上 佐智子	学校教育関係者	平 22.9.1 ~ 平 24.8.31
田渕 寛章	社会教育関係者	平 22.9.1 ~ 平 24.8.31
小山 富見男	学識経験者	平 22.9.1 ~ 平 30.8.31

佛 坂 美香子	学校教育関係者	平 24.9.1 ~平 28.8.31
山 田 節 子	社会教育関係者	平 24.9.1 ~令 2.8.31
木 村 優	学識経験者	平 24.9.1 ~平 26.8.31
山 田 強	学識経験者	平 24.9.1 ~平 30.8.31
森 原 昌 人	学識経験者	平 24.9.1 ~平 28.8.31
三 谷 祐 児	学校教育関係者	平 26.9.1 ~平 28.8.31
角 田 有希子	社会教育関係者	平 26.9.1 ~平 28.8.31
板 谷 茂	学識経験者	平 26.9.1 ~平 28.8.31
前 田 恵	学識経験者	平 26.9.1 ~平 28.8.31
長 岡 絵里佳	学識経験者	平 26.9.1 ~平 30.8.31
坂 尾 博 子	学校教育関係者	平 28.9.1 ~平 30.8.31
高 橋 和 加	学校教育関係者	平 28.9.1 ~平 30.8.31
村 山 洋 子	社会教育関係者	平 28.9.1 ~平 30.8.31
尾 崎 文 代	学識経験者	平 28.9.1 ~令 1.7.31
濱 本 義 則	学識経験者	平 28.9.1 ~令 2.8.31
森 本 定 和	学識経験者	平 28.9.1 ~令 2.8.31
上 村 一 也	学校教育関係者	平 30.9.1 ~令 2.8.31
安 藤 理 恵	学校教育関係者	平 30.9.1 ~令 1.7.31
新 井 宏 則	社会教育関係者	平 30.9.1 ~令 2.8.31
西 山 信 一	学識経験者	平 30.9.1 ~ 現在
いしかわまりこ	学識経験者	平 30.9.1 ~ 現在
中 山 孝 一	学識経験者	平 30.9.1 ~令 2.8.31
岡 本 真 子	学校教育関係者	令 1.8.1 ~ 現在
木 下 直	学識経験者	令 1.8.1 ~ 現在
井 口 恵美子	学校教育関係者	令 2.9.1 ~ 現在
池 田 緑	社会教育関係者	令 2.9.1 ~ 現在
嘉 賀 收 司	社会教育関係者	令 2.9.1 ~ 現在
澤 田 圭太郎	学識経験者	令 2.9.1 ~ 現在
中 村 裕 司	学識経験者	令 2.9.1 ~ 現在
大 西 保 江	公募委員	令 2.9.1 ~ 現在

(4) 予算

(単位：千円)

年度	図書館運営費	仕事とくらしに役立つ図書館推進事業	郷土情報発信・図書館国際交流・デジタル化	人の成長・学びを支える図書館推進事業	市町村・学校図書館等協力支援事業	臨時事業	合計	資料購入費(内数)
平2	177,349	2,660					180,009	57,998
平3	182,832	4,497					187,329	60,611
平4	177,282	4,526					181,808	63,120
平5	174,240	4,881				860	179,981	67,054
平6	182,876	4,695					187,571	66,290
平7	182,444	5,293	9,508				197,245	70,012
平8	201,731	5,125	5,960				212,816	87,551
平9	233,186	5,298	9,203				247,687	114,598
平10	302,209	5,451	10,919				318,579	111,662
平11	234,039	5,313	10,500				249,852	107,737
平12	238,058	6,018	10,504				254,580	107,744
平13	231,205	7,086	10,523				248,814	103,456
平14	293,724	6,668	10,620				311,012	103,796
平15	322,994	28,099	15,104				366,197	113,662
平16	278,419	29,514	16,815			1,313	326,061	112,161
平17	237,019	21,978	16,643			66,404	342,044	104,661
平18	254,511	4,841	26,964	1,613	5,946		293,875	106,907
平19	383,694	5,646	23,313	729	6,518		419,900	105,943
平20	234,822	5,396	20,418	633	6,308		267,577	103,685
平21	235,124	5,571	24,837	627	6,441	1,355	273,955	102,056
平22	224,189	5,295	20,929	622	6,690		257,725	102,056
平23	293,402	5,140	18,171	561	6,101	983	324,358	102,056
平24	219,773	5,036	19,017	542	6,373	2,586	253,327	102,056
平25	224,447	6,284	17,549	633	6,958		255,871	102,056
平26	227,555	6,592	24,539	633	8,342		267,661	102,056
平27	229,423	5,082	18,059	1,204	9,379	1,532	264,679	102,056
平28	277,440	6,824	20,909	547	8,820		314,540	102,056
平29	238,178	6,432	21,586	620	9,469		276,285	102,056
平30	237,898	7,059	21,405	1,296	9,438		277,096	101,951
平31	265,509	5,758	19,847	631	10,381		302,126	101,951
令2	203,954	7,873	16,394	512	9,780	3,105	241,618	101,856

※事業は令和2年度予算の仕分けを元に、一部は複数をまとめて表示

事業名は年度により事業組換え等が行われている

2 設置管理条例及び規則

(1) 鳥取県立図書館の設置及び管理に関する条例

(平成2年3月27日鳥取県条例第7号)

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項並びに図書館法(昭和25年法律第118号)第10条及び第16条の規定に基づき、鳥取県立図書館の設置及びその管理に関する事項について定めることを目的とする。

(図書館の設置)

第2条 県民の教育及び文化の発展に寄与するため、鳥取県立図書館(以下「図書館」という。)を鳥取市に設置する。

(協議会の設置等)

第3条 図書館に、鳥取県立図書館協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者又は学識経験のある者の中から任命する。

3 協議会の委員の定数は、10人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(教育委員会規則への委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成2年4月1日から施行する。

(鳥取県立図書館使用料条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 鳥取県立図書館使用料条例(昭和25年12月鳥取県条例第63号)

(2) 鳥取県立図書館協議会に関する条例(昭和33年4月鳥取県条例第15号)

(3) 鳥取県立図書館設置条例(昭和39年3月鳥取県条例第22号)

(経過措置)

3 前項の規定による廃止前の鳥取県立図書館設置条例第2条の規定に基づき設置されていた鳥取県立米子図書館は、同項の規定にかかわらず、平成2年6月30日までの間、存続するものとする。

(重要な公の施設等の指定等に関する条例の一部改正)

4 重要な公の施設等の指定等に関する条例(昭和39年3月鳥取県条例第10号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則

(略)

附 則(平成24年鳥取県条例第34号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(2) 鳥取県立図書館管理規則

(平成2年3月30日鳥取県教育委員会規則第2号)

(趣旨)

第1条 この規則は、鳥取県立図書館の設置及び管理に関する条例(平成2年鳥取県条例第7号)の規定に基づき、鳥取県立図書館(以下「図書館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(内部組織及び分掌事務)

第2条 図書館に、次の表の左欄に掲げる課を置き、課の事務を分掌させるため、当該右欄に掲げる課内室を置く。

総務課	
情報相談課	
郷土資料課	環日本海交流室
支援協力課	
資料課	

2 各課の分掌事務は、次のとおりとする。

総務課

- (1) 図書館の施設の管理に関すること。
- (2) 鳥取県立図書館協議会(以下「図書館協議会」という。)に関すること。
- (3) 広報に関すること。
- (4) 庶務に関すること。
- (5) その他他課の所管に属しないこと。

情報相談課

- (1) 図書、記録、映像録音資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の利用に関すること(郷土資料課の所管に属するものを除く。以下次号及び第3号において同じ。)
- (2) 図書館資料に係る参考相談に関すること。
- (3) 図書館資料の相互貸借に関すること。
- (4) 読書活動の推進に関すること。

郷土資料課

- (1) 郷土に関する図書館資料(以下「郷土資料」という。)及び環日本海諸国に関する図書館資料(以下「環日本海資料」という。)の利用に関すること。
- (2) 郷土資料及び環日本海資料に係る参考相談に関すること。
- (3) 郷土資料及び環日本海資料の相互貸借に関すること。
- (4) 郷土資料の調査及び研究並びに収集、整理及び保存に関すること。

支援協力課

- (1) 市町村立図書館、公民館の図書室、学校図書館、大学の附属図書館等との連絡及び協力に関すること。
- (2) 関係機関等との連携協力に関すること。

資料課

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること(郷土資料課の所管に属するものを除く。以下次号において同じ。)

- (2) 図書館資料の調査及び研究に関すること。
- (3) 図書館資料目録の作成に関すること。
- (4) 電子情報処理組織の管理運営に関すること。
- (5) 県庁内図書室に関すること。

(課内室の分掌事務)

第3条 課内室の分掌事務は、館長が定め、教育長に報告しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

(職制)

第4条 図書館に館長を、課及び課内室にそれぞれその長を置く。

2 館長又は課の長の職務を補佐し、これらの者に事故があるときにその職務を代行させるため必要があると認めるときは、図書館に副館長を、課に課長補佐を置くことができる。

(職員の種類)

第5条 図書館の職員(臨時又は非常勤の職員を除く。以下同じ。)の種類は、事務職員及び技術職員とする。

(職員の職)

第6条 図書館の職員の職は、別表のとおりとする。

(職員の分担事務)

第7条 職員の分担事務は、館長が定め、教育長に報告しなければならない。

(開館時間)

第8条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。

(1) 一般図書室、郷土資料室及び環日本海交流室 次に掲げる期間の区分に応じ、それぞれに定める時間(その日が日曜日、月曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にかかる場合にあつては、午前9時から午後5時までとする。)

ア 5月1日から10月31日までの間 午前9時から午後7時まで

イ 11月1日から翌年4月30日までの間 午前9時から午後6時30分まで

(2) その他 午前9時から午後5時まで

2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、臨時にこれを変更することができる。

3 教育委員会は、前項の規定により開館時間を変更するとき、あらかじめその旨を掲示しなければならない。

(休館日)

第9条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 毎月末日(12月にあつては、同月28日)

(2) 毎月の第2木曜日

(3) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までの日

(4) 図書館資料の整理等のために必要な期間として館長が定める期間中の日

2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

3 教育委員会は、第1項第4号の規定により休館するとき、又は前項の規定により臨時に休館し、若しくは休館日に開館するとき、あらかじめその旨を掲示しなければならない。

(行為の制限等)

第10条 図書館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 図書館の施設設備若しくは図書館資料をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。
- (2) 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食すること。
- (3) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- (4) その他教育委員会が定める行為

2 教育委員会は、前項の規定に違反し、又はそのおそれのある者に対しては、図書館への入館を拒み、又は図書館からの退去を命ずることができる。

(図書館協議会)

第11条 図書館協議会の運営に関し必要な事項は、図書館協議会が別に定める。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会の承認を得て、館長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成2年4月1日から施行する。

(鳥取県立図書館規程の廃止)

2 鳥取県立図書館規程(昭和31年7月鳥取県教育委員会規則第8号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則施行の日から平成2年9月30日までの間における図書館の開館時間は、第8条第1項の規定にかかわらず、午前9時から午後5時までとする。

4 附則第2項の規定による廃止前の鳥取県立図書館規程の規定のうち鳥取県立米子図書館に関する部分は、同項の規定にかかわらず、平成2年6月30日までの間、なおその効力を有するものとする。

附 則(平成8年教委規則第13号)

(略)

附 則(令和2年教委規則第1号)抄

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

- 1 事務職員又は技術職員をもって充てる職
館長・副館長・課長・室長・課長補佐・係長
- 2 事務職員をもって充てる職
主事・司書・学校図書館支援員・資料相談員
- 3 技術職員をもって充てる職
主任学芸員・学芸員

3 施設・設備の概要

室名	面積 (㎡)	機能及び内容
一般図書室	1,570.5	一般図書、新聞（当日）、雑誌を開架 図書約 162,000 冊、新聞・雑誌約 600 タイトル 閲覧席 60 席、インターネット端末 9 台 蔵書検索用端末機 7 台、データベース端末 2 台
児童図書室	261.1	児童書、児童専門書、絵本を開架 図書約 27,000 冊、児童用新聞・雑誌約 30 タイトル、 閲覧席 28 席、蔵書検索用端末機 2 台
対面朗読室	16.5	視覚障がい者用録音資料、DAISY 再生機
児童図書選定用資料室	20.1	新刊児童図書の選定等
郷土資料室	839.1	郷土関係資料、県人文庫、「紙」「鳥」コレクション、 CD、郷土雑誌、前日以前の新聞、地図、航空写真、 外国語図書等を開架 図書約 53,000 冊、雑誌約 36 タイトル、閲覧席 29 席、 映像録音視聴コーナー 4 席 蔵書検索用端末機 2 台、データベース端末 1 台 放送ライブラリー視聴用端末 1 台
ミニ研修室 (旧図書館学資料室)	30.1	相談会、調査研究等
閉架書庫 (旧映像録音資料室)	127.6	県人漫画、DVD を閉架
大研修室	265.8	研修会、講演会等 150 席 放送設備、大型ビデオ装置、映写装置
小研修室	88.3	研修会、講座等 30 席
環日本海交流室	108.5	環日本海諸国に関する図書、新聞、雑誌を開架 環日本海諸国に関する参考相談 図書約 10,000 冊、新聞・雑誌約 90 タイトル 閲覧席 8 席、蔵書検索用端末機 1 台
特別資料展示室	87.2	各種資料展示等
市町村貸出図書室 車庫	145.1	協力用図書を配架及び団体貸出 図書約 65,000 冊、協力車 2 台
書庫	1,755.7	閉架図書約 880,000 冊、雑誌等を収蔵 収蔵能力約 1,000,000 冊

4 講演会・講座・特別資料展等の実施一覧

* 講師の役職は講座開催当時のもの

(1) ディスカバー図書館

期 日	内 容	参加者	会 場
平成17年 10月11日	<p>ディスカバー図書館 in とっとり 「進化する図書館～その豊かな可能性を求めて～」 文部科学省報告：「これからの図書館の在り方検討協力者会議の目指すもの」 三浦春政（文部科学省生涯学習政策局社会教育課長） 講演：「図書館は民主主義のとりで」 講師：片山善博（鳥取県知事） パネルディスカッション 葉袋秀樹（筑波大学大学院教授） 糸賀雅児（慶應義塾大学教授） 上田京子（米子市立図書館統括司書） 戸田美千代（鳥取家庭文庫連絡会代表） コーディネーター：齋藤明彦（鳥取県自治研修所長）</p>	300名	鳥取県民文化会館
平成20年 6月6日	<p>ディスカバー図書館 in よなご 「知の地域づくりと図書館の可能性」 行政説明：「これからの図書館像と図書館政策の目指すもの」 平林正吉（文部科学省生涯学習政策局社会教育課長） 基調講演：「地域の情報拠点としての公共図書館」 講師：糸賀雅児（慶應義塾大学文学部教授） パネルディスカッション 平林正吉（文部科学省生涯学習政策局社会教育課長） 糸賀雅児（慶應義塾大学文学部教授） 西尾浩一（湯梨浜町副町長） 山田 晋（大山町教育委員会教育長） コーディネーター：齋藤明彦（鳥取県自治研修所長）</p>	130名	米子市立図書館
平成21年 11月21・ 22日	<p>鳥取県立図書館開館 20 周年記念事業 ディスカバー図書館 in とっとり II 「知の地域づくりの実践と図書館の果たすべき役割」 行政説明：「図書館施策の動向とこれからの図書館」 神代 浩（文部科学省生涯学習政策局社会教育課長） 記念講演：「国立国会図書館と地域図書館との連携」 講師：長尾 真（国立国会図書館長、元京都大学総長） パネルディスカッション テーマ：「館種を超えた図書館の連携と地域貢献」 長尾 真（国立国会図書館長、元京都大学総長） 高阪一治（鳥取大学副学長、鳥取大学附属図書館長） 山田節子（「児童書を楽しむ会つくしんぼ」代表） 平井伸治（鳥取県知事） コーディネーター：糸賀雅児（慶應義塾大学文学部教授）</p>	150名	鳥取県民文化会館

期 日	内 容	参加者	会 場
<p>平成27年 10月2・ 3日</p>	<p>鳥取県立図書館開館 25 周年記念シンポジウム 「ディスカバー図書館 2015 in とっとり Ⅲ ～地方創生に図書館はどう貢献できるか～」 10月2日（金） 特別講演：「地方活性化を支援する図書館」 講師：藻谷浩介（日本総合研究所調査部主席研究員） 実践報告：「鳥取県立図書館の挑戦」 小林隆志（鳥取県立図書館課長） 事例報告：「まちづくりに生きる図書館づくり ～塩尻市立図書館の実践から～」 講師：伊東直登（塩尻市立図書館長） パネルディスカッション テーマ：「地方創生に公共図書館はどう貢献できるのか～ まちづくりに生きる図書館～」 伊東直登（塩尻市立図書館長） 寺谷誠一郎（智頭町長） 松田暢子（日野町図書館長） 田中規靖（鳥取県教育委員会次長） コーディネーター：糸賀雅児（慶應義塾大学文学部教授）</p> <p>10月3日（土） 記念講演：「つながる図書館から見たもの ～図書館の未来～」 講師：猪谷千香 （ジャーナリスト、ハフィントンポスト記者） クロストーク テーマ：「若手図書館員が語る 日本の未来・図書館の 未来～地方創生に貢献する図書館のレファレンス～」 磯谷奈緒子（海士町立図書館主任司書） 手塚美希（紫波町図書館専門嘱託員） 高橋真太郎（鳥取県立図書館司書） ファシリテーター：猪谷千香 テーマ別トークセッション テーマ① ビジネス支援 テーマ② くらし支援</p>	<p>220 名</p>	<p>とりぎん 文化会館</p> <p>県立図書 館</p>

(2) 郷土文化講演会

期 日	演題・テーマ	講 師 名
H12. 8.19	妻木晩田遺跡について	淀江町教育委員会 岩田文章
H13. 8.25	歴史的に見た山陰	島根県立女子短期大学学長 藤岡大拙
H14. 8.17	画聖 土方稻嶺を追って	郷土史研究家 小谷恵造
H15. 7.26	鳥取池田藩の能楽	米子工業高等専門学校教授 永井 猛
H16. 9.18	伯耆の中世城館の特質	鳥取大学教育地域学部教授 錦織 勤
H17.11.27	伊能忠敬測量隊が歩いた山陰	鳥根大学理事、学術研究担 当副学長、附属図書館長 高安克己
H19. 1.28	共同体的人格主義 エマニュエル・ムーニエに学ぶ	鳥取県日仏友好協会会長、 鳥取県図書館協会会長 高多彬臣
H19. 9. 9	近世鳥取の家譜と地誌	鳥取大学准教授 岸本 覚
H20.10.26	西伯耆を拓いた海人（あま）と産鉄民の足跡	米子工業高等専門学校名誉 教授 坂田友宏
H21.12. 6	歴史と民俗の資料から徴兵をめぐる庶民感情を読み 解く	新県史編さん委員 喜多村理子
H23. 1.22	近代の知性 生田長江 その生涯と業績 生田長江と「青鞥」 生田長江の横断性	米子市立図書館 大野 秀 昭和女子大学 中田親子 鳥取市教育委員会 佐々木孝文
H23.11. 5	伊良子清白の詩と生涯	鳥取県現代詩人協会会長 井上嘉明
H25. 3. 9	倉吉がすり	作家 福井貞子
H25. 9. 7	震災の記憶を語り継ぐ 第3回	鳥取大学大学院工学研究科 准教授 浅井秀子
H26. 4.13	糸賀一雄生誕百周年記念行事 糸賀一雄のメッセージ この子らを世の光に	齋藤 昭、牧野 望
H27.11.21	とっとりの情景を描く 作家の視点から	作家 松本 薫
H29. 2.18	伊良子清白生誕 140 年事業 流離と純化 ―詩人伊良子清白をめぐる―	伊良子 序
H29.11. 4	文芸誌『砂丘』から見る郷土文化の醸成－砂丘社芸 術家たちと地域－	元倉吉博物館館長 前田明範
H30. 8. 4	日本ジオパーク認定 10 周年 ユネスコ世界ジオパークが目指すもの～山陰海岸ジ オパークの現状と課題～	公立鳥取環境大学環境学部 准教授 柚洞一央
R 1.11.23	とっとり文学の情景 地域を見つめる旅	文芸評論家 川村 湊

(3) 環日本海連続講座・講演会

年 度	講座・講演会	講 師 名
平成13年	「唐のみやこ長安～東方ユーラシアの縮図～」	丸橋充拓（島根大学講師）
	「韓国音楽新事情」	藤井浩基（島根大学講師）
平成14年	「中国史の中の個人」	宮宅 潔（神戸女子大学講師）
	「移りゆくムラ社会－現代韓国の人と暮らし」	鈴木文子（島根大学助教授）
	講演会「暦と暮らし」	山口 巖（鳥取環境大学教授）
平成15年	「唐詩の四季」	塩見邦彦（鳥取大学教授）
	「木簡が語る中国古代」	佐藤達郎（大阪樟蔭女子大学助教授）
	「海を渡った琉球人」	岡本弘道（京都大学大学院研究員）
平成16年	「歴史のなかの思想家」	佐々木 愛（島根大学助教授）
	「地球村'時代の韓国－その人と暮らし－」	鈴木文子（島根大学教授）
	講演会「司馬遷と史記」	永田英正
平成17年	「中国の文人と遊びの世界」	李 長波（京都大学・環境学研究科助手）
	「絵本で知る韓国文化」	齊木恭子（鳥取短期大学教授）
	環日本海交流室開設 10 周年記念シンポジウム 「東アジア世界の交流と波動－海と島と倭寇と文化－」	村井章介 高橋公明 池内 敏 ほか3名
平成18年	「韓国人の「心」」	井上厚史（島根大学教授）
	「東アジア文化とその源泉」	豊田 久（鳥取大学教授）
	講演会「正統か異端か三国鼎立の自己主張」	宮宅 潔
平成19年	「変革の時代を生きた思想家たち」	佐々木 愛（島根大学准教授）
	「東アジアにおける人と文化の移動」	岡田浩樹（神戸大学大学院教授）
	講演会「唐詩と口語」	塩見邦彦
	講演会「韓国出版文化と日本」	藤本幸夫
平成20年	「列島と半島、そして大陸」 現代東アジアにおける人と文化の移動	岡田浩樹（神戸大学大学院教授）
	「都市民俗学から見た韓国」	島村恭則（関西学院大学教授）
平成21年	「漢字のタテヨコウラオモテ」	李長波（京都大学講師）
	「鳥取からさぐる日韓音楽の 100 年」	藤井浩基（島根大学准教授）
	環日本海交流室開室 15 周年記念事業 「海はブックロード～本でつながる人と文化と交流～」	池内 敏（名古屋大学大学院教授）
平成22年	「やきものから歴史を考える」	弓場紀知（京都橘大学教授）
	「朝鮮近代文学と出会おう」	李 建志（関西学院大学教授）
平成23年	「20世紀中国語文学 さまざまな愛のかたち」	濱田麻矢（神戸大学准教授）
	講演会「ロシアの絵本～その過去と現在～」	浜本純逸（元鳥取大学教授）
平成24年	「韓国やロシアの文化に親しもう～絵本やアニメを楽しみながら～」	
	第1回：倉吉、第2回：鳥取 「韓国絵本の世界～国境を越える絵本の魅力」	大竹智美（誠心女子大学 教授）
	第3回「ロシアの絵本とアニメーションの巨匠 ノルシュテインの世界を楽しもう」	田中友子（カスチャールの会主賓）
	講演会「韓国ドラマ再発見～知らなかった韓国女性の姿～」	山下英愛（立命館大学 非常勤講師）

年 度	講座・講演会	講 師 名
平成25年	クラウドディアからの手紙 1部・上映会「NNNドキュメント'98 クラウドディアからの手紙」 2部・対談「クラウドディアからの手紙制作秘話と鳥取県とロシアの交流について」	河野信一郎（日本海テレビ） ジェルノワヤ・ユーリア（鳥取県ロシア担当国際交流員） （司会）高井和代（日本海テレビ）
	日本にやってきた中国の小説たち～「水滸伝」「金瓶梅」のちから～	川島優子（広島大学准教授）
	環日本海講演会「韓国を味わう」 1部「食にみる韓国の社会変化」 2部「実践！韓国の料理と交流」	鈴木文子（佛教大学教授） 鄭然旭（チョンヨンウック）（倉吉市国際交流員）
平成26年	「人間いつだって好奇心～世界遺産は図書館を使うと2倍面白い～」	山田 晋（鳥取県図書館協会会長）
国際交流ライブラリー講演会「本でひらこう世界への扉」		
第1回	1部「韓国ソウルにおける『街歩き観光』のたのしみ」	秋山 綾（玉川大学 観光学部准教授）
	2部「外国語で楽しむえほんのじかん『韓国』」	尹 慈英（米子市国際交流員）
第2回	1部「多文化絵本を楽しむ～絵本は多文化を知るための扉～」	伊丹弥生（就実大学 非常勤講師）
	2部「外国語で楽しむえほんのじかん『韓国』」	鄭然旭（チョンヨンウック）（倉吉市国際交流員）
第3回	1部「赤毛のアンの世界へようこそ～カナダ・多文化社会を旅する～」	池谷千恵（鳥取短期大学 非常勤講師）
	2部「外国語で楽しむえほんのじかん『英語』」	レイモンド・レヴィ（鳥取短期大学 外国人教員）
平成27年	環日本海交流室開室20周年・国際交流ライブラリー開設1周年記念事業 「本でひらこう世界への扉」	
	基調講演「世界遺産への旅～図書館を使って楽しむ世界～」	山田 晋（鳥取県図書館協会会長）
第1回	「高木東六の音楽と20世紀前半の北東アジア－没後10年・米子市出身の音楽家の知られざる足跡－」	藤井浩基（島根大学教育学部教授）
第2回	「中国若者の対外意識を問い続ける日本専門誌の底力」	毛丹青（神戸国際大学経済学部教授）
第3回	「アメリカ・イギリス絵本の窓から～絵本にできること～」	石原敏子（関西大学外語学部教授）
国際交流ライブラリー講演会「本でひらこう世界への扉」		
平成28年 第1回	「英語読書の楽しみ」	高瀬敦子（関西学院大学非常勤講師）
第2回	「ドラマが映し出す韓国社会－女たちの過去・現在・未来－」	山下英愛（文教大学教授）
第3回	「小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）－開かれた精神（オープン・マインド）の航跡を辿る－」	小泉 凡（島根県立大学短期大学部教授）
平成29年 第1回	「ロシア文学の魅力～現代作家を中心に～」	沼野恭子（東京外国語大学教授）
第2回	「高麗青磁とその時代」	吉良文男（愛知県立芸術大学 非常勤講師）

年 度	講座・講演会	講 師 名
平成30年 第1回	「絵本の多読からペーパーバックへ 会話へ」	酒井邦秀 (NPO 多言語多読理事長)
第2回	「ロシア語の魅力」	黒田龍之助 (神田外国語大学 特任教授)
第3回	「中国からの漢字の需要と日本での広がり」	阿辻哲次 (漢字文化研究所 所長)
令和元年 第1回	「親子多読 絵本とアニメで楽しい英語」	酒井邦秀 (NPO 多言語多読理事)
第2回	「日韓食文化比較 - 似て非なる文化の理解」	朝倉敏夫 (立命館大学教授)
第3回	「ノスタルジーと熱狂 ロシアとロシア文化を考える」	亀山郁夫 (名古屋外国語大学学長)

(4) 文化講演会、記念講演会等

期 日	演題・テーマ	講 師
H13. 7.28	児童文化講演会 つながりあういきもの	絵本作家 得田之久
H14. 8. 4	児童文化講演会 海を越えて～韓国の児童文学・絵本から～	韓国絵本作家 韓智喜 翻訳家、絵本研究家 大竹聖美
H14.10. 1	特別資料展「朝鮮漂流民と鳥取の人々」 関連行事 朗読劇 「海鳴りの彼方」	赤碓町朗読ボランティア「しおさい」
H14.11.10	文化講演会「暦とくらし」	鳥取環境大学教授 山口 巖
H15. 3. 8	遠藤董先生 生誕 150 年記念講演会 鳥取県教育の源流 遠藤董 (遠藤董先生顕彰会共催事業)	元鳥取県立図書館長 高多彬臣
H15. 8.10	児童文化講演会 生きるよろこびを求めて～絵本の中で育って	壁画家 松井エイコ
H16. 5.23	清水眞砂子講演会 今、子どもの本にできること	評論家、翻訳家、青山学院女子 短期大学教授 清水眞砂子
H16. 7.25	児童文化講演会 私の里山フィールドノート	写真家 (昆虫写真) 今森光彦
H16.11.20	文化講演会 司馬遷と史記	京都大学名誉教授 永田英正
H17. 4.30	児童文化講演会 絵本をめぐる大人と子ども	児童文学者 長谷川摂子
H17. 7.23	児童文化講演会 絵本描きを続けてきて思うこと	絵本画家 小野かおる
H17. 9.25	佐々木惣一展特別講演会 日本近代史における佐々木惣一の位置	京都大学名誉教授 松尾尊兌
H18. 4.23	児童文化講演会 子どもといっしょに絵本の世界へ	児童文学者 中村梶子
H19. 2. 3	尚徳館二五〇年展記念講演会 幕末の尚徳館 尚徳館の算術教育とその意味	鳥取大学地域学部助教授 岸本覚 県立図書館郷土資料課長 北尾泰志
H19.10.28	文字・活字文化の日記念講演会 緑石・賢治関係資料 修理の現場から - 近代紙資料の危機と対策 -	紙資料修復家 秦 博志

期 日	演題・テーマ	講 師
H22.10.16	国民読書年記念事業記念講演会 鳥取県教育・文化の父 遠藤董	鳥取大学非常勤講師 塩田健夫
H23. 9.10	震災の記憶を語り継ぐ —鳥取大震災をふりかえって—	篠村昭二
H24. 1.29	震災の記憶を語り継ぐ 第2回	
H25. 4. 6	自由律俳人・尾崎放哉に親しむ	小山貴子
H25. 4. 6	DVD上映会「放哉漂流 咳をしても一人」	
H25. 5.11	書と放哉俳句	柴山抱海
H28. 5.21	郷土出身文学者シリーズ出版記念講演会 大江賢次の世界	文芸史家 竹内道夫
H28.12.12	池田亀鑑生誕 120 周年記念（ミニ講座） 源氏物語の魅力を語る	日本海ビジネス専門学校長 中永廣樹

(5) ブックインとっとり記念講演会（※共催事業）

期 日	演題・テーマ	講 師
H20.11. 1	「二人の炭焼、二人の紙漉」を出版するまでの経緯	奨励賞受賞者 桂書房社長 勝山敏一
H21.10.25	受賞作「医者、用水路を拓く アフガンの大地から世界の虚構に挑む」関係	功労賞受賞者 石風社代表 福元満治
H22.10.25	受賞作「鯨取り絵物語」関係 受賞作「有珠山 火の山とともに」関係	功労賞受賞者 中園成生・安永浩 奨励賞受賞者 岡田浩
H23.10.22	受賞作「日本の国境・いかにこの『呪縛』を解くか」関係 受賞作「刑務所の中の中学校」関係	功労賞受賞者 岩下明裕 奨励賞受賞者 角谷敏夫
H24.10.20	受賞作「東北 ダイコン 風土誌」関係 受賞作「奄美沖縄 環境史資料集成」関係	奨励賞受賞者 佐々木寿 特別賞受賞者 安溪谷遊地
H25.10.27	受賞作「北の無人駅から」関係 フクシマの教訓と和歌山の「記録」	功労賞受賞者 渡辺一史 奨励賞受賞者 寺井拓也
H26.11. 3	伊藤野枝の生きた軌跡 原発はやめられる—ドイツの事例から	奨励賞受賞者 矢野寛治 奨励賞受賞者 小坂洋右
H27.11. 3	受賞作「古文書にみる会津藩の食文化」関係 受賞作「基地で働く一軍作業員の戦後」関係	奨励賞受賞者 平出美穂子 奨励賞受賞者 磯野直
H28.10.22	「風の人」取材して 作文教育がなぜ罪に—獄中メモを追って	功労賞受賞者 田中輝美 奨励賞受賞者 佐竹直子
H29.10.29	「ふなずし」研究のこれまでとこれから 韓国の地方出版の現状と未来 韓国地域図書展と韓国地方出版大賞について	功労賞受賞者 橋本道範 韓国出版学会 会長 李文學 地域出版文化雑誌連帯代表 黄豊年
H31. 1.10	80年前、日本のムラはブータンだった 出島 —時代（とき）と世界を旅する—	功労賞受賞者 田中一彦 奨励賞受賞者 山口美由紀
R 1.11. 2	「ほっとかない郊外」と61人の登場人物 今、満州移民の歴史が問いかけるもの	奨励賞受賞者 小池志保子 奨励賞受賞者 大日方悦夫

(6) 特別資料展

年 度	内 容	期 間
平成13年度	絵本原画展「つながりあういきもの」 得田之久氏の絵本原画	7月21日～8月5日
	特別資料展 横川芳松氏の蔵書及び遺墨展（Ⅰ）	9月22日～10月26日
	特別資料展 横川芳松氏の蔵書及び遺墨展（Ⅱ）	11月11日～12月9日
平成14年度	韓国絵本原画展「海を越えて～韓国の児童文学・絵本原画展」（韓国絵本作家・画家 韓智喜）	7月20日～8月6日
	特別資料展 朝鮮漂流民と鳥取の人々 （国際文化祭協賛事業）	10月12日～11月4日
	特別資料展 青谷上地寺遺跡かご速報展 （鳥取県埋蔵文化財センター共催）	2月8日～2月16日
	特別資料展 遠藤董先生生誕150年記念展 再考 遠藤董	2月22日～3月16日
平成15年度	特別資料展 鳥コレクション展	5月1日～5月18日
	まついのりこ絵本原画展	8月6日～8月17日
	木地の心—茗荷定治作品展—	3月6日～3月21日
平成16年度	特別資料展 矢部貞治展 —昭和史に残した足跡—	9月4日～9月26日
	館蔵資料展 —若き日の放哉—	1月15日～2月20日
平成17年度	橋浦泰雄展	4月28日～5月22日
	絵本原画展 小野かおるの世界	7月23日～8月7日
	特別資料展 佐々木惣一展 —大学の自治と学問の自由のために—	9月2日～9月26日
	河本緑石資料展（文化政策課主催タイアップ事業）	2月1日～2月12日
平成18年度	動物に親しもう 図書館の所蔵する動物の本・版画	7月22日～8月6日
	とっとり県民の日連携事業 鳥取城跡と鳥取の町、懐かしの風景	9月9日～9月24日
	文字・活字文化の日記念事業 特別資料展漂白の詩人 伊良子清白展	10月21日～11月19日
	尚徳館二五〇年展 （鳥取大学附属図書館・地域学部共催）	1月27日～2月25日
	香取 村づくり60年の歩み （香取開拓農業協同組合タイアップ事業）	3月10日～3月30日
平成19年度	よみがえる因幡の詩心—四方太・寒楼・清白— 没後90年、生誕130年（タイアップ資料展示）	5月22日～6月4日
	信念の人 奥田義人（鳥取県民の日連携事業）	9月1日～9月29日
平成20年度	橋浦泰雄の遺したもの —鳥取の文学・民俗学の黎明—	7月1日～7月30日
	鳥取県地震防災展 あの揺れを忘れない（タイアップ資料展示）	9月8日～10月12日
	文字・活字文化の日記念事業 100年前の鳥取 —郷土の新聞展—	10月16日～11月18日
平成21年度	漂泊の俳人 尾崎放哉と愛媛自由律俳句の系譜展	4月20日～5月20日
	詩人 則武三雄（のりたけかずお）の軌跡 —鳥取、朝鮮そして福井—	7月4日～8月2日
	開館20周年記念事業・文字活字文化の日記念事業 鳥取県の図書館のあゆみ	10月1日～11月29日

年 度	内 容	期 間
平成22年度	松本清張 もう一つの故郷 (日南町美術館主催タイアップ事業)	5月22日～6月13日
	尾崎翠 一 迷宮への旅	6月26日～7月25日
	ジオパーク 一岡垣彰氏写真展一	7月30日～8月26日
	平和を考えるシンポジウム資料展 (県企画部企画課タイアップ事業)	8月29日
	国民読書年、文字・活字文化の日事業 鳥取県の教育・文化の父 遠藤董資料展	9月11日～10月30日
	我が図書館の自慢の資料展 (鳥取大学附属図書館主催タイアップ事業)	12月4日～12月19日
	KeiKO * 萬桂が描く尾崎翠の小説世界『復刻* 第七 官界彷徨』	2月1日～2月13日
	ジオパーク (県東部県民局主催タイアップ事業)	3月18日～4月10日
平成23年度	とっとりの海は不思議がいっぱい	7月26日～8月30日
	日南町アニメ (日南町美術館主催タイアップ事業)	9月10日～9月26日
	文字・活字文化の日記念事業 海を愛した詩人一伊良子清白一	10月22日～11月27日
	藪内正幸原画展 (鳥取家庭文庫連絡会主催タイアップ事業)	1月14日～1月22日
	稲村謙一文庫開設記念展「昭和の生活綴り方教育」	3月3日～4月8日
	我が図書館の自慢の資料展Ⅱ (鳥取大学附属図書館主催タイアップ事業)	12月3日～12月18日
平成24年度	ふるさと米子を愛した詩人・生田春月	6月23日～7月22日
	わたせのぶあき版画展&自由研究応援企画	7月25日～8月19日
	アニメが描く希望と未来展 (まんが王国官房主催タイアップ事業)	8月24日～9月23日
	まんが王国とっとり建国記念事業 まんが王国とっとり建国史	10月6日～11月11日
	文字・活字文化の日記念事業 書作品で味わう「放哉の句」	3月15日～5月15日
平成25年度	ふるさと鳥取情報展 2013 ～鳥取の昔と今～	7月5日～8月20日
	鳥取大地震 70年 鳥取県地震防災展	9月1日～9月29日
	近代日本文学とともに歩んだ鳥取の文学者たち	10月25日～11月29日
	小豆島のお宝資料展 (「放哉の会」協力展示) 放哉の足跡-終焉の地 小豆島一	1月20日～1月30日
	日本近代化への礎	2月21日～3月23日
平成26年度	糸賀一雄生誕百周年記念展示 教育と福祉への愛に生きて	4月11日～5月11日
	国際交流ライブラリー開設記念展示 つながる-広がる-世界と鳥取	7月25日～8月30日
	県立鳥取聾学校写真展	10月22日～11月26日
	文字・活字文化の日関連展示 「和本でたどる昔の鳥取」	12月5日～1月7日
	尾崎放哉生誕 130周年記念展示 「俳句に光を求めて」	1月15日～1月25日
平成27年度	戦後 70年 ～昭和から平成へ～	7月24日～8月30日
	文字・活字文化の日記念事業 とっとり文学の情景	11月5日～11月29日

年 度	内 容	期 間
平成28年度	文字・活字文化の日記念事業 本でひらこう世界へのとびら―「世界のともだち」パ ネル展	7月22日～8月30日
	立体動物 ～本から生まれた彫刻と世界のフクロウ	11月1日～12月7日
	清白生誕140年事業 特別資料展 伊良子清白をめぐる―漂泊の詩人が書き留めた日記	1月21日～2月27日
平成29年度	ハッキョイ！石浦関～郷土ゆかりの力士展～ (県体育協会主催タイアップ事業)	4月26日～5月30日
	特別資料展 鳥取の女性文学史抄―真に生きた「新しき女」たちの 情熱と苦闘―	7月22日～9月3日
	消費生活センター「エシカル展」 (県消費生活センター主催タイアップ展示)	9月16日～10月11日
	文字・活字文化の日記念事業 特別資料展 とっとりの文芸史 郷土文芸雑誌を味わう	10月28日～11月29日
	イラストレーター毛利彰 本の仕事原画展 (タイアップ事業)	12月9日～1月8日
平成30年度	特別資料展 魅力発見！山陰海岸ジオパーク―日本海の形成とめぐ み―	7月28日～8月30日
	明治150年特別企画展 「明治時代の鳥取県―維新から大正改元までの記録」 (県公文書館主催、共催展)	9月8日～10月23日
	文字・活字文化の日記念事業 特別資料展 活字から見る旧制中等学校スポーツ史	11月9日～12月6日
	鳥取県体育協会設立100周年記念 「陸上競技を読む！」(県体育協会主催、共催展)	12月14日～1月20日
	特別資料展 わたせのぶあき原画展	3月1日～3月19日
平成31年度 令和元年度	特別資料展 鳥取県立図書館所蔵資料展 「書で味わう放哉」	4月2日～4月29日
	～タウン誌『スペース』とその書き手・徳永進～ 本とその資料展 IN 鳥取県立図書館	5月10日～6月9日
	鳥取県民の日関連展示 鳥取県の郷土玩具～板祐生生誕130年に寄せて	9月17日～10月9日
	企画展示「声をそえる―8ミリフィルムと5人の鑑賞 者、その語り<川端編>」 (「鳥取銀河鉄道祭」タイアップ展示)	10月19日～11月4日
	文字・活字文化の日記念事業 とっとり文学の情景 情景を生みだす風景と旅	11月19日～12月23日

(7) 市町村立図書館職員・学校図書館司書研修

ア 図書館業務専門講座

年 度	期 日	回	内 容	会 場
平成13年度	6月29日 9月14日 11月 7日 12月13日 1月22日	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回	障害者サービスとは 障害者サービスの進め方 (1) 障害者サービスの進め方 (2) 高齢者への図書館サービス 前田 章夫 (大阪府立中之島図書館) 多文化サービス 村岡 和彦 (大阪市立北図書館)	倉吉交流プラザ
平成14年度	7月 5日 9月 4日 11月15日 1月10日 3月 7日	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回	「図書館における著作権」 「貸出・閲覧と著作権」 「図書館における複写・複製」 「映像録音資料と著作権」 「ニューメディアと著作権」 前園 主計 (日本図書館協会著作権委員会委員長、山梨英和大学教授、山梨英和大学図書館長)	倉吉交流プラザ
平成15年度	6月19日 9月26日 10月23日 12月18日 2月26日	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回	「「図書館の自由」をめぐる最近の事例を概観する」 西河内 靖泰 (東京都荒川区立南千住図書館) 「学校図書館における「図書館の自由」の状況」 鈴木啓子 (兵庫県立西宮今津高等学校図書館) 「「図書館の自由」と人権に関わる資料」 山家 篤夫 (東京都立日比谷図書館) 「「図書館の自由」をめぐる世界の状況」 井上 靖代 (獨協大学司書・司書教諭課程) 「「図書館の自由」に関わる問題と自由宣言の成立」 三苫 正勝 (元夙川学院短期大学)	倉吉交流プラザ 中部総合事務所 大栄町歴史文化学習館 東伯町生涯学習センター 東伯町生涯学習センター
平成16年度	6月23日 9月22日 11月11日 12月 3日 2月10日	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回	「「図書館の経営」について」 山本 宏義 (広島市文化財団) 「図書館のサービス計画①」 長田 薫 (浦安市立中央図書館) 「図書館のサービス計画②」 長田 薫 (浦安市立中央図書館) 「デジタル／アナログなツールを使っでの図書館から利用者への情報提供」 河上 進 (「本とコンピュータ」編集部) 「ヤングアダルトサービス」 吉田 倫子 (横浜市立中央図書館)	鳥取県立図書館 倉吉交流プラザ 倉吉交流プラザ 鳥取県立図書館 倉吉交流プラザ
平成17年度	6月16日 7月22日 10月 7日 12月 9日 2月10日	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回	「図書館サービスと著作権」 前園 主計 (日本図書館協会著作権委員会委員長) 「デジタルレファレンスサービス」 大庭 一郎 (筑波大学講師) 「図書館運営の評価」 三村 敦美 (座間市立図書館) 「レファレンスサービス(レファレンスインタビューの方法)」 齋藤 誠一 (立川市立中央図書館) 「コレクションづくりの実際」 山本 昭和 (神戸市立西図書館長)	倉吉交流プラザ 鳥取県教育センター 米子市立図書館 鳥取県立図書館 倉吉交流プラザ

年 度	期 日	回	内 容	会 場
平成18年度	5月29日	第1回	「創造的な図書館改革に向けて」 常世田 良（日本図書館協会事務局次長）	鳥取県立図書館
	7月31日	第2回	「市民にとって情報とは何か」 三輪眞木子（メディア教育開発センター教授）	新日本海新聞社 中部本社
	11月14日	第3回	「これからの図書館像の目指すもの～真の地域情報拠点になるために」 根本 彰（東京大学大学院教授）	倉吉交流プラザ
	2月 2日	第4回	「人生を応援する施設・図書館」 豊田 恭子（NTTデータ経営研究所）	米子市立図書館
平成19年度	5月30日	第1回	第1部「図書館って何だろう～その根源的な問いをみんなで考えよう」 第2部「本を選ぶ」 常世田 良（日本図書館協会事務局次長）	米子市立図書館
	8月 8日	第2回	「レファレンスを極める ビジネス・レファレンスーその基礎と実践ー」 小澤 弘太（国立国会図書館主題情報部科学技術・経済課企画運営係長） 辰巳 公一（国立国会図書館主題情報部科学技術・経済課科学技術係長）	鳥取県立図書館
	11月 2日	第3回	「図書館応援団を組織する～市川図書館友の会の経験から」 （市川図書館友の会初代会長、株式会社乃村工藝コミュニケーションデザイナー）	倉吉交流プラザ
	11月 8日	第4回	「図書館の魅せ方」 大樋 良樹 「インターネット検索のスキル向上研修～検索エンジンの特性とその活用～」 石川 徹也 （東京大学史料編纂所特任教授・工学博士）	ハワイアロハホール
	2月24日	第5回	講演「個に応じた読書支援のあり方を探る～特別支援教育の視点から考える～」 野口 武悟（専修大学文学部講師） 報告「DAISY シンポジウム」 西村 一女（鳥取県立図書館支援協力課） 実践発表「発達段階や障害に応じた読書活動の支援～知的障害特別支援学校の取り組み～」 児島 陽子（鳥取県立白兔養護学校司書教諭）	倉吉交流プラザ
平成20年度	5月12日	第1回	「1冊の本を手渡すために～図書館員としてしなければならないこと～」 中村順子（杏林大学・駿河台大学非常勤講師、公立小学校学校司書）	倉吉未来中心
	6月 6日	第2回	ディスカバー図書館 in よなご（別掲）	米子市立図書館
	10月12日	第3回	「図書館の危機管理を考える～事例研究から危機管理マニュアルの作成まで～」 中沢 孝之（草津町立図書館係長）	鳥取県立図書館
	11月 4日 ・ 5日	第4回	「図書館員のための情報検索スキルアップ講座」（情報検索応用能力試験2級試験対応講座） （社情報科学協会関係者）	倉吉未来中心
	1月30日	第5回	「障害者サービスの基本を学ぶ～すべての人に図書館サービスを～」 佐藤 聖一（埼玉県立久喜図書館主任司書）	倉吉交流プラザ

年 度	期 日	回	内 容	会 場
平成21年度	5月13日	第1回	「絵本の力」 松居 直 (福音館書店相談役)	鳥取県立図書館
	7月 9日	第2回	「法情報にアクセスする 最初の一步」 いしかわ まりこ (筑波大学法科大学院非常勤講師)	鳥取県立図書館
	2月 5日	第3回	「インターネット時代に図書館にできる地域 情報発信～情報の目利きとして今すべきこ と～」 小澤 弘太 (国立国会図書館総務部情報システム課主査)	鳥取県立図書館
	2月25日	第4回	「著作権法改正と障がい者サービス」 南 亮一 (国立国会図書館調査及び立法考査 局国会レファレンス課課長補佐)	倉吉交流プラザ
平成22年度	5月21日	第1回	「子どもと本をつなぐブックトーク～意義と 実際」 張替 恵子 (東京子ども図書館)	鳥取県立図書館
	8月 4日	第2回	「法情報にアクセスする パートⅡ 事例と 選書から考える法情報」 藤井 康子 (大宮法科大学院大学図書館課長)	米子市立図書館
	9月 2日	第3回	「今できる障がい者サービスについて」 山口 俊裕 (枚方市立図書館 障害者・高 齢者サービスフロア係長) 服部 敦司 (枚方市立図書館 障害者・高 齢者サービスフロア主任)	伯耆しあわせの 郷
	1月28日	第4回	「選書が変われば、図書館が変わる～図書館 資料の選び方～」 豊田 高広 (田原市図書館長)	倉吉未来中心
平成23年度	5月12日	第1回	「まちに生きる図書館 生活にいきづく図書 館をもとめて～東近江市立図書館の経営と 事業実践に学ぶ」 巽 照子 (東近江市立図書館長) 西澤 和江 (東近江市立蒲生図書館)	鳥取県立図書館
	5月18日	+ α	「情報収集活用力養成講座・企業編 Part1 ビジネスデータの活用と企業活動～東日本 大震災の影響とその後を見据えて～」 菊池 健司 (日本能率協会総合研究所マー ケティングデータバンク営業推進部長)	鳥取県立図書館
	6月 1日 ～ 6月 3日	+ α	「法情報コンサルジュ養成講座」 ①法情報提供と図書館 岩隈 道洋 (杏林大学講師) ②法資料の特徴を学ぶ 村井 のり子 (國學院大学ローライブラリアン) ③法資料の使い方 ④法情報案内のスキル 小澤 直子 (國學院大学ローライブラリアン)	鳥取県立図書館
	7月 1日	第2回	「近年出版された子どもの本の紹介と選び方 ～絵本と読物を中心に」 土居 安子 (財団法人大阪国際児童文学館主任専門員)	鳥取県立図書館
	12月 6日	第3回	「未来を見据えた図書館政策」 山本 順一 (桃山学院大学教授、桃山学院大学図書館長)	倉吉交流プラザ

年 度	期 日	回	内 容	会 場
	2月15日	第4回	「電子書籍の時代に図書館がどう挑むか」 植村 八潮（東京電機大学出版局長） 長井 英夫（今井書店企画開発本部地域ネットワーク推進室長）	米子市立図書館
平成24年度	7月18日	第1回	「地域とともに歩む図書館～人が集う図書館づくりのしかけを学ぶ～」 渡部 幹雄（和歌山大学特任教授、附属図書館長）	鳥取県立図書館
	9月6日	第2回	「OPAC評価の実際／資料組織法の現在」 渡邊 隆弘（帝塚山学院大学准教授）	鳥取県立図書館
	12月13日	第3回	「図書館における障がい者サービスの利用を進めるために」 佐藤 聖一（埼玉県立久喜図書館司書主幹）	鳥取県立図書館
	2月21日	第4回	「私たちにできる児童サービス～調布市立図書館の実践に学ぶ～」 秋吉 順子（調布市立中央図書館奉仕係児童担当チーフ）	米子市福祉保健総合センターふれあいの里
平成25年度	5月29日	第1回	「役に立つ図書館づくり～塩尻市立図書館の試み～」 伊東 直登（塩尻市立図書館長）	本の学校
	9月6日	第2回	「鳥取から始まる障がい者サービス～誰もが使える図書館を目指して、今できることから始めよう～」 東 泰江（大阪市立図書館職員） 他、なごや会の皆さん	鳥取県立図書館
	1月13日	第3回	「図書館の危機管理～法的根拠をもとにトラブル対応を考える～」 鎌水 三千男（前千葉県労働委員会事務局次長）	鳥取県立図書館
	1月24日	第4回	「手話でコミュニケーション～図書館で使える手話講座～」 塩田 健夫（元鳥取県立鳥取聾学校教諭）	倉吉交流プラザ
	3月6日	第5回	「住民との協働による図書館運営の実際～住民と職員パワーで進化し続ける図書館へ～」 古瀬 義孝（伊万里市民図書館長） 「『つながる図書館』で見える図書館の今～変わろうとする図書館最前線～」 猪谷 千香（ジャーナリスト） 「プレゼン大会～キラリと光る！市町村立図書館の取り組みに学ぶ～」 市町村立図書館職員	鳥取県立図書館
平成26年度	5月23日	第1回	「いまさら聞けないレファレンスの勘所」 上野 佳恵（(有) インフォナビ）	鳥取県教育センター
	7月11日	第2回	「住民に必要とされる図書館を目指して」 藤井 寿美枝（広島市立中央図書館副館長）	米子市立図書館
	12月4日	第3回	「公立図書館におけるデジタルアーカイブ及び電子書籍の現状と課題」 山崎 博樹（秋田県立図書館副館長） 「図書館のない島の挑戦！～島まるごと図書館構想が地域を変える」	鳥取県立図書館
	3月3日	第4回	磯谷 奈緒子（海士町立中央図書館主任） 「地域の課題から考える図書館サービス」 内野 安彦（元塩尻市立図書館長）	倉吉交流プラザ

年 度	期 日	回	内 容	会 場
平成27年度	7月14日	第1回	「子どもと本の出会いをつくる ～児童図書館員としてやるべきこと～」杉山 きく子(公益財団法人東京子ども図書館)	鳥取県立図書館
	9月15日	第2回	「障害者差別解消法に見る図書館の障害者サービスに求められること」 前田 章夫(日本図書館研究会理事長)	米子市立図書館
	1月29日	第3回	「図書館空間をデザインする～今すぐできる！少しの工夫で図書館が生まれ変わる」 尼川 ゆら(空間演出コンサルタント)	倉吉交流プラザ
	3月 3日	第4回	「特別なニーズを持つ子どもの学びと読書を支える公共図書館の役割」 野口 武悟(専修大学文学部 教授) 「だれもが利用できる図書館へ～聴覚障害を知る～」本家 幸子、西村 ゆかり (公社)鳥取県聴覚障害者協会)	鳥取県立図書館
平成28年度	6月10日	第1回	「豊かな学びを支える図書館～公共図書館による学校教育支援の先進的な取組～」 永利 和則(小郡市立図書館)	まなびタウンとうはく
	10月12日	第2回	「法情報探索のための基礎知識～図書館の現場で役立つツールを中心に～」 いしかわ まりこ(元筑波大学大学院ビジネス科学研究科 非常勤講師)	鳥取県教育センター
	12月 1日	第3回	「まちのにぎわいや交流を創る図書館とは～伊丹市の実践に学ぶ～」綾野 昌幸 (伊丹市都市活力部・生涯学習部 参事)	鳥取県立図書館
	2月23日	第4回	「図書館の医療・健康情報、高齢者サービスの充実のために～連携の作り方・続け方」 舟田 彰(川崎市立宮前図書館 担当係長)	米子市立図書館
平成29年度	5月30日	第1回	「伝えたいことがきちんと伝わる広報とは？～図書館の情報発信を考える～」鎌倉 幸子 (アカデミック・リソース・ガイド株式会社)	倉吉交流プラザ
	7月 6日	第2回	『「図書館と書店と出版」を考える2日間～新たな協働に向けて～』 「本との出会いをどうつくるか？YAの選書を考えるフォーラム」竹下 克樹 ほか (ヤングアダルト出版会広報委員長、評論社専務取締役)	とりぎん文化会館
	7月 7日	第3回	『「図書館と書店と出版」を考える2日間～新たな協働に向けて～』 「ビジネス支援と法律・経済分野の選書を考えるフォーラム」江草 貞治 ほか (株式会社有斐閣代表取締役社長)	鳥取県立図書館
	12月 8日	第4回	「健康・医療情報の「質」を考える」 北澤 京子(医療ジャーナリスト、京都薬科大学客員教授)	米子市立図書館
	2月23日	第5回	「ここまで使える！国立国会図書館の図書館協力サービス！！」国立国会図書館職員	鳥取県立図書館
平成30年度	5月24日	第1回	「住民と協働し、成長する図書館のつくり方～鯖江市図書館の実践から～」 早苗 忍(鯖江市文化の館 館長)	米子市立図書館

年 度	期 日	回	内 容	会 場
平成30年度	6月14日	+ α	「データベース活用講座」県立図書館職員	鳥取県立図書館 米子市立図書館
	11月 6日	第 2 回	「図書館サービスにおけるユニバーサルデザイン～考え方とプロセス（過程）を学ぶ～」 関根 千佳（同志社大学大学院総合政策科学研究科 客員教授）	
	12月 6日	第 3 回	「図書館の情報発信を考える～SNSの効果的な活用に向けて～」佐藤 翔（同志社大学准教授、国立国会図書館 非常勤調査員）	鳥取県中部総合事務所
	1月16日	第 4 回	「住民の“知りたい！”に応える調査相談（レファレンス）サービス」 小西 敏章（大阪市立中央図書館 利用サービス担当係長）	鳥取県立図書館
	1月24日	+ α	《データベース講習会》 ・聞蔵Ⅱビジュアル、ルーラル電子図書館 「なりたい「トショカン」になる！ 自館のイメージを創る広報戦略のススメ」 仁上幸治（図書館サービス計画研究所代表）	鳥取大学附属図書館
	3月 8日	+ α	「図書館を活用した地域情報の発信」 岡本 真（アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役・プロデューサー）	倉吉交流プラザ
令和元年度	5月31日	第 1 回	「気付きを上げる実践型接遇研修」 加納 尚樹（接遇コンサルタント）	鳥取県立図書館
	7月18日	+ α	「著作権だけではない、資料相談（レファレンス）に役立つネーミング（商標権）やデザイン（意匠権）のキホン」 鈴木貴久（特許庁総務部普及支援課産業財産権専門）	鳥取県立図書館
	8月 1日	第 2 回	「自由研究と公共図書館～よりよい資料提供を目指して～」 水本 浩二（鳥取市立久松小学校） 土橋 和彦（鳥取市立湖山小学校） 向井 道彦（農山漁村文化協会）	鳥取県立図書館
	8月31日	+ α	「オンライン百科事典ウィキペディアを使って地域の魅力を世界に発信しよう！」 岡本 真（アカデミックリソースガイド株式会社代表取締役・プロデューサー）	日南町、琴浦町
	9月12日	+ α	「誰もが理解できる表現・言葉遣いで利用案内を考えてみよう！」 打浪 文子（淑徳大学短期大学部准教授）	鳥取県立図書館
	9月28日 29日	第 3 回	「オンライン百科事典ウィキペディアを使って地域の魅力を世界に発信しよう！」 オープンデータ京都実践会	日南町、琴浦町
	9月30日	+ α	「子ども食堂をOPENして」 金田 成人（子ども食堂おうさか代表） 小林 好美（やらいや逢坂事務局） 池田 幸恵（やらいや逢坂事務局） （第1回「サポートの必要な家庭」の現在を知る講座）	大山町
	1月16日	第 4 回	「市民とともに育つ図書館～伊万里の実践から～」盛 泰子（図書館フレンズいまり、伊万里市議会議員）	米子市立図書館

イ 図書館職員実務研修会

年 度	期 日	回	内 容	会 場
平成15年度	7月30日	第1回	「予算の獲得と行政との交渉」	倉吉交流プラザ
	9月12日	第2回	「国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会」 「インターネットを活用した情報検索」	鳥取県教育センター
	10月31日	第3回	「接遇研修（クレーム対応、対応方法に関する意見交換）」	鳥取県立図書館
	11月 7日	第4回	「市町村合併における電算システムの統合について」 「横断検索システムについて」	倉吉交流プラザ
	1月29日	第5回	「鳥取県立図書館の新図書館サービスシステムについて」 「製本講習」	倉吉交流プラザ
平成16年度	8月11日	第1回	「現代社会と図書館の役割」 「行政・事務担当との交渉」	倉吉交流プラザ
	8月31日	第2回	「接遇研修：クレーム対応」	鳥取県立図書館
	9月30日	第3回	「出版流通に関する研修」	鳥取県立図書館
	10月26日	第4回	「図書館におけるビジネス支援」	鳥取県立図書館
	12月16日	第5回	「映像資料の著作権研修」	倉吉交流プラザ
	2月24日	第6回	「これからの図書館の可能性」	鳥取県立図書館
平成17年度	5月27日	第1回	「新任図書館職員研修」	倉吉交流プラザ
	9月 2日	第2回	「鳥取県立図書館の新図書館サービスシステムについて」	鳥取県立図書館
	9月 9日			米子市立図書館
	9月14日	第3回	「製本講習」	倉吉交流プラザ
	11月 9日	第4回	「ヤングアダルトサービス」	倉吉交流プラザ
平成18年度	4月20日	第1回	「鳥取県の図書館支援」について」	鳥取県立図書館
	7月 4日	第2回	「本のディスプレイの方法・ポイントについて」	米子市本の学校
	10月18日	第3回	「平成19年度文科省市町村立図書館に関する事業説明」 「図書館（室）における郷土資料の収集・保存について」	倉吉交流プラザ
	3月16日	第4回	「自分が広報したいチラシを作成させよう」	鳥取県教育センター
平成19年度	5月 9日	第1回	「出版流通のしくみについて」	鳥取県立図書館
	7月 4日	第2回	「広報戦略のためのメールマガジンの活用について」	鳥取大学総合メディア基盤センター
	10月18日	第3回	「選書の技法について」	倉吉交流プラザ
平成20年度	4月25日	第1回	「平成20年度鳥取県立図書館の事業について」 鳥取県立図書館職員 「文献複写の取り寄せと相互貸借の実務を学ぶ」 鳥取県立図書館職員	倉吉交流プラザ
	7月11日	第2回	「植物図鑑」の調べ方」（講義及び演習） 清末 忠人（鳥取自然に親しむ会会長）	鳥取県立図書館

年 度	期 日	回	内 容	会 場
	12月19日	第3回	「市民とつくる図書館—共に成長することを願って—」岸本 修（鳥取市立用瀬図書館長） 事例発表 山田 節子（「フレンズけたか」事務局）	米子市立図書館
平成21年度	4月 9日	第1回	「接遇研修」「資料の取り扱いについて」「著作権の初歩の初歩」 鳥取県立図書館職員	鳥取県立図書館
	5月19日	第2回	「統計情報の検索」「レファレンスツールの紹介」「郷土人物データベース及び郷土雑誌の検索」 鳥取県立図書館職員	鳥取県立図書館
	8月27日	第3回	「障がい者と図書館」 塩田 健夫（鳥取大学非常勤講師）	米子市立図書館
	1月12日	第4回	「図書館危機管理マニュアル」作成の事例報告 県内図書館職員	鳥取県立図書館
平成22年度	6月 3日	第1回	「公共図書館の動向」「資料相談業務の基本」「著作権入門」 鳥取県立図書館職員	鳥取県立図書館
	10月 5日	第2回	「初心者のためのデジタル写真講座」 杉本 雅美（鳥取県写真家連盟副会長）	倉吉交流プラザ
	2月10日	第3回	「統計情報の探し方」 長尾 芳明（鳥取県企画部統計課主幹）他	鳥取県立図書館
平成23年度	4月27日	第1回	「地域に必要とされる図書館サービスについて」「レファレンスツールの使い方」 鳥取県立図書館職員（講義と演習）	倉吉交流プラザ
	11月 2日	第2回	「植物図鑑の調べ方」 有川 智己 （鳥取県立博物館自然担当主任学芸員）	鳥取県立図書館
平成24年度	4月27日	第1回	「地域に必要とされる図書館サービスについて」「資料相談（レファレンス）ツールの使い方」「著作権の基礎」 鳥取県立図書館職員	鳥取県立図書館
	1月24日	第2回	「はじめよう！法情報サービス、困りごと解決支援サービス」 鳥取県立図書館職員	倉吉交流プラザ
平成25年度	4月24日	第1回	「本の正しい扱い方と郷土資料の活用法」 「著作権の基礎を学ぶ」 「これから目指す図書館像について」 鳥取県立図書館職員	鳥取県立図書館
	1月24日	第2回	「図書館における広報活動」 福田 範子（日南町図書館主任司書） 鳥取県立図書館職員	倉吉交流プラザ
平成26年度	4月22日		新任図書館員を対象とした実務研修会 鳥取県立図書館職員	鳥取県立図書館
平成27年度	4月22日			
平成28年度	4月22日			
平成29年度	4月21日			
平成30年度	4月27日			
令和元年度	4月17日			

ウ 図書館職員交流会

年 度	期 日	回	内 容	会 場
平成13年度	12月 5日	第 1 回	中部地区	倉吉市立図書館
	12月11日	第 2 回	西部地区	境港市民図書館
	12月12日	第 3 回	東部地区	鳥取市民図書館
平成14年度	12月 5日	第 1 回	西部地区	溝口町立図書館
	12月11日	第 2 回	東部地区	郡家町立図書館
	12月12日	第 3 回	中部地区	泊村中央公民館
平成15年度	6月 4日	第 1 回	図書館・室職員交流会	東伯町生涯学習センター
	12月 3日	第 2 回	公民館職員交流会	北条町中央公民館
	12月10日	第 3 回	図書館職員交流会	倉吉交流プラザ
平成16年度	1月 9日	第 1 回	図書館・室職員交流会	倉吉交流プラザ
平成17年度	10月26日	第 1 回	県内の公共図書館（図書館未設置町村は中央図書館図書室）の実務担当職員	北栄町図書館
	1月27日	第 2 回	高等学校図書館司書交流研修会	鳥取中央育英高校

エ 学校図書館司書研修会

年 度	期 日	回	内 容	会 場
平成18年度	9月29日	第 1 回	「新たなサービスを創造する学校図書館の経営」森田 盛行 (全国学校図書館協議会事務局長)	鳥取県立図書館
	2月23日	第 2 回	「つながりを活かす学校図書館の構築」 足立 正治 (甲南高等学校・中学校非常勤講師)	倉吉交流プラザ
平成19年度	6月19日	第 1 回	「学校図書館が果たすべき役割、その可能性を探る」堀川 照代（鳥根県立大学短期大学部総合文化学科教授）	米子市立図書館
	10月 5日	第 2 回	「各教科・領域で活用される学校図書館を目指して」成田 康子 (北海道札幌月寒高等学校司書) 教育長と高等学校司書との交流会 中永 廣樹（鳥取県教育委員会教育長）	鳥取県立図書館
平成20年度	10月24日	第 1 回	「『つながる学校図書館』つくり方・伝え方」 津谷 知里 (三重県立尾鷲高等学校長島校司書)	米子西高等学校
	3月13日	第 2 回	「図書館員のためのプレゼン実習～情報専門職の提案力・指導力を磨く」 仁上 幸治（早稲田大学図書館司書）	鳥取県教育センター
平成21年度	9月29日	第 1 回	「ヤングアダルトサービスを考える」 井上 靖代（獨協大学経済学部准教授）	倉吉交流プラザ

年 度	期 日	回	内 容	会 場
	2月 3日	第 2 回	「みんなで『コラボレーション戦略』を考える」 松田ユリ子（神奈川県立相模原高等学校司書）	鳥取県立図書館
平成22年度	7月 1日	第 1 回	「なぜ学校図書館を授業で使うの？どうやって使うの？」 漆谷 成子 （鳥根県立松江南高等学校学校司書専門員）	米子南高等学校
	1月20日	第 2 回	実践事例発表 漆谷 成子 （鳥根県立松江南高等学校学校司書専門員）	鳥取城北高等学校
平成23年度	7月26日	第 1 回	講義「新しい教育に寄与する学校図書館の役割 ～新学習指導要領の導入に向けて～」 演習「学校図書館が提案する探求型学習の実 際」桑田 てるみ（国士舘大学准教授）	米子工業高等学 校
	1月24日	第 2 回	講義「調べ学習を探究学習に変える」 実践事例研究（発表及び意見交換） 「授業支援の取り組みについて」 天野 由貴 （学校法人椋山女学園 高・中図書館司書）	鳥取商業高等学 校
平成24年度	6月 1日	第 1 回	講義「学校図書館は出会いの広場・学びの広 場～つなぎ手としての役割～」 演習「ライフヒストリー曼荼羅図で〈私〉の 図書館観をふり返る」 中山 美由紀 （東京学芸大学附属小金井小学校学校司書）	鳥取西高等学校
	6月 5日	第 2 回	講義「高校生が「書く」ということ」 演習「「書く」を支援するレファレンス・イン タビュー」 中津井 浩子 （甲南高等学校・中学校司書教諭） 山本 敬子（甲南高等学校・中学校司書）	鳥取中央育英高 等学校
平成25年度	7月 3日	第 1 回	「生徒の「生きる力」を支える学校図書館づ くり」宮崎 健太郎 （埼玉県立新座高校学校司書）	米子東高等学校
	1月15日	第 2 回	「専任学校司書だからできる身近で頼りがい のある学校図書館の作り方」家城 清美 （同志社大学・同志社女子大学嘱託講師）	青谷高等学校
平成26年度	8月 8日	第 1 回	「学校訪問相談から見えてくること～実践事 例から考える～」 県立図書館学校図書館支援員及び司書主任 「学校図書館に役立つ!! 県立図書館の上手 な活用法」県立図書館支援協力課司書 「やってみよう！授業を支援するブックトー ク・読書へ誘うブックトーク」和田 幸子 （千葉県袖ヶ浦市立昭和小学校 読書指導員）	鳥取県立図書館

年 度	期 日	回	内 容	会 場
	12月10日	第2回	講義「悩み解決！！もっと使える学校図書館 ～読書イベントについて～」 演習：ワークショップ・読書イベント企画 高見 京子（東京学芸大学非常勤講師・学校 図書館協議会スパーハイパー）	倉吉農業高等学 校
平成27年度	9月17日	第1回	講義「つながる図書館を目指す―学校図書館 の可能性と学校司書の仕事―」 演習：ワークショップ「年間計画から図書館 として何が出来るか考える」 清水 満里子（長野県諏訪青陵高等学校・ 附属中学校学校司書）	米子西高等学校
	2月 5日	第2回	講義「「困った子ども」は困っている―学校図 書館と発達障害」 演習：ワークショップ「話し合いを通じ学校 図書館として何が出来るか考える」 三木 裕和 （鳥取大学地域学部地域教育学科教授）	鳥取県教育セン ター
平成28年度	6月28日	第1回	「デジタル時代の到来と学校図書館 ～アクティブ・ラーニングをチャンスに」 對崎 奈美子（東京学芸大学特命教授）	鳥取県教育セン ター
	8月29日	第2回	「レファレンス・サービスの実際 ～利用者と一緒に調べる図書館員の姿勢」 齊藤 誠一 （千葉経済大学短期大学部教授）	鳥取県立図書館
平成29年度	8月 9日	第1回	「主体的・対話的・深い学びを促す学校図書 館活用」 堀川 照代（青山学院女子短期大学教授）	鳥取県立図書館
	2月27日	第2回	「シンキングツールの意義と活用方法」 黒上 晴夫（関西大学教授）	倉吉交流プラザ
平成30年度	7月31日	第1回	「学び方を学ぶ場 学校図書館にできること」 青山 比呂乃（千代田インターナショナル スクール東京学校司書）	鳥取西高等学校
	12月 5日	第2回	「読みたい心に火をつけろ！学校司書のでき ること」木下 通子 （埼玉県立浦和第一女子高等学校学校司書）	米子東高等学校
令和元年度	7月30日		「学校図書館の可能性を求めて」 勝山 万里子 （茨城県立水戸第二高等学校学校司書）	倉吉総合産業高 等学校

5 統計

(1) 利用状況の推移

区 分		平 成 1 2 年度	平 成 1 3 年度	平 成 1 4 年度	平 成 1 5 年度	平 成 1 6 年度	平 成 1 7 年度	平 成 1 8 年度	平 成 1 9 年度	平 成 2 0 年度	平 成 2 1 年度
開 館 日 数 (日)		271	316	336	327	319	321	324	326	324	324
入 館 者 数 (人)		361,930	374,457	400,793	413,404	412,126	377,788	348,706	330,872	324,185	320,525
登 録 者 数 (人)		4,391	4,351	4,461	4,437	4,372	4,196	5,315	4,942	4,696	4,741
(登 録 者 数 累 計) (人)		(70,423)	(74,749)	(79,210)	(83,647)	(88,019)	(92,215)	(97,530)	(102,414)	(107,110)	(111,851)
貸 出 冊 数 (冊)		339,788	399,605	447,492	481,095	505,137	465,331	455,207	449,462	454,827	470,402
個人	貸 出 人 数 (人)	101,734	104,706	112,631	116,265	122,944	114,742	115,441	111,190	103,883	109,219
	貸 出 冊 数 ① (冊)	290,169	350,929	394,402	413,682	426,999	389,234	372,604	358,854	360,691	377,746
市 町 村 ② (冊)		42,671	42,140	43,693	50,501	39,964	25,194	29,081	32,304	35,056	39,912
う ち リ ク エ ス ト (冊)		10,610	11,883	15,547	17,905	16,379	13,656	19,534	20,213	19,381	23,317
高 校 ・ 大 学 等 ③ (冊)		-	-	-	-	28,529	44,068	47,269	46,019	48,352	44,660
う ち リ ク エ ス ト (冊)		-	-	-	-	9,683	18,369	21,634	20,640	22,329	21,411
団 体 ④ (冊)		6,948	6,536	9,397	16,912	9,645	6,835	6,253	12,285	10,728	8,084
貸出図書の内訳	一 般 図 書 (冊)	212,999	251,304	279,978	298,166	320,699	314,812	315,625	317,588	314,428	321,913
	児 童 図 書 (冊)	81,045	99,538	117,627	121,386	117,966	95,139	84,812	80,511	82,076	87,435
	郷 土 資 料 (冊)	3,178	3,876	4,779	4,554	5,109	5,124	4,779	4,918	5,750	7,033
	協 力 図 書 (冊)	37,584	37,774	37,419	49,779	52,731	43,633	42,191	38,619	40,830	36,532
	環 日 図 書 (冊)	4,982	7,113	7,689	7,125	8,632	6,623	7,800	7,826	6,364	6,386
	映 録 資 料 (点)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,379
資 料 相 談 (件)		17,978	5,048	5,678	6,049	5,981	6,670	7,218	5,343	8,249	8,987
映像録音資料	利 用 者 数 (人) (点)	5,086	8,911	10,447	10,060	8,187	7,317	3,956	3,338	3,350	3,404
	D V D (点)	-	177	1,000	903	607	696	567	711	823	1,023
	L D (点)	3,973	6,456	6,455	6,373	5,550	4,731	2,438	1,721	1,838	1,841
	V T R (点)	229	237	518	594	326	272	109	153	131	267
	カ セ ッ ト (点)	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	C (自 動 演 奏) D (曲) (点)	16,531	(旧)1,789 (新)1,641	2,120	1,960	1,504	1,299	750	-	-	-
	C (ホ ー タ フ ェ ル 再 生 機) D (点)	835	400	354	230	200	319	92	565	564	273

※ CDの自動演奏装置を更新したため、平成13年度の(新)から統計の集計方法を変更。単位は(曲)から(点)に変更。

区 分		平 成 2 2 年度	平 成 2 3 年度	平 成 2 4 年度	平 成 2 5 年度	平 成 2 6 年度	平 成 2 7 年度	平 成 2 8 年度	平 成 2 9 年度	平 成 3 0 年度	令 和 元 年 度
開 館 日 数 (日)		323	325	325	325	326	326	325	326	325	278
入 館 者 数 (人)		321,688	313,771	311,697	301,746	301,286	302,430	279,460	272,654	271,301	215,505
登 録 者 数 (人)		4,195	2,936	2,480	2,746	2,591	2,617	2,251	2,190	2,139	1,974
(登 録 者 数 累 計) (人)		(116,046)	(106,570)	(109,294)	(112,040)	(114,631)	(117,248)	(119,451)	(121,607)	(123,712)	(125,664)
貸 出 冊 数 ① + ② + ③ + ④ (冊)		452,530	442,897	458,317	519,988	548,795	564,286	557,922	562,217	574,799	471,875
個人	貸 出 人 数 (人)	106,296	103,745	104,249	104,974	104,749	124,655	147,756	147,652	148,315	124,960
	貸 出 冊 数 ① (冊)	368,463	360,558	369,876	410,506	428,334	449,446	441,603	444,300	458,051	366,232
市 町 村 ② (冊)		38,307	39,325	44,161	48,875	61,320	55,532	57,207	59,716	61,671	58,524
う ち リ ク エ ス ト (冊)		23,647	25,421	31,603	33,356	39,097	39,744	41,407	41,291	38,563	32,613
高 校 ・ 大 学 等 ③ (冊)		39,397	42,482	42,900	59,346	58,116	58,609	58,424	57,288	54,556	46,790
う ち リ ク エ ス ト (冊)		21,118	23,614	28,003	37,084	38,321	36,439	34,248	33,110	27,786	19,429
団 体 ④ (冊)		6,363	532	1,380	1,261	1,025	699	688	913	521	329
貸出図書の内訳	一 般 図 書 (冊)	308,372	300,566	305,968	340,730	349,445	357,270	340,813	349,397	361,295	292,115
	児 童 図 書 (冊)	87,763	94,829	101,127	123,388	134,370	140,467	146,636	142,891	141,384	120,125
	郷 土 資 料 (冊)	5,988	5,581	7,231	7,168	6,671	7,147	7,596	7,174	7,083	6,846
	協 力 図 書 (冊)	30,762	29,712	30,927	35,512	40,326	40,148	40,242	40,434	40,725	35,313
	環 日 図 書 (冊)	5,818	5,518	6,279	8,401	8,915	8,429	18,597	17,388	18,711	15,806
	映 録 資 料 (点)	13,827	15,332	17,295	16,923	18,416	23,106	19,865	17,005	18,496	12,335
資 料 相 談 (件)		9,314	9,459	10,114	12,756	13,147	12,765	12,923	13,075	14,526	17,555
映像録音資料	利 用 者 数 (人) (点)	3,173	3,788	3,152	2,967	2,449	2,651	2,730	2,035	2,320	1,515
	D V D (点)	892	1,109	2,085	2,328	2,328	2,212	2,267	1,749	1,881	1,095
	L D (点)	1,784	1,943	643		-	-	-	-	-	-
	V T R (点)	71	61	63	58	30	73	21	47	13	5
	カ セ ッ ト (点)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	C (自 動 演 奏) D (曲) (点)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	C (ホ ー タ フ ェ ル 再 生 機) D (点)	426	675	351	581	657	366	442	239	426	415

※ 映像録音資料の利用者数は、平成23年度から利用点数に変更。単位は(人)から(点)に変更。

(2) 蔵書冊数の推移

分類等	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
一般図書 (含 環日本海 交流室)	0 総記	29,041	29,950	31,128	31,547	30,476	31,638	32,671	33,705	34,694	35,304
	1 哲学	24,531	25,359	26,465	27,086	27,760	28,759	29,848	30,892	31,904	32,654
	2 歴史	50,344	52,817	55,308	56,686	58,629	61,180	63,779	66,009	68,236	70,179
	3 社会科学	93,064	97,467	103,298	108,071	114,012	120,085	127,993	135,932	143,557	149,738
	4 自然科学	30,104	31,881	34,212	36,029	38,463	40,062	42,798	45,249	47,926	50,284
	5 工学	29,146	30,916	33,432	35,797	38,535	40,862	43,491	46,108	48,776	50,868
	6 産業	23,488	24,546	25,799	26,750	28,399	29,205	30,759	32,369	34,007	35,265
	7 芸術	32,948	34,503	36,707	38,697	41,221	43,011	45,350	47,457	49,255	50,889
	8 語学	7,972	8,343	8,928	9,383	9,879	10,365	10,870	11,306	11,731	12,117
	9 文学	87,485	91,203	95,005	97,526	102,287	106,811	111,085	114,758	118,040	120,585
その他	497	537	681	797	822	907	967	1,035	1,089	1,120	
計	408,620	427,522	450,963	468,369	490,483	512,885	539,611	564,820	589,215	609,003	
郷土資料	60,285	61,481	63,580	65,654	67,474	69,665	73,073	78,616	80,934	83,763	
県人文庫	9,817	10,113	10,644	11,310	11,777	12,769	13,200	13,788	14,270	14,915	
児童図書	61,534	63,194	66,920	71,191	74,693	78,644	82,787	86,079	89,508	93,087	
協力用図書	75,662	77,899	75,150	81,967	93,180	93,722	95,454	97,207	94,260	91,896	
点字図書	4,214	4,404	4,651	4,946	5,119	5,363	5,532	5,640	5,699	5,765	
特設文庫	2,440	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	
特許資料	38,705	38,705	38,705	38,705	38,705	38,705	29,262	23,440	0	0	
特殊資料	666	765	768	806	831	859	876	881	953	953	
映像録音資料	4,964	5,194	5,442	5,562	5,761	5,964	6,131	6,310	6,441	6,900	
その他	222	231	473	488	554	558	558	663	700	909	
合計	667,129	691,938	719,726	751,428	791,007	821,564	848,914	879,874	884,410	909,621	

分類等	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
総記	36,332	36,586	37,298	38,134	38,454	38,935	39,189	39,529	40,117	41,007
哲学	35,697	36,256	37,424	38,606	39,568	40,553	41,049	41,498	42,009	43,003
歴史	76,657	78,454	79,924	82,339	83,930	85,912	87,270	87,898	88,826	89,749
社会科学	155,309	158,875	163,361	170,226	175,222	179,987	184,527	189,947	195,536	200,377
自然科学	52,982	54,919	57,548	60,125	61,808	64,449	67,261	69,875	72,204	74,430
工学	52,876	55,016	57,207	60,629	62,681	65,430	67,493	70,072	71,650	74,110
産業	36,558	37,777	39,078	40,784	41,382	42,766	43,799	45,274	46,549	47,955
芸術	52,844	54,231	56,519	59,512	61,272	63,407	65,579	67,468	69,429	71,722
語学	13,389	13,905	14,387	15,110	15,831	16,510	17,193	17,709	18,266	18,862
文学	127,757	131,066	134,297	138,990	141,365	144,051	145,042	144,937	146,349	148,599
その他	1,167	1,218	1,318	1,620	2,330	2,843	2,997	3,108	3,151	3,269
計	641,568	658,303	678,361	706,075	723,843	744,843	761,399	777,315	794,086	813,083
郷土資料	95,130	100,144	103,109	113,633	117,804	134,968	138,424	141,586	144,008	146,643
県人文庫	15,351	16,205	17,387	13,305	13,830					
児童図書	95,621	98,458	101,586	105,649	108,691	112,857	117,524	117,450	120,555	121,203
協力用図書	91,463	90,058	87,545	78,972	85,249	82,984	81,551	83,215	78,661	79,834
点字図書	5,777	5,836	5,911	5,958	4,917	4,917	4,949	4,952	4,960	4,967
特設文庫	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	0
特許資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特殊資料	1,041	1,197	1,281	1,308	1,334	1,362	1,483	1,524	1,563	4,158
映像録音資料	7,087	7,512	8,724	9,337	9,704	9,856	10,391	11,400	11,511	11,670
その他	975	980	1,013	1,138	1,166	1,215	1,635	1,668	1,684	1,700
合計	956,443	981,123	1,007,347	1,037,805	1,068,968	1,095,432	1,119,786	1,141,540	1,159,458	1,183,258

(3) 市町村立図書館（含公民館図書室）へのリクエスト貸出冊数の推移

	平成 12年度	13年度	14年度	15年度	16年度		17年度
鳥取市	47	137	92	137	290	鳥取市	1,064
米子市	662	934	1,293	1,240	1,447	米子市	1,455
倉吉市	438	700	984	1,130	1,201	倉吉市	1,468
境港市	556	788	1,065	1,205	1,087	境港市	1,178
国府町	36	65	93	311	98	－	－
岩美町	127	168	156	297	220	岩美町	224
福部村	76	118	110	119	38	－	－
郡家町	47	100	280	210	208	八頭町	764
船岡町	201	238	359	500	240	－	－
河原町	31	104	89	140	93	－	－
八東町	94	259	575	257	1,071	－	－
若桜町	37	17	158	150	264	若桜町	316
用瀬町	126	272	509	432	263	－	－
佐治村	58	37	38	223	149	－	－
智頭町	480	354	260	336	831	智頭町	1,143
気高町	324	514	308	532	340	－	－
鹿野町	325	419	815	938	618	－	－
青谷町	134	157	308	552	383	－	－
羽合町	148	73	184	191	30	湯梨浜町	886
泊村	93	20	140	250	84	－	－
東郷町	531	830	777	714	818	－	－
三朝町	307	474	606	612	916	三朝町	669
関金町	38	70	52	80	73	－	－
北条町	171	274	498	459	458	北条町	179
大栄町	366	520	510	407	342	大栄町	423
東伯町	162	337	738	771	644	琴浦町	726
赤碕町	185	285	400	601	148	－	－
西伯町	307	326	595	536	446	南部町	948
会見町	43	79	91	91	38	－	－
岸本町	407	503	307	230	65	伯耆町	318
日吉津村	0	0	5	2	0	日吉津村	7
淀江町	187	191	247	212	245	－	－
大山町	66	178	119	683	493	大山町	1,208
名和町	622	1,336	1,467	1,810	1,246	－	－
中山町	309	488	502	588	497	－	－
日南町	234	213	293	223	264	日南町	305
日野町	144	183	258	288	193	日野町	258
江府町	44	101	114	93	208	江府町	117
溝口町	13	21	152	355	330	－	－
計	8,176	11,883	15,547	17,905	16,379	計	13,656

	平成 18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
鳥取市	1,587	906	1,072	1,478	996	1,261	1,131
米子市	1,988	2,992	3,086	3,790	4,688	5,673	5,436
倉吉市	1,844	2,607	2,454	2,752	2,102	2,376	3,179
境港市	1,518	2,577	1,896	1,999	2,046	2,163	2,029
岩美町	316	376	498	938	380	631	357
八頭町	1,433	2,752	2,600	2,345	2,837	3,647	2,963
若桜町	342	408	325	359	308	297	229
智頭町	2,018	2,111	1,747	2,036	2,078	2,439	2,429
湯梨浜町	844	1,751	2,692	3,494	3,428	3,979	5,229
三朝町	977	1,858	2,142	2,276	2,291	3,258	3,624
北栄町	672	779	967	872	702	832	1,290
琴浦町	829	1,689	1,701	1,059	1,211	1,635	1,057
南部町	1,489	2,395	2,363	2,209	3,790	2,264	2,171
日吉津村	207	602	596	1,511	3,419	3,804	4,617
大山町	1,625	3,487	2,750	3,312	2,589	2,566	3,353
伯耆町	521	858	675	883	769	909	1,410
日南町	422	416	296	280	562	576	794
日野町	555	383	427	481	512	574	797
江府町	347	307	127	542	493	441	604
計	19,534	29,254	28,414	32,616	35,201	39,325	42,699

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
鳥取市	2,006	3,204	2,437	1,789	2,312	2,748	3,158
米子市	4,901	6,769	8,472	9,267	9,274	10,906	10,561
倉吉市	4,023	5,207	4,761	5,469	5,404	4,666	4,634
境港市	2,770	3,145	4,726	3,921	3,611	4,370	4,723
岩美町	1,592	1,717	1,528	1,609	1,813	1,807	2,342
八頭町	3,839	4,164	3,794	4,261	4,192	3,767	4,087
若桜町	371	648	623	164	267	319	208
智頭町	2,748	2,979	2,992	2,405	2,861	3,899	2,353
湯梨浜町	5,548	5,846	5,779	6,525	7,520	6,363	6,051
三朝町	3,341	3,552	3,132	2,586	2,816	2,332	2,666
北栄町	1,892	1,717	1,359	1,567	1,713	2,391	2,485
琴浦町	1,821	1,495	1,947	2,465	1,892	2,211	1,713
南部町	2,559	2,645	2,125	2,432	2,639	1,964	2,273
日吉津村	2,914	3,780	1,173	1,210	1,759	1,743	1,563
大山町	4,282	6,072	5,168	6,370	6,284	6,713	5,806
伯耆町	1,868	2,407	1,989	2,060	1,737	3,004	1,632
日南町	728	1,296	592	653	858	792	795
日野町	717	1,736	1,068	952	968	779	662
江府町	955	2,941	1,867	1,502	1,796	897	812
計	48,875	61,320	55,532	57,207	59,716	61,671	58,524

6 鳥取県立図書館の目指す図書館像（第2次改定版）の概要

第2次改定では、現行の県立図書館のミッションを基本的に継承しつつ、その実現のための活動の柱と、その柱を実現するためのキーワードを再構築しました。また、それらに関するサービス指標を後半部分にアクションプランとしてまとめ、計画期間中P D C Aサイクルによる進行管理を行い、適宜見直します。

「鳥取県立図書館の目指す図書館像（第2次改定版）」の概要

〈ミッション〉 「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」

〈ミッションを実現するための4つの柱〉

【第1の柱】「仕事と暮らしに役立つ図書館」

- (1) 地域経済の活性化と地域の自立への貢献
 - ビジネス支援サービスの充実
 - 働く気持ち応援サービスの充実
 - 県政への貢献
 - 地域活性化への貢献
- (2) 豊かな暮らしへの貢献
 - 医療・健康情報サービスの充実
 - 法情報・困りごと支援・暮らしの安心に関するサービスの充実
- (3) ユニバーサルデザインの視点に立ったサービスの推進
 - あらゆる利用者に対応したサービスの充実
(子育て応援サービス、高齢者サービス、はーとふるサービスなど)
 - 多文化サービスの提供

【第2の柱】「人の成長・学びを支える図書館」

- (1) 子どもの読書推進
 - 子どもの読書推進のための環境整備
 - 中学生・高校生の読書推進
 - 市町村立図書館と連携した支援
- (2) 学校図書館への支援
 - 学校図書館支援センター
 - 市町村が行う学校図書館支援のサポート
- (3) 生涯学習への貢献
 - 生涯学習としての読書推進
 - 生涯学習の場としての有効利用
 - 情報リテラシー向上の支援
- (4) 居場所としての活用の推進
 - サードプレイスとしての図書館サービス
 - 子どもの居場所づくり

【第3の柱】「鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館」

- (1) 郷土情報の活用・発信
 - 郷土資料の収集・保存
 - 郷土資料の活用・伝承
- (2) 地域文化、文字・活字文化の振興
 - 出版、書店との連携
 - 地方出版文化の振興
- (3) 環日本海諸国との交流支援と国際交流の推進
 - 環日本海諸国への理解促進
 - 環日本海諸国との交流促進
 - 国際交流ライブラリーの充実

【第4の柱】「知の拠点としての図書館」

- (1) デジタルネットワークへの対応
 - デジタルアーカイブの構築
 - 国、他機関等との連携
 - Webサービスの強化
- (2) 情報へのアクセス環境の整備
 - 市町村立図書館等との連携・協働
 - アウトリーチ型サービスの推進
 - 知へのナビゲーションの充実
- (3) 人材育成
 - 職員育成
 - 市町村立図書館職員、読書推進活動関係者等への支援

〈4つの柱を実現するための4つのキーワード〉

- 〔1〕 **ネットワーク** ～全県で県立図書館のサービスを利用できる環境整備～
 - (1) 市町村立図書館・学校図書館との連携
 - (2) 物流システムの活用促進
 - (3) 危機管理への対応
- 〔2〕 **専門性** ～図書館が県民の課題解決を支援～
 - (1) 所蔵資料の充実及びサービスの充実
 - (2) 専門機関との連携
 - (3) 進化する情報化への対応
- 〔3〕 **発信力** ～図書館の活用促進を県民に発信～
 - (1) 県民に対する積極的なアプローチ
 - (2) 多様な図書館活用の提案・普及
 - (3) Webの特性を生かした情報発信
- 〔4〕 **保存と公開** ～情報資料の保存と利活用に向けた取組み～
 - (1) 適切かつ計画的な資料保存等の推進
 - (2) デジタル化資料の利活用と県民参加
 - (3) 書庫問題への対応

〈計画期間〉 平成30年度から平成34年度までの5年間とする

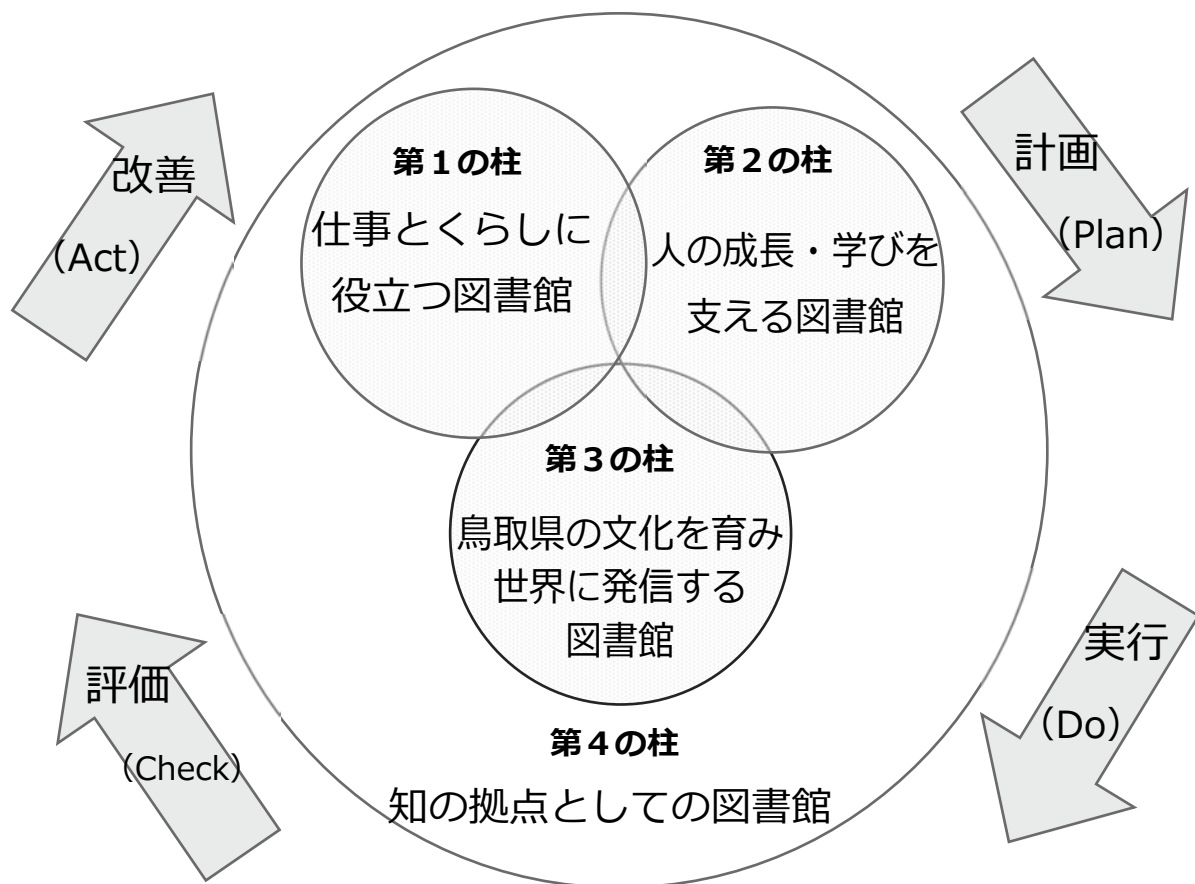
〈進行管理〉 この計画に基づく具体的取組みはアクションプランに示し、毎年度PDCAサイクルにより進捗を管理するとともに、計画の中間年度(平成32年度)に総合的評価を行い、必要に応じて見直しを図る

「鳥取県立図書館の目指す図書館像」のイメージ図

鳥取県立図書館のミッション

「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」

鳥取県立図書館の目指す図書館像 4つの柱



図書館活動を支える4つのキーワード

ネットワーク

専門性

発信力

保存と公開

県民の幸せ、地域の活性化の実現

7 年表

鳥取県立図書館のあゆみ

年 月 日	図 書 館 の 歩 み
平成2年4月1日	鳥取県立図書館の設置及び管理に関する条例（鳥取県条例第2号）、鳥取県立図書館管理規則施行。 なお、閲覧・貸出業務は引き続き6月29日まで旧館で行う。
2年7月1日	県立米子図書館廃止（米子市へ移管）。
2年7月1日	移転と開館準備のため9月末まで臨時休館。
2年9月29日	鳥取県立図書館・公文書館の開館式挙行。
2年10月1日	業務開始。コンピュータ稼働開始（国立国会図書館及び端末機設置市町村とのオンライン化）。宅配便による資料提供サービス試行。
2年12月5日	鳥取県図書館協会設立総会開催。
3年4月1日	宅配便による資料提供サービスの本格実施。
5年5月21日	全国図書館大会開催準備委員会設置。
5年9月21日	一般図書室（1階）に環日本海図書コーナーを開設。
6年6月8日	全国図書館大会実行委員会設置。
6年10月26日	全国図書館大会開催（10月28日まで）。
7年4月21日	環日本海交流室開設。
7年5月1日	倉吉市立図書館と司書相互派遣（12月31日まで）。
7年7月26日	ロシア連邦沿海地方の図書館と図書館業務協力に関する協定を締結。
8年6月6日	中国河北省図書館と図書交換に関する協定を締結。
9年6月13日	韓国江原道春川市立図書館と図書交換に関する協定を締結。
10年9月30日	第6書庫に集密書架設置。
12年7月1日	ホームページを開設し「とりネット」とインターネットからの蔵書検索等の情報提供を開始。
12年10月18日	鳥取県図書館横断検索システム開始。
13年4月1日	5月から10月まで開館時間を延長（19時まで）。
13年7月20日	月曜・祝日開館試行開始。
13年11月3日	貸出手続確認装置設置。
14年4月1日	月曜・祝日開館本格実施。
14年4月25日	図書館ボランティア活動講習会を開催し活動を開始。
14年12月1日	鳥取大学附属図書館と図書館利用の相互協力に関する協定を締結。
15年2月1日	鳥取環境大学情報メディアセンターと図書館利用の相互協力に関する協定を締結。
15年4月1日	市町村立図書館等への大量一括貸出図書の搬送を業者に委託。 児童書の全点購入を開始。
15年4月22日	鳥取市民図書館と司書相互派遣（～平成16年3月31日まで） ビジネス支援委員会を立ち上げ、仕事に役立つビジネス支援サービスのあり方を検討。
15年6月1日	高等学校15校に対して、宅配便による資料提供サービスを開始。
15年7月	高等学校10校に対して、セット図書の貸出を開始。
16年2月1日	米子工業高等専門学校図書館と図書館利用の相互協力に関する協定を締結。バリアフリー工事。
16年3月1日	鳥取短期大学図書館と図書館利用の相互協力に関する協定を締結。

年 月 日	図 書 館 の 歩 み
16年 4月 1日	利用者用インターネット端末の運用開始。 高等学校全校（含私立）に対して、宅配便による資料提供、セット図書 の貸出を開始。 県立盲・聾・養護学校に対して、宅配便による資料提供サービスを開 始。
16年 4月	ビジネス支援事業を本格的に開始。
16年 5月	第二月曜休館開始。
17年 3月31日	郷土出身文学者に関する小冊子の刊行を開始（シリーズ（1）は『尾 崎放哉』）。
17年 9月18日	環日本海交流室開室 10周年記念シンポジウム開催。
17年10月11日	シンポジウム「ディスカバー図書館 in とっとり」開催。
17年10月28日	県庁内図書室の開室。
18年 2月	第5書庫集密書架設置。
18年 2月 1日	インターネットからの予約受付開始（市町村利用者カードでも登録す れば可能に）。
18年 3月31日	同時に利用状況確認・利用者情報変更・SDIサービスを始める。 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の策定。 郷土出身文学者シリーズ（2）『生田春月』の刊行。
18年 4月 1日	高等学校図書館（東・中・西部各1校）に副主幹を配置。 大規模な組織改正の実施（郷土資料課、環日本海交流室、総務係、相 談係、児童図書係、情報発信担当、学校・市町村担当、くらし・産業 支援担当、収書・整理係）の新設。
18年 4月	医療・健康情報サービス、法情報サービス提供開始。
18年 4月	休館日の変更（第二月曜から第二木曜へ変更）。
18年 7月	鳥取県立図書館、鳥取大学附属図書館との職員相互派遣研修を開始。
18年 7月 7日	「闘病記文庫」の開設。
19年 1月29日	「Library of the Year 2006」受賞
19年 3月31日	郷土出身文学者シリーズ（3）『田中寒楼』の刊行。
19年 7月	闘病記文庫開設1周年記念フォーラムを開催。
19年 8月	鳥取県立図書館の目指す図書館像・アクションプランを作成。
19年11月	空調設備（熱源機器）全面改修。
20年 1月25日	「法情報検索マップ」の提供開始。
20年 3月31日	郷土出身文学者シリーズ（4）『河本緑石』の刊行。
20年 4月	特別支援学校への巡回相談開始。
20年 6月 6日	「ディスカバー図書館 in よなご」を開催。
20年 6月	利用者用インターネット端末の増設（7台→17台）。 鳥取県政パブリックコメント支援サービス開始。
20年 7月	闘病記文庫開設2周年記念シンポジウムを開催。
20年 8月	CD貸出開始。
21年 1月	鳥取県立厚生病院図書室オープンに伴い、支援開始。
21年 3月17日	「ハンセン病問題啓発資料コーナー」設置。
21年 3月	資料保存検討委員会による提言。
21年 3月31日	郷土出身文学者シリーズ（5）『伊良子清白』の刊行。
21年 8月21日	日本テレビより障がい者サービス用機器受贈。

年 月 日	図 書 館 の 歩 み
21年11月21日 ・22日	鳥取県立図書館開館 20 周年記念事業「ディスカバー図書館 in とっとりⅡ」開催。
21年11月28日 ・29日	鳥取県立図書館開館 20 周年記念関連事業開催（翻訳絵本の読み聞かせ、鳥取に伝わる昔話を聞く会、映画を観る会、図書館探検）。
22年 2 月13日 22年 3 月	環日本海交流室開室 15 周年記念講演会を開催。 「働く気持ち応援コーナー」設置。
22年 6 月	『環日本海講演会記録集 2002 - 2007』の刊行。 郷土出身文学者シリーズ（6）『生田長江』の刊行。
23年 2 月	フリースポット（FREESPOT）の提供開始。
23年 3 月	図書館システムの更新及びホームページリニューアル。
23年 7 月	郷土出身文学者シリーズ（7）『尾崎翠』の刊行。
23年 9 月 7 日	「闘病記文庫」のリニューアル開設。
24年 3 月	Twitter を開始。
24年 7 月	郷土出身文学者シリーズ（8）『池田亀鑑』の刊行。
24年 8 月	「ドリームティーンズコーナー」設置。
24年 9 月	「まんが王国とっとりコーナー」設置。
24年 9 月	「はーとふるサービスコーナー」設置。
24年 9 月	「あたまイキイキ音読教室」開始。
24年10月31日	慶應義塾大学糸賀研究室が全国の公共図書館を対象に実施した「国立国会図書館向けサービス・事業に関する調査」（平成 24 年 6 月 26 日～7 月 20 日実施。10 月 31 日結果公表）において、鳥取県立図書館が「その図書館の活動が優れているから注目している図書館」として、国立国会図書館を除く全国の都道府県・市町村図書館の中で、最高の評価を得る。
25年 3 月	一般図書室の館内サインをリニューアル 「法律情報コーナー～暮らしの法律あれこれ～」設置。
25年 3 月31日	郷土出身文学者シリーズ（9）『阪本四方太』の刊行。
25年 4 月 1 日	「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の改定。
25年 6 月 5 日	個人貸出に係る貸出点数の増（8 冊以内→12 冊以内）。 開館時間中のブックポストへの返却の受付開始。
25年 6 月	facebook 開設。
25年 7 月 5 日	「ふるさと鳥取コーナー」設置。
25年 9 月	「はーとふるサービスコーナー」リニューアル。 障がい者向け録音図書の貸出開始。
25年 9 月15日	「いきいきライフ応援コーナー」設置。
25年10月10日	一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会、公益財団法人鳥取県産業振興機構、株式会社日本政策金融公庫米子支店、米子市立図書館と連携協力に関する協定を締結。
25年12月	「手話の本コーナー」設置。
26年 3 月	郷土出身文学者シリーズ別巻『まんがで読む鳥取県 郷土が生んだ文学者たち』の刊行。
26年 3 月14日	「子ども読書応援ルーム」開設。

年 月 日	図 書 館 の 歩 み
26年7月11日	「知ろう！学ぼう！楽しもう！みんなの手話コーナー」開設。
26年7月	「手話で楽しむおはなし会」開始。
26年8月1日	「国際交流ライブラリー」開設。
26年10月	「手話・字幕付図書館紹介DVD」完成。
27年1月	遠隔手話通訳サービス開始。
27年2月	「闘病記文庫コーナー」リニューアル。
27年3月	郷土出身文学者シリーズ特別編『とっとり文学の情景』の刊行。
27年4月1日	「学校図書館支援センター」開設。
27年8月2日	環日本海交流室開室20周年・国際交流ライブラリー開設1周年記念シンポジウムを開催。
27年10月2・3日	県立図書館開館25周年記念シンポジウムを開催。
27年11月	当館のレファレンス利用者が第17回図書館総合展「地方創生レファレンス大賞」の文部科学大臣賞を受賞。
28年2月	図書館システム更新（マイライブラリ機能等追加）、ホームページリニューアル
28年3月	郷土出身文学者シリーズ（10）『大江賢次』の刊行。 学校図書館支援センターが事務局となり、「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の策定と「つなげる・ひろげる・そだてる～学校図書館活用教育ハンドブック」を作成。
28年4月	デジタル化検討委員会設置（館内）。 託児で来ぶらり開始。
28年7月	「闘病記文庫」リニューアル 「闘病記文庫」開設10周年記念講演会を開催。
28年11月	「Library of the Year 2016 ライブラリアンシップ賞」受賞
29年3月	郷土出身文学者シリーズ（11）『鳥取ゆかりの女性文学者』の刊行。
29年4月	サポートの必要な家庭応援サービスを開始。
30年3月	「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第2次改定。 郷土出身文学者シリーズ特別編『とっとり文学の情景（増補版）』の刊行。 「総合的なデジタル化計画」の策定。
30年4月1日	北栄町図書館と司書相互派遣（31年3月31日まで）
31年2月	「放送ライブラリー」（放送番組センター）利用開始。
令和元年6月	米国図書館協会（ALA）2019年次大会「ジャパンセッション」において、当館の医療・健康情報サービス、高齢者サービスに関する事例を発表。
2年2月	「とっとりサーチギャラリー」開設。
2年3月	特定天井耐震対策工事完了。（8/19～9/13及び2/10～3/17の間休館）
2年3月18日	新型コロナウイルス感染症対策として個人貸出に係る貸出点数の増、貸出期間の延長。（点数：12冊以内→20冊以内・期間：2週間→3週間）
2年4月11日	県内初の新型コロナウイルス感染者が確認されたため、大幅なサービス制限を実施（5月6日まで）
2年10月16・17日	県立図書館開館30周年記念シンポジウムを開催。

鳥取県立図書館30周年記念誌

発行日 令和3年3月

編集・発行 鳥取県立図書館

〒680-0017 鳥取市尚徳町 101

電話 0857-26-8155
